

東洋学園大学 自己点検・評価報告書

2018 年度

— 東 洋 学 園 大 学 —

2018 年度 東洋学園大学 自己点検・評価報告書 目次

2018 年度東洋学園大学自己点検・評価報告書の発行に際して	1
--------------------------------------	---

【1. 管 理 運 営】

1. 評議会自己点検・評価報告書	4
2. 大学運営協議会自己点検・評価報告書	6
3. グローバル・コミュニケーション学部教授会自己点検・評価報告書	8
4. 人間科学部教授会自己点検・評価報告書	10
5. 現代経営学部教授会自己点検・評価報告書	12
6. 現代経営研究科委員会自己点検・評価報告書	14

【2. 教 育 部 門】

1. グローバル・コミュニケーション学部自己点検・評価報告書	18
(1) グローバル・コミュニケーション学科自己点検・評価報告書	20
(2) 英語コミュニケーション学科自己点検・評価報告書	22
2. 人間科学部人間科学科自己点検・評価報告書	24
3. 現代経営学部現代経営学科自己点検・評価報告書	26
4. 大学院現代経営研究科自己点検・評価報告書	28

【3. 各 委 員 会】

1. 教務委員会	
(1) グローバル・コミュニケーション学部教務委員会自己点検・評価報告書...	32
(2) 人間科学部教務委員会自己点検・評価報告書	34
(3) 現代経営学部教務委員会自己点検・評価報告書	36
2. 学生委員会	38
3. 入試企画委員会自己点検・評価報告書	40
4. 戦略広報委員会	42
5. 共用教育研究施設委員会	44
6. 就職委員会	46
7. 紀要委員会自己点検・評価報告書	48
8. FD委員会自己点検・評価報告書	50
9. 教職課程運営委員会自己点検・評価報告書	54
10. 大学評価専門委員会自己点検・評価報告書	56
11. 研究倫理委員会自己点検・評価報告書	58

【4. 各 セ ン ター】

1. 英語教育開発センター自己点検・評価報告書	62
2. 国際交流センター自己点検・評価報告書	64
3. 教養教育センター自己点検・評価報告書	68

【5. 事 務 部 門】

1. 東洋学園大学事務局	
(1) 教務部自己点検・評価報告書	72
(2) 学生部自己点検・評価報告書	74
(3) 学生サポート室自己点検・評価報告書	76
(4) 保健室自己点検・評価報告書	78
(5) 学生相談室自己点検・評価報告書	80
(6) キャリアセンター自己点検・評価報告書	82
(7) 総務部自己点検・評価報告書	84
(8) エクステンションセンター自己点検・評価報告書	86
2. 共用教育研究施設群	
(1) 図書館自己点検・評価報告書	88
(2) メディアセンター自己点検・評価報告書	90
3. 入試広報センター	
(1) 入試室自己点検・評価報告書	92
(2) 広報室自己点検・評価報告書	94
4. 法人本部自己点検・評価報告書	96
(1) 企画部自己点検・評価報告書	98
(2) 人事部自己点検・評価報告書	100
(3) 財務部自己点検・評価報告書	102

2018 年度の自己点検・評価報告書に際して

東洋学園大学学長 旦 祐介

2018 年度の東洋学園大学の自己点検・評価報告書が完成しました。

本学の自己点検・評価報告書は、2008 年度版から継続しています。各部署から提出された本学のこの 1 年間の点検・評価が記載されています。本報告書の作成に関わってくださったすべての教職員の皆様に、心からのお礼申し上げます。

本学は、2018 年 4 月に大学基準協会の認証評価において「適合」の評価を得ることができました。この評価の有効期限は、2025 年 3 月です。それまでの間に、本報告書も参考にしながら、改善を求められた諸点に対応していく必要があります。

本学にとって、2018 年度から全学生が本郷キャンパスで学ぶようになったのは大きな変革です。その利点と課題が明らかになりつつあります。学生募集には好影響があったと考えられますし、他学部履修を推進する学部横断プログラムは、推進しやすくなりました。反面、教室の数と収容人数の制約から、抽選を実施する科目が増え、学生 TA（補助学生）も必要度が増えています。

関連して、受験者数の増大に伴い、勉強に前向きな学生が増えてきたことは歓迎すべき変化と受け止めています。入学時のプレイスメントテストの成績や授業の出席率あるいは退学率で見ると、その傾向は本原稿を執筆している 2019 年春学期にも顕著に確認できます。教員には、学生の勉学姿勢に合ったレベルの授業が行われることをお願いしてあります。なお、グローバル・コミュニケーション学部は、グローバル・コミュニケーション学科で 2017 年度から、英語コミュニケーション学科では 2019 年度から新カリキュラムを実施しています。後者は教職課程の再課程認定に合わせた改革で、英語力をより高める科目群や PBL（プロジェクト実施型授業）などを組み合わせた意欲的なカリキュラムに移行しています。その他の学部も、コース改革やカリキュラム改定を準備しています。

2018 年度の特徴として、本学のミッションの策定、およびそれにつらなる各学部のディプロマ・ポリシーの確定が挙げられます。これらに基づき 2019 年度にはカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーを確立する作業が進んでいます。大学がどのような学生に学士号・修士号を発行するか、社会に対してきちんと示すことは、大学コミュニティとしての責任と言えます。

本学の建学の精神のひとつは国際人の育成ですが、国際交流センター長期留学者は 2018 年度に 2 ケタの実績を上げました。ICP（国際キャリアプログラム）については、同年度の留学に出た学生は 7 名を数え、同年度入学生は今夏（2019 年度）2 桁が学部留学に出發し

ます。いずれも ICP が定着したことを示しています。この特色あるプログラムに応募できる意識と学力を兼備した学生が入学するようになったとも言えます。2014 年より続くサム・ヒューストン州立大学（以下、SHSU）のサマースクールは、着実に本学学生の目を開くプログラムとなり、本学学生が休暇中に SHSU キャンパスを訪れるようになりました。

本学教員の研究教育環境については、専任講師数名が共同研究室になっていることが課題である一方、学部・センター事務のかかなりの部分を教員が担っている構造的な問題があります。本学教員が、研究者として有意義な学問的業績を上げる拠点と感じてくれる環境を整備したいと考えています。

自己点検・評価報告書は、ともすれば形式にとらわれがちになるものですが、毎年各部署の責任者が振り返り課題を洗い出すことで、大学の前進につなげていく基盤となります。この報告書は、前向きな大学でありたいという希望を社会に対して示すものとなります。学内外のご意見をお待ちしています。

以上

1. 管 理 運 営

2018 年度 評議会 自己点検・評価報告書

理事長 愛知 太郎

1. 現状の説明

評議会の学園における役割は、東洋学園各組織に関する業務の統轄及び調整をなすことである。学園においては、業務の効率化を図るために目的に応じて多様な組織が設けられ、それぞれの組織に応じた業務がなされているが、業務について一定の方向性（共通のものとして認識すべき事項）が示された上で組織間の調整が図られるということが求められている。

評議会規程（以下「規程」という）では、評議会がこのような役割を担い得るよう学園運営のために必要な様々な事案に対する審議をなし、各組織間の調整をなすものと定められている（規程第 4 条）。

学園の業務に関する最終意思決定機関は理事会であるが、評議会を置き、ここで教学に関する事項について審議することとしているのは、学生に近い存在として実際に教育研究に携わっている教育職員が、学生の教育研究上の権利・利益について、最もよく把握し得る存在であるためである。こうしたことから、理事会と評議会との役割分担がなされている。

構成員は、理事長、学園長、学長、副学長、グローバル・コミュニケーション学部長、人間科学学部長、現代経営学部長、現代経営研究科長、グローバル・コミュニケーション学科長、英語コミュニケーション学科長、人間科学科長、現代経営学科長、入試広報センター本部長、共用教育研究施設長、図書館長、英語教育開発センター長、国際交流センター長、教養教育センター長、I C P 総括責任者及び各事務局等の責任者である。本年度の構成員は 24 名であった。評議会は、年度ごとに定められる学事日程に基づき開催されており（規程第 7 条 1 項）、本年度は毎月 1 回を原則として計 11 回開催した。

2. 点検・評価

- (1) 本学園の意思決定を行う理事会(常任理事会)にて決議された事項は、評議会でも周知している。教授会においても当然ながら報告を行っているが、評議会を活用することで、迅速な情報伝達と情報の伝達漏れを防ぎ、業務を遅滞なく行うことができている。
- (2) 各部局における取り組みについても、評議会において報告されることにより、学部・研究科、センター、事務局といった学園の全組織において情報を共有化することができている。
- (3) 学納金が学園の財政基盤を大きく支えていることから、担当部署のみならず、学生募集活動の方針、入試結果やオープンキャンパス参加者数、広報活動の状況等については全学的な周知が必要と考え、報告が行われている。
- (4) 学内の全学的な取り組みについては、その計画段階から学内の意思統一を図っておくことが重要であり、結果だけを周知するのみでは不十分である。評議会において、その取り組みの詳細について検討・周知することで、各部局が主体的にその業務に取り組むことを意識できるようになっている。

3. 長所と問題点

学内の意思統一を図り、業務の遅滞、連絡のミスを防ぎ、各部局が責任をもって業務に取り組める環境を整えるために、評議会を開催し、学内の様々な懸案を毎月 1 回各部局の責任者が集まり活発な議論を行うことは大きな意味がある。また、各部局における動きを全学に周知するという意味では、評議会が果たしている役割は大きい。

しかしながら、各議案に対する報告・審議は時間的にも制約がある中で、各部局からあげられる議題は非常に細かいものが多くなってきている。各部局は単に教授会と同じ報告を繰り返すような議題選定となることなく、評議会の主旨を改めて理解した上で、予め各部局において全学に対する周知が必要なもの、全学での審議が必要なものであるかどうか事前に検討する必要がある。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

「3. 長所と問題点」で前述したように現在は教授会の報告と重複するような報告事項が多く、それに対する注意喚起が不十分であったため、状況は改善できていない。再度検討の上、周知・改善を図りたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

評議会として対応すべき事項はない。

以上

2018 年度 大学運営協議会自己点検・評価報告書

学長 旦 祐介

1. 現状の説明

本学では、2018 年度から運動施設関係を除くすべての教育活動の本郷キャンパスに集約した。これにより学部間の連携がより緊密になることが期待されている。本大学運営協議会は、3 学部教授会、各センター教授会、および研究科委員会に伝達する案件に関する調整機能が主な役割となっている。

○大学運営協議会の構成

学長、副学長、学長補佐（2018 年 9 月から新設）、グローバル・コミュニケーション学部学部長、人間科学部学部長、現代経営学部学部長、大学院研究科長、英語教育開発センター長、教養教育センター長、国際交流センター長及び学長の指名する者（学内理事、本部長、事務局長、事務局各部長など）。2018 年度構成員 15 名。

○大学運営協議会は以下に掲げる事項について、学長の諮問により審議し、学長に対し助言または勧告を行う。

- ・各学部の教授会の審議に係る調整に関する事項
- ・本学の教育・研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- ・本学の教育・研究活動等の状況について本学が行う評価に関する重要事項
- ・その他本学の運営に関する重要事項

○2018 年度の主な取り扱い事項

- ・教授会・学部運営委員会日程、他学事日程に関する事項
- ・各委員会に関する事項
- ・特別研究費に関する事項
- ・出版助成金に関する事項
- ・履修に関する事項
- ・クラス編成に関する事項
- ・大学国際化に関する事項
- ・学内行事に関する事項
- ・学内研修に関する事項
- ・入学前講習に関する事項
- ・学内施設に関する事項
- ・学生募集に関する事項
- ・学生支援に関する事項
- ・学生行事に関する事項
- ・学生マナーに関する事項
- ・ハラスメントに関する事項
- ・研究倫理に関する事項
- ・ 個人研究室配分に関する事項
- ・ 家族会に関する事項
- ・ その他の事項

※本年度は定例 11 回の大学運営協議会を開催

2. 点検・評価

大学運営協議会の主たる役割である「大学全般に関わる重要な問題に関する連絡調整を行い、大学全体の円滑な運営を図る全学的な連絡調整機関としての役割」は十分果たされている。ま

た協議される案件については、全専任教員からなる教授会、事務責任者からなる部局長会議等に反映され、速やかな対応がなされている。

3. 長所と問題点

【長所】

大学運営協議会は、学部・センター・事務部門間の情報交換及び意思疎通の場となっており、大学全体の動きを把握したうえで、各部署における業務を円滑に遂行することを可能とする機能を果たしている。学長室の発議に関して、調整が必要な案件については、迅速な対応がなされており、関係各部署への情報の伝達もおおむね円滑に行われている。

本協議会は、各学部教授会に周知するべき諸施策についての事前調整連絡機関としての役割を担っている。2018年度は、学生の授業科目履修に関する問題、英語科目カリキュラム改革、学部横断プログラムの拡充計画、ライティングセンター設置計画、各種委員会の統廃合、大学のミッションの確定、3学部のディプロマ等3ポリシー策定計画など、全学的な諸課題について対応が増加した。学長リーダーシップを支える本協議会の重要性は年々増大傾向にあると言える。

【問題点】

本協議会は、本来学長の諮問を承けて、審議、助言、勧告を行うことが任務となっているが、開催場所の性質も手伝って大人数の公式的な定例会議になりがちで、必ずしも自由な議論や有効な助言を得る場になっていない。議決機関ではない非公式さを生かして、活発な議論に基づき新しい視座を得て大学改革を積極的に推進する中核組織に育てていきたい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

大学運営協議会への改善要望などを集約する形で、多くの改善が実現した。ハードウェアの改修を伴う施策としては、車椅子アクセスの改善工事、学食スペースの拡大、屋外喫煙所の設置、教室・研究室の増設・拡充工事、研究室ドアスリットの設置などが挙げられる。組織運営等に関しては、教授会の合理的な運営方法（報告時間の短縮、プロジェクターの廃止、資料の事前開示の準備）、各種委員会の整理統合と手当基準改定の準備などが進行した。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

2017年度認証評価において、大学運営協議会に対して、特に指摘事項はなかったが、全体評価として、組織的対応の重要性は繰り返し求められている。これを承けた改善方策の一環として、2018年度から本協議会議事要録は、教授会等の議事要録と同じく、メディアセンターのファイルボックスにアップロードし、教職員がいつでも容易に参照できるように対応した。

本協議会は、大学教学マター全体に関わる提案事項や懸案事項の取り扱い機関として、学内で認知され、取り扱う案件数およびその重要度が高まってきている。そこでは、新たな企画案の検討だけでなく、新しい中長期計画原案に関する意見交換がなされ、組織的対応につながるよう、議事要録として記録されている。今後、3学部と大学院、各事務部、教養教育センター、英語教育開発センター、国際交流センターとの議論と情報交換の場としての機能をさらに充実させ、より自由な議論の場としていきたい。

本学は、2019年度から3学部本郷キャンパス完全集約化を実現し、2018年度明確化した大学のミッションにおいて、学部の壁を越えて柔軟かつ自律的な学びを学生に体得させるグローバル教育の拠点となることを目指している。そのためにはさらなる学部間調整だけでなく、学部とセンターとの連携が不可欠である。同時に、中期的には本学開学100周年に向けて、学生ファーストの教育改革を施行するために、大学運営協議会は、学長のリーダーシップを強める組織に育てていきたい。

2018年度グローバル・コミュニケーション学部教授会自己点検・評価報告書

グローバル・コミュニケーション学部長代行 高尾 享幸

1. 現状の説明

2013 年度に国際コミュニケーション学科がグローバル・コミュニケーション学部となり、人文学部は人間科学部に改称されてから 3 年間には、過渡的に教授会は人文学部、グローバル・コミュニケーション学部、人間科学部の 3 学部合同で開催されていた。2016 年度より、グローバル・コミュニケーション学部、人間科学部の教授会は分かれて開催されるようになった。ただし、学部運営委員会は引き続き合同で開催された。その構成員は、グローバル・コミュニケーション学部長、人間科学部長、グローバル・コミュニケーション学科長、英語コミュニケーション学科長、人間科学科長、及び、理事長、学長、副学長である。同委員会では、理事長・学長・副学長とともに教授会での報告・審議事項等について確認するとともに、議事進行について事前に調整していた。2016 年度と 2017 年度は合同学部運営委員会を各月第 1 木曜日 13:00 に開催した。2018 年度からは学部運営委員会に代えて、グローバル・コミュニケーション学部長と人間科学部学部長と事務職員とで教授会前打ち合わせを行うことになった。この打ち合わせでは、教授会の報告事項、審議事項の事前確認、ならびに、円滑で有効な議事進行のための調整を適宜行っている。また、グローバル・コミュニケーション学科長、英語コミュニケーション学科長も同席していた。教授会では「教授会規定」に定められた以下の事項について審議が行われている。

- (1) 授業科目の編成、変更及び実施に関する事項
- (2) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍、転部、転科、留学及び卒業に関する事項
- (3) 学位の授与に関する事項
- (4) 学生の訓育指導及び賞罰に関する事項
- (5) 教員の選考に関する事項

これに加え、教育研究に関する事項についても審議または懇談することができる。これらの審議事項や懇談事項と併せ、学部長、3 センターおよび各部・委員会からの報告事項により教授会の議題は構成されている。学部運営委員会においては、それらの全ての議題についての事前協議を行っている。報告事項は、「学部長報告及び説明事項」「各センター報告事項」「各部等報告事項」からなり、必要に応じて「審議事項」「懇談事項」が加わる。「学部長報告及び説明事項」は、「(常任)理事会報告」「評議会報告」等からなる。「教員人事について」が事項に含まれる場合には、人事教授会として教授会の同意を得ている。「各センター報告事項」は学部横断型の組織である 3 センターからの報告であり、「各部等報告事項」には「教務部・教務委員会」「学生部・学生委員会」「就職委員会」「共用教育研究施設群」等からの報告がなされる。2018 年度の教授会は、グローバル・コミュニケーション学部が教授 19 名、准教授 4 名、専任講師 5 名の計 29 名、および、学長 1 名または副学長 1 名から構成されている。

2. 点検・評価

2017 年度には従来持たれていた学部運営委員会が開催されていたが、2018 年度からは教授会前打ち合わせに代えることにより簡素化された。学部運営委員会は教授会のための丁寧な準備として一定の効果はあったが、2018 年度からも教授会前の必要な調整は各

部署で事前に済ませておくことで支障なく教授会運営が行われている。2018 年度のグローバル・コミュニケーション学部教授会は、11 回開催した。臨時人事教授会が 1 回開催された。審議では、英語コミュニケーション学科の新カリキュラム案について、本学ウェブサイトの改修案について、成績および卒業認定について、入試制度改定案について、転科試験方法についてなどが話し合われた。審議では多くの意見が出され、真剣な議論が行われている。また、英語コミュニケーション学科では学科懇談会を 3 回開き、オープンキャンパスでのミニ講義の内容や新カリキュラムでの教育について意見交換を行い、学科の重要問題について合意形成が図られた。また、2016 年度より始まった教授会資料のペーパーレス化は継続されている。

3. 長所と問題点

グローバル・コミュニケーション学部の教授会では、各部署からの報告が非常に丁寧かつ詳細に行われている。このため、教授会が 2 時間以上に及ぶことがほとんどであった。各教員は学内の諸活動、諸課題について多くの情報を共有することができ、そのことが学部の教育運営に一定の寄与をしていると思われる。しかし、このことには同時にマイナス面もある。報告が詳細に長い時間にわたって行われるために、学部のさまざまな新しい課題について教員全員で議論を行う時間を取ることが難しくなっている。重要な課題については審議や懇談において扱われ、議論されるが、その他の課題については十分な議論を行う余裕があまりない。このような中で、英語コミュニケーション学科が教授会後に学科懇談会を開き、学科の重要課題について意見交換を行ったことは、有意義であったと思われる。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

学部全体、あるいは、学科ごとの将来構想や教育改革など、現在のグローバル・コミュニケーション学部を取り巻く状況を考えると継続的に検討すべき課題は少なくないと思われる。これらの課題を整理して、効率的かつ効果的に議論していくことが望まれる。英語コミュニケーション学科が新カリキュラム策定のために学科内に検討グループを設置し、そこでまとめられた素案を学科懇談会で謀るという形で進めてきたことは、上記の課題への対処方法として現実的で、有意義な方法であったと思われる。このような形で英語コミュニケーション学科では新しいカリキュラムを策定することができ、2019 年度からの施行が可能になった。同様の方法をグローバル・コミュニケーション学科にも適用し、上述の課題への取り組みを両学科で進めたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価結果において、グローバル・コミュニケーション学科における入学定員に対する入学者数比率の平均が低いことが指摘された。入学者数増加をめざした施策は従来からなされてきたが、2017 年度から新しいカリキュラムが敷かれ、国際関係、グローバル協力、グローバル交流の 3 コース制での教育が進められてきている。東京中心地域の大学での入試状況の変化から、グローバル・コミュニケーション学科への受験生の関心も従来よりも高まったようであり、受験生の増加、入学者の増加の傾向が見られた。2018 年度には定員 120 名に対して 125 名の入学者を迎えることができた。引き続き、この傾向を強化できるように取り組んでいきたい。

2018 年度 人間科学部教授会 自己点検・評価報告書

人間科学部学部長 阿部 一

1. 現状の説明

人間科学部は、2018 年度入学生よりそれまでの 4 コース制から「心理・カウンセリングコース」「スポーツ健康コース」「地域創造コース」の 3 コース制となった。過去 5 年のコース別入学者数は、以下の通りである。

コース別入学者数

入学年度	2014	2015	2016	2017	2018
学部入学者数	153	115	227	240	222
心理系	心理・カウンセリング 68	心理・カウンセリング 43	心理・カウンセリング 90	心理・カウンセリング 93	心理・カウンセリング 131
スポーツ系	身体と健康 53	身体と健康 40	スポーツ健康 90	スポーツ健康 75	スポーツ健康 69
子ども系	ヒューマン・サービス 12	ヒューマン・サービス 13	子どもと福祉 14	子どもと福祉 28	—
社会系	社会と人間 19	社会と人間 19	人間と社会 33	人間と社会 43	地域創造 22

2018 年度開設の地域創造コースは、初年度から入学者の数と質において苦戦している。心理系・スポーツ系と比べて志願者は 67 人とかなり少なく(心理系の 1/4、スポーツ系の 1/2)、一般・センター受験の比率が 67 人中 40 人と高い割に合格者が少ない(すなわち成績が悪い)。

人間科学部教授会では、入試企画委員会による入試結果分析をもとに 6 月の教授会で懇談を行い、学部内で問題意識を共有した。その後、7 月末に地域創造コースの専任教員 1 名が次年度から他大学へ移ることが明らかとなり、学長・副学長とも協議して後任の専任教員の採用を検討するとともに、コースを見直す機会を設けることとなった。9 月にコース再編準備会合を開催することとし、学部長・学科長・教務部長・3 コースの若手教員 3 名の計 6 名をメンバーとした。第 1 回の検討会合を 9 月 7 日に開催する一方、9 月 11 日に開かれた学長室と学部長・学科長・教務部長との会合で後任の専任教員採用の方針が固まった。それに対して、学部の教員より学部懇談会開催の要請があり、9 月 20 日に臨時の学部懇談会を開催した。そこでの議論の結果、専任教員採用を遅らせ、地域創造コースの見直しを先に行うこととなった。その後、第 2 回の検討会合を 10 月 25 日に開催し、他大学のデータをふまえた意見交換に基づき、ワーキンググループの設置が決定され、12 月教授会で正式に立ち上げることになった。地域創造コース検討ワーキンググループは 12 月 6 日と 1 月 10 日に開催され、2 月教授会で中間報告をもとにした懇談が行われた。

このようなコース見直しの作業と平行して、ディプロマポリシーの見直しも行われた。学長室から提示された仕様に従い、学部長が素案を作成し、2 月教授会の懇談で修正を加え完成させた。

人事に関しては、学部長選挙が 12 月教授会で行われ、投票の結果上位 2 名を学部長候

補として推薦するとともに、学部長選考委員 2 名を選出した。学部長の専任については、2 月教授会で報告された。また、11 月教授会において昇任審査委員会を立ち上げ、11 月 18 日に審査を行い、専任講師 1 名の准教授への昇任を決定した。審査結果は 1 月教授会で報告された。

2. 点検・評価

新設の地域創造コースの入学者が少ない上に、コースの専任教員が 1 名減るという事態への対処が、学部教授会の最重要課題となった。理事長からの指示もあり、ワーキンググループにおいては、エビデンスに基づいて議論を進めることとし、確実に方向性を固めていくことができた。また、必要に応じて学部懇談会を開催することで、学部内で情報を共有しながら、方向性の是非を確認することができた。ディプロマポリシーの決定においても、学部教員全員で素案を検討することで、実態に合致したポリシーとなるとともに、学部内での周知も図ることができた。

3. 長所と問題点

専任教員が 20 名の小さい学部であるため、教授会での懇談等において積極的な議論が展開できているのは長所である。一方で、コース間の情報共有が不十分な面があるのは否定できない。とりわけ、地域創造コースはトップダウンで設置が決められたために、その内容についてすべての学部教員が十分に把握できているわけではない。さらに、人間と社会コースに所属していた一部の教員が地域創造コースに組み込まれず、所属コースがない教員が存在しているのが、大きな問題点である。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

2018 年度の 4 年生は、本来卒業までの 4 年間を流山キャンパスで学ぶことになっていた学生であったが、より良い教育環境の確保のために 4 年次の 1 年間を本郷キャンパスで学ぶという方策がとられた。結果として、4 年次の学びが充実したものになったことが、卒業時のアンケート等から伺える。一方、公務員を目指すことを旗印に、社会系領域で質の高い学生を集めようとした地域創造コースであるが、初年度は目論見通りにはいかなかった。スポーツ健康コースからは、トレーニングルームの本郷への移転についての要望が出されており、移転については了承されたが、移転場所についての検討が続いている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

指摘事項 No.9 (努力課題 No.1) の「学位授与方針の改善」については、ディプロマポリシーの改訂によって対応した。また、No.16 (努力課題 No.3) の「収容定員に対する在籍学生比率の改善」は、2016 年度の学部の本郷キャンパスへの移転により対応済みである。No.10 (努力課題 No.2) の「教育課程の編成・実施方針の改善」については、2019 年度のカリキュラムポリシー改訂によって対応する予定である。No.18 (努力課題 No.4) の「編入学定員に対する編入学生数比率の改善」は、全学的課題のため未着手である。No.2 の「理念・目的の適切性の検証」、No.6 の「大学として求める教員像の明文化と学部の教員組織の編成方針の策定」、No.7 の「教員の教育研究活動の業績の適切な評価法の開発と教育研究活動の活性化」も、全学的課題に深くかかわる事項であるため、学部としては未着手である。

2018 年度現代経営学部教授会 自己点検・評価報告書

現代経営学部長 平野 賢哉

1. 現状の説明

現代経営学部教授会は、「東洋学園大学学則 第 12 章教授会」及び「東洋学園大学教授会に関する諸規定 第 1 章教授会規定」に基づいて、設置・運営されている。教授会は教授 12 名（学部長、学科長含む）、准教授 3 名、専任講師 5 名の計 20 名で構成されている。

教授会では「教授会規程」に定められた以下の事項について審議を行っている。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 授業科目の編成、変更及び実施に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍及び卒業に関する事項
- (4) 学生の訓育指導及び賞罰に関する事項
- (5) 教員任用の推薦に関する事項
- (6) その他必要と認めた事項

これらの審議事項と併せ、学部長及び各部・委員会、センター等からの報告事項により教授会の議題は構成される。なお、原則として各回の教授会前日には「東洋学園大学教授会に関する諸規定 第 1 章教授会規定 3)委員会に関する申し合わせ事項 5.-(1)」に基づいて「学部運営委員会」を開催し、教授会における議題について事務局を含めて事前協議を行うとともに、論点を整理・共有し、運営の円滑化を図っている。学部運営委員会を経た議題は、教授会において構成員に対し周知され、報告、審議・決定されている。

2. 点検・評価

今年度は定例 11 回の教授会を開催した。教授会の役割は、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」（平成 27 年 4 月施行）において規定されるように教育研究に関する事項について審議する機関であり、決定権者である学長等に対して、意見を述べる関係を述べる関係にあることを留意して運営し、その役割を果たしている。

3. 長所と問題点

【長所】

上記教授会規定により、教授会は当該学部の学部長、教授、准教授、講師により構成され全専任教員が参加することから、学部や各センターにおける検討事項の情報共有・意見交換の機会となっている。また、常任理事会および評議会における決定事項の報告も行っており、大学・法人における動きや方向性を把握する機会となっている。また、教授会においては事務職員が列席（議決権は有しない）しているため、詳細な情報等の提供が審議中に必要となった場合など、速やかな対応を可能にしている。

【短所】

教授会における事項は、ルーティンの事務連絡や各委員会等で議論された結果の報告が中心になっている。時間的な制約もあり、審議事項や懇談事項に多くの時間を割くことができていない点は課題といえる。

また、学部により充実した運営のために各委員会の運営も重要であるが、学部構成員の数が20名と少ないため、限られた数の構成員で各委員会への所属を委嘱している関係上、複数の委員会に所属せざるを得ない状況にある。さらに、大学院兼担の教員は、研究科委員会への出席をはじめ、大学院の運営に参加しており、物理的な時間の制約も大きい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

上述のように中長期的な課題に取り組む時間を十分に取ることができなかったなかで2018年度は教授会においてディプロマ・ポリシーの議論を取りまとめることができた。教授会（2018年7月）において3ポリシーの検討についての方向性を示したうえで、メールにて学部の全専任教員に意見募集を行った。その後、3名の専任教員を検討メンバーとして指名し、討議を行い、第一次案を取りまとめた（2018年8月）。第一次案は学部の全専任教員にメール添付で送信し、意見を求め、再調整を行った（2018年9月）。以上の過程を経て、最終調整されたものを2019年2月の教授会において審議を行い、承認された。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価結果から教授会組織への指摘事項は特にないが、教員組織における課題は内在している。専任教員数は大学設置基準によって定められた必要数を満たしているが、近年、定年を迎えた退職者に加え、他大学への移籍もあることから、専任教員の採用は課題の1つとなっている。2018年度においては4月に採用した3名に加え、9月から1名採用しているが、教授数が減少し、専任講師数が増加していることから、次年度の採用においては教授・准教授を採用し、学部内の教員バランスを図っていきたい。

一方で、大学として「教員の資格並びに教員選考基準」を設けているが、独自の教員像や教員組織の編制方針は明文化されていないことから、今後の採用にあたってその指針を検討していくことは課題として残されている。

2018 年度 現代経営研究科委員会 自己点検・評価報告書

現代経営研究科長 横山和子

1. 現状の説明

現代経営研究科委員会は「東洋学園大学大学院学則」及び「研究科委員会規程」に基づき構成、運営されている。「研究科委員会規程」において定められている審議事項は次のとおりである。

- (1) 研究科の教育及び研究の基本方針に関する事項
- (2) 専攻及び課程の設置、廃止に関する事項
- (3) 授業科目の編成、変更及び実施に関する事項
- (4) 学位授与に関する事項
- (5) 単位の授与（認定）、研究指導、学位論文の審査及び最終試験に関する事項
- (6) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍、復籍及び課程の修了に関する事項
- (7) 学生の訓育指導及び賞罰に関する事項
- (8) 研究科の教員任用の推薦に関する事項
- (9) 授業科目及び研究指導の担当者に関する事項
- (10) その他必要と認めた事項

研究科委員会委員は、上記の内容を念頭に置き、運営が行われている。研究科委員会は、毎月 1 回、原則、全委委員の参加で開催し、各委員の意思を反映しながら、諸問題に関する審議を行っている。2018 年度の研究科委員会委員長は、横山和子・大学院教授、専攻長は田中巖大学院教授がそれぞれ担当している。

研究科委員会の構成（全員が現代経営学部専任教員）				
	教授	准教授	講師	合計
2008 年 4 月	9	1	0	10
2009 年 4 月	10	2	0	12
2010 年 4 月	8	2	0	10
2011 年 4 月	8	2	0	10
2012 年 4 月	8	2	0	10
2013 年 4 月	8	2	0	10
2014 年 4 月	9	1	2	12
2015 年 4 月	9	1	2	12
2016 年 4 月	8	3	2	13
2017 年 4 月	6	3	1	10
2018 年 4 月	6	3	2	11
2019 年 4 月	5	1	4	10

研究科委員会の構成委員は「研究科委員会規定」（2011 年 3 月改定）が規定するもので、研究科長、専攻長、および主研究指導ないし副研究指導の任にあたる資格を有す教

授、准教授及び専任講師で構成され、全委員が、現代経営学部の専任教員である。2019年4月1日時点の構成委員は、教授5名、准教授1名、講師4名の計10名である。

ちなみに、2018年4月1日時点で、教授6名、准教授3名、講師2名の計11名であった。

2. 点検・評価

研究科委員会は、全員の参加により、8月を除き毎月1回開催される学務運営上の意思決定機関であり、かつ委員間の情報・意見交換の場ともなっている。この研究科委員会は、2013年度から、午後1時30分から開催される教授会開催に先立つ午前中に開催されていたが、2016年度は学部教授会終了後に、2018年度以降は午後2時40分から開催されている。研究科委員会では時間を十分確保し、審議・懇談をしっかりと行っている。

3. 長所と問題

専任教員数が比較的少ないこともあり教員間での情報交換は、公式、非公式の形で実施されてきたと考えている。院生の数も比較的少数であり、学生に対しても家族的な雰囲気教育が行われている。

問題点として、近年の定年退職者の増加に伴う専任教員、特に論文指導を担当できるマル合の資格を有する教員の減少である。特に論文指導が可能な教員の不足は深刻である。補充しなければならぬ専門分野は経営管理、経営戦略、人的資源管理である。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

2018年度に実施した改善方策は次の通りである。

日本語科目の科目化の実現

本大学院の在学生の大半が中国などアジア諸国からの留学生である。言語上のハンディキャップを負っている留学生の論文作成支援を目的とし、2016年度から日本語補習科目を開設した（総合日本語上級Ⅰ(1.2年、前期)、修士論文日本語特講(2年、前期)、総合日本語上級Ⅱ(1.2年、後期)）。大学院の多数を占める留学生が日本語で修士論文を執筆することを踏まえ、2018年度から当該補習科目を科目化し、特別講義Ⅰ,Ⅱとした。留学生は全員当該科目を履修しなければならない。

5. 将来の改善・改革に向けた方策

本研究科は2018年度に研究科委員会の運営の組織化に向けさまざまな取り組みを行った。将来の改善・改革に向けての方策として、教育分野、管理分野の取り組みを組織化することであると考え、運営面での制度化に努めた。特記すべき事項として、2018年度は本研究科開設10周年に当たり、ネパールのキングズ・カレッジの修士課程の大学院生を招待し、本学大学院生と共同で学術研究を行い、研究成果の発表会を行ったことを挙げる。今後もキングズ・カレッジとの学生レベルの交流のみならず、教員間の学術交流が望まれる。

2. 教 育 部 門

2018 年度 グローバル・コミュニケーション学部自己点検・評価報告書

グローバル・コミュニケーション学部長代行 高尾 享幸

1. 現状の説明

2013 年度に新設されたグローバル・コミュニケーション学部は、グローバル・コミュニケーション学科と英語コミュニケーション学科の 2 学科からなる。入学定員は、学部全体で 240 名であり、各学科の入学定員は 120 名である。2017 年度入試では、入学生が 274 名であった。学科別に見ると、グローバル・コミュニケーション学科が 110 名、英語コミュニケーション学科が 164 名であった。定員充足率は、学部全体で 114% であり、学科別ではグローバル・コミュニケーション学科が 92%、英語コミュニケーション学科が 137% である。この年度において、学部開設以来はじめてグローバル・コミュニケーション学部全体として入学定員を充足することができた。しかし、学科別に見ると、グローバル・コミュニケーション学科の定員充足率は 92% であり、入学定員充足には届かなかった。続く 2018 年度入試では、入学生が 269 名に微減したが、定員充足率は 112% であり、入学定員充足は前年度入試に引き続き達成できた。また、学科別に見ると、グローバル・コミュニケーション学科の入学者が 125 名、英語コミュニケーション学科の入学者が 144 名となり、両学科とも入学定員充足を果たすことができた。各学科の定員充足率は、グローバル・コミュニケーション学科が 104%、英語コミュニケーション学科が 120% であった。これにより、学部開設以来はじめてグローバル・コミュニケーション学科の入学定員を充足することができた。

グローバル・コミュニケーション学科では、2017 年度よりコースを改変して、国際関係コース、グローバル協力コース、グローバル交流コースの 3 コース制を敷いた。英語コミュニケーション学科では、従来の英語文化コースと英語キャリアコースの 2 コース制を維持している。2018 年度入学生の各コースの希望者数を見ると、グローバル・コミュニケーション学科では国際関係コースが 36 名、グローバル協力コースが 11 名、グローバル交流コースが 78 名となっている。英語コミュニケーション学科では英語文化コースが 30 名、英語キャリアコースが 114 名となっている。

2. 点検・評価

まず、学部開設以来、学部全体として入学定員充足を果たせずにいたが、2017 年度に学部全体の入学定員充足率が 100% を越えて、学部としては入学定員 240 名を若干上回る入学生を迎えることができた。2018 年には、それまで入学定員を満たせないままであったグローバル・コミュニケーション学科も定員充足率が 104% となり、学部全体でも、学科別でも、入学定員を充足することができた。これは、東京中心地域での大学入試状況の変化という外的な要因によるところが大きいと思われるが、それまでに徐々にではあるが着実に入学者数を伸ばしてきたことを考えると、グローバル・コミュニケーション学科のカリキュラムやコースの改変など内部改革に取り組んでいたことも要因と考えられるように思われる。

入学時における学生のコース希望は、これまでも学年が進むなかで変化がみられることが指摘されてきた。2017 年度にコースが改変されて、その年度に入学した学生が

2018 年度にはまだ二年生であり、三年次になって専門科目の学習が本格化したときにコース希望にどのような変化が見られるかはまだ分からない。次年度以降の学生のコース選択行動を注視したい。

3. 長所と問題点

すでにグローバル・コミュニケーション学科では 2 年次のゼミ科目として専門基礎演習が開講されていた。2018 年度にはカリキュラム改編により英語コミュニケーション学科でも開講された。これにより、学部全学生が 3 年次以降のより専門的なゼミでの学習を始める前に自主的な調査研究の方法や論文作成法などの基礎的スキルを学ぶことができるようになった。しかし、英語文献の活用や論理的構成の整った文章作成については困難を覚える学生も少なくなく、それらの指導方法について一層の工夫が求められている。特に、2017 年度入学生から 4 年次に卒業論文の執筆が必修化された。それに向けて論文作成教育をどのように行っていくかは課題として残されている。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

英語コミュニケーション学科では、2017 年度末に教職課程の再認可申請を行うために新しいカリキュラムの編成を行ってきた。その中で、教職課程科目の再編成に加えて、英語運用能力を伸ばすための科目を多数加えた。また、専門科目として学ぶ学問領域をコミュニケーション・言語、英米文学・文化、言語教育、地域社会研究の 4 領域に集約して、各分野を基礎レベルから学年の進行に伴って段階的に積み上げていき、卒業研究に結び付けていく形を作った。中高英語教職課程は、2018 年度に課程修了者から新卒で中学校教員に就職する者が出た。専門教育科目に教職に関する科目を組み入れるなどの取り組みの成果がようやく現れたと思われる。グローバル・コミュニケーション学科では、すでに 2017 年度から導入されたカリキュラムで従来よりも積み上げ式の学習を強調してきたが、そのカリキュラムが 2 年次まで進行した。まだ、積み上げ式教育の効果は見えないが、2018 年度一年生は「グローバル・コミュニケーション入門」「国際関係入門」「グローバル協力入門」「グローバル交流入門」という 4 つの中心的専門基礎科目を平均して 2 科目以上修得した。また、3 科目以上を修得した学生が 108 名中 52 名 (48%) いる。このことは、専門教育の最初の段階において一定程度基礎作りができたことを示しているように思われる。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

各学科の教育課程を修了するに当たり修得しておくべき学習成果が示されていないことが課題とされていた。このため、2018 年度にはグローバル・コミュニケーション学科と英語コミュニケーション学科のディプロマ・ポリシーをまとめた。今後引き続き、カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーを定める。また、シラバスの授業概要がすべての回でほぼ同一のことが散見される課題に対しては、次年度シラバス作成の際に学科長がシラバス点検を行い、この点が当てはまるものには授業科目担当者に改めるように求めた。

2018年度グローバル・コミュニケーション学科自己点検・評価報告書

グローバル・コミュニケーション学部長代行 高尾享幸

1. 現状の説明

グローバル・コミュニケーション学部は2013 年度より発足し、グローバル・コミュニケーション学科と英語コミュニケーション学科の 2 学科が置かれている。第一期生となる2013 年 4 月の入学生は、学科定員160 名に対して 61 名であった。2016 年度は指定校推薦 25 名、公募推薦 3 名、AO 入試 35 名、一般入試 14 名、センター試験利用者 6 名、私費外国人留学生特別入試 1 名、計 103 名であった。徐々に入学者を増やしてきてはいたが、入学定員には達しない状況が数年続いていた。2018 年度には、120 名の学科定員に対して 125 名の入学者を得た。入試区分別に見ると、指定校推薦 45 名、公募推薦 6 名、AO 入試 29 名、一般入試 28 名、センター試験利用者 17 名であった。おそらくは東京中心地域の大学における受験状況の変化によるところが大きいと思われるが、入学者が徐々に増加し続けた結果として学科創設以来はじめて入学定員を充足する入学生を得られた。2017 年には、学科のカリキュラムを大幅に改編し、国際関係論が中軸となるように科目を整理した。併せてコースも改めた。従来あったグローバル交流コース、アジア社会文化コース、国際関係コース、地球環境コース、都市文化情報コースの 5 コースを国際関係コース、グローバル協力コース、グローバル交流コースの 3 コースに整理した。2018 年度入学時の希望コース学生数は国際関係コースが 36 名、グローバル協力コースが 11 名、グローバル交流コースが 78 名であった。また、日本語教員養成課程に 26 名が登録している。本学部では各年次で転科が認められているが、2018 年度には、グローバル・コミュニケーション学科から英語コミュニケーション学科への転科を希望する学生が 10 名、英語コミュニケーション学科からグローバル・コミュニケーション学科への転科を希望する学生が 2 名あった。面接および選考の結果、全員 2 年次から希望学科に移ることになった。

2. 点検・評価

2017 年度には 11 名が退学し、14 名が除籍された。2018 年度には 19 名が退学、12 名が除籍された。退学率を下げることは引き続き課題とされる。

2017 年度より新カリキュラムを敷き、そのカリキュラムの下での科目履修が 2 年間継続した。学年としては 2 年生までカリキュラムが進行したことになる。このカリキュラムの一つの特徴は、一年次において学部全体の科目領域を包括的に概観する「グローバル・コミュニケーション入門」ならびに「国際関係入門」「グローバル協力入門」「グローバル交流入門」という 3 つのコースにつながる入門科目が設置されていることがある。2018 年度には「グローバル・コミュニケーション入門」を 83 名、「国際関係入門」を 52 名、「グローバル協力入門」を 62 名、「グローバル交流入門」を 48 名が科目履修をし、単位修得を果たした。これを見ると、学生の関心が特定の分野に偏っていることがうかがえる。しばらくは科目別あるいは分野別に学生の履修動向を観察しながら、今後のカリキュラム編成に学生の関心をどのように反映させていくかを考えていく必要があるようである。本学では 1 年次の教養基礎演習から 3, 4 年次のゼミまで少人数授業を一つの柱としている。2014 年度にはそれまでなかった 2 年次のゼミ科目として「専門基礎演習」が設置された。これは新カリキュラムでも受け継がれ、2018 年には新カリキュラムの下での初めての「専門基礎演習」が開講された。2018 年度春学期には「国際協力・国連」「外交・

国際秩序」「アメリカ研究・社会・文化」「観光・都市政策」を扱うゼミが、同年度秋学期には「グローバル交流・多文化理解」「人権問題・問題意識」「アジア地域研究」「地球環境・人類の幸福」というゼミが開講された。ゼミの選択は各学生が希望を出し、希望者が多かったゼミは抽選により履修者を決めているが、「専門基礎演習」においては学生の希望の大きな偏りは見られず、ほぼ均等に希望者が分散した。これは、「専門基礎演習」においては学生の希望を適切に反映したゼミ設定がなされていることを示唆しているように思われる。ただし、2018 年度から開始されたばかりであるため、今後も学生の関心に応えるゼミを設置できるように観察していきたい。

3. 長所と問題点

学科が科目を提供する学問領域のうち特定の領域に学生の関心が偏る傾向があることがこれまで指摘されてきた。2017 年度入学生より適用されている新しいカリキュラムでは、それまでよりも領域を整理して減らし、国際関係論が中軸となるように設計がなされた。このため、従来のように学生の関心が国際関係論以外の領域に偏ることは解消された。このことは、それまでのように、多様な領域の科目がそれぞれ少数カリキュラムに散在し、特定の分野の学びを段階的に深めていくことが難しかったことに較べて、学科の専門領域が明確になり、学生の学び手としてのアイデンティティもつかみやすくなったと思われる。しかし、その一方で、入学時には国際関係論のなかで学生の関心が特定の領域に偏ることが見られる。特に、グローバル交流コースに関心を持つ学生が多く、一方、国際関係コースへの関心が比較的薄い。これは、現在の学生のあいだで理論よりも応用や実学への関心が高いことを反映しているのかもしれない。このような学生の関心の特徴により良く応えられるように学科の教育を改めていきながら、同時に、理論的基礎もおさなりにしないようにする工夫を考えていくことが課題となっている。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

上述の通り、領域が多岐に及ぶ代わりに、中心となる専門領域が不明確になり、また、専門性を深めるのに十分な数の科目が配置されていない従来のカリキュラムを改め、国際関係論を主軸に置いた専門性を高めたカリキュラムが新しく施行されたことが、大きな改善方策である。2018 年度では新カリキュラムが第二学年まで進んできた。この後、残り二学年さらに新カリキュラムでの教育を進めていくことが残されている。現在の中間段階において新カリキュラムの成果を具体的に表す数値的データはないが、何らかの分析を行って教育効果を測る方法を検討していきたい。2018 年度秋学期には二年生に対して次年度のゼミ申請を行った。それによると、国際関係、グローバル協力、グローバル交流という三つの領域それぞれにほぼ同数の希望が学生から寄せられている。これは、二年次後半担った時にはこれら三つの領域がある程度適切に学生の関心に応えているということを示していると考えられるかもしれない。引き続き、学生の関心にうまく応えつつ、専門性を深める教育を実践する方法を探していきたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

まず入学定員に対する入学者数の不足という問題が指摘された。これは、グローバル・コミュニケーション学科の創設以来抱えてきた問題である。しかしながら、2018 年度には定員を充足する入学者を得られた。学外の一般的入試状況によるところが大きいと思われるが、新しいカリキュラムの編成、施行といった学科としても取り組んできた。

2018 年度 英語コミュニケーション学科自己点検・評価報告書

グローバル・コミュニケーション学科長 高尾 享幸

1.現状の説明

2017 年度の英語コミュニケーション学科への入学生は、学科定員 120 名に対して 144 名であった。入試区分別の入学者数は、指定校推薦 73 名、公募推薦 4 名、AO 入試 42 名、一般入試 14 名、センター試験利用入試 10 名、帰国子女入試 1 名となっている。2018 年度には英語コミュニケーション学科への入学生は、164 名であった。入試区分別の入学者数は、指定校推薦 69 名、公募推薦 9 名、AO 入試 49 名、一般入試 21 名、センター試験利用入試 15 名、帰国子女入試 1 名、外国人留学生入試 1 名となっている。英語コミュニケーション学科は英語キャリアコースと英語文化コースの 2 コース編成となっており、両コースとも真の英語力と深い教養を身につけ、将来は主に英語力を生かした進路に進むことを目標としている。2018 年度入学時の各コースの希望学生数は、英語文化コースが 30 名、英語キャリアコースが 114 名となっている。2018 年度に、グローバル・コミュニケーション学科から英語コミュニケーション学科へ転科を希望する学生が 10 名、英語コミュニケーション学科からグローバル・コミュニケーション学科へ転科を希望する学生が 2 名あり、選考の結果いずれも許可された。なお、英語コミュニケーション学科には本学唯一の教職課程が置かれており、2018 年度は 4 学年合わせて 105 名が教職課程に登録した。また児童英語教育課程には 84 名、日本語教員養成課程には 82 名が登録している。

2.点検・評価

2017 年度には、21 名が退学し、21 名が除籍されている。2018 年度には、28 名が退学、10 名が除籍されている。退学率を下げることは引き続き課題とされる。

2017 年度入学生から導入されたカリキュラムでは、二年次に「専門基礎演習」という科目が必修科目として指定されている。これは、一年次の「教養基礎演習」と三年次の「専門応用演習」四年次の「卒業研究演習」をつなぐブリッジとなるゼミ科目である。一年次に習得した一般的なアカデミックスキルを用いて、専門領域での主体的学習を始める手ほどきを与えることがその主たる目的となっている。英語コミュニケーション学科では、コミュニケーション学、英語学、英米文学、英語教育の 4 分野から各期に 1 分野ずつ合計 2 分野を選択して履修する。どのゼミでも専門領域の内容を紹介し、その分野の基礎的文献の抜粋を英語で読み、その領域の中からテーマを決めてレポートをまとめるということを共通の学習内容とした。学生たちは、同じようなやり方で二つの専門領域を学ぶことで自分の関心を探り、次年度以降のゼミ選択について考える手がかりを持てたのではないかと思われる。

3.長所と問題点

国際人を育てるという目標に沿って英語教育に力を入れている本学の中でも、特に英語力を生かした進路をめざすのが英語コミュニケーション学科である。このことは、英語コミュニケーション学科のみで 2, 3 年次の必修科目として **Progressive English** が

提供されていることに端的に表されている。これは、英語で発信する能力を養うための体系的なトレーニング科目で、英語分野を専攻する学生にふさわしい英語運用能力をきちんと身につけることを目的に、同一の教員が週 2 回の授業を担当する。効果を最大に引き出すため、12 月第 1 週に行われる TOEIC Bridge テストの結果をもとにクラス分けを行い、学生は指定された開講時間で履修することとしている。3 年次

Progressive English では、2 年次12 月の TOEIC Bridge テストの結果をもとに再度クラス分けを行い、引き続き体系的な指導をする。**Progressive English** は実践的な英語科目として、開講以来おおむね好評である。一方で、この授業での学習が学生たちの英語運用能力向上につながっているかどうかは調査が行われないうちになっている。担当教員の評価では目指した効果が一定程度見られると言われているが、客観的な効果測定を行い、学習効果を把握することは今後の課題である。また、学科が提供している専門教育科目において英語運用能力を高める科目の数が少ないことも問題であるように思われる。前述の **Progressive English** のほかには、**English for Academic Purposes** が 4 科目と「航空ビジネスの英語」「観光ビジネスの英語」のみである。さらに、専門科目の中にも一部内容に重複がある科目が異なる学年に配当されているように思われるものもあり、積み上げ式の学習にそぐわないところもある。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

2017 年度から着手されてきた教職課程再認可申請の準備の一環として、カリキュラム改訂の準備が進められ、2018 年度において次年度一年生から準備施行される新しいカリキュラムが決まった。この新しいカリキュラムは、現在のカリキュラムよりも英語運用能力を高めるための科目を多く加え、1 年次から 4 年次まで英語運用能力を高める授業を受けることができるようになっている。新カリキュラムではまた、専門領域が基礎から段階的に学習できるように科目を配置した。次年度以降、この狙いがどの程度成功しているかどうかを確かめていきたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

前回の認証評価において、シラバスの授業概要の記載内容について指摘を受けた。すなわち、授業概要がほぼ全回同一であるものが散見されるということであった。この解決のために、授業科目担当者から提出されたシラバスを学科長がすべて点検し、特に、毎回の授業概要が適切に記述されているかどうかを確かめた。もしすべての回に同じ記述が見られたなら、授業科目担当者にその旨を指摘して、適切に改めるように依頼を行った。

2018 年度 人間科学部人間科学科 自己点検・評価報告書

人間科学部学部長 阿部 一
人間科学部学科長 増満圭子

1. 現状の説明

心理・カウンセリングコースでは、「公認心理師課程」が始動した。本課程は 2 年次より履修科目が増加するため、1 年生春学期の説明会で「公認心理師課程履修の手引き」を配布し、課程希望者は「履修届」を提出の上、4 年間を通じた履修計画が設計できるように指導している。また、「公認心理師課程」を履修せずとも、心理学の学びを形にする方法として「認定心理士」資格取得などその他の資格を目指せるように指導している。心理学の学びを形にする方法として、認定心理士をはじめとして、ピアカウンセラー、教育カウンセラー補の受験の推奨や「保育士」国家資格受験への支援を行っている。また、心理学検定やメンタルヘルスマネジメント検定はコース在籍者にとどまらず学部全体に広く受験を呼びかけている。

身体と健康コース（スポーツ健康コース）では、「健康運動実践指導者（健康体力づくり事業財団）」や「公認スポーツ指導者（日本スポーツ協会）」の資格取得を勧めている。今年度、「健康運動実践指導者」の合格者は 5 名である。合格率は 63%であり、昨年度の 13%から合格率は飛躍的に改善した。「公認スポーツ指導員」については資格試験を受験するために必要な科目要件を満たす学生の数が大幅に増え、昨年度比 163%となった。

ヒューマン・サービスコース（子どもと福祉コース）では、保育士資格取得を目指す学生のため、国家試験対策の「保育士講座」受講を勧めている。また、保育実技を実践的に学べる講義や近隣の保育所で保育実習を行う講義が設置されている。さらに、子どもの文化を学習できるよう玩具や絵本、公園を調査する研修も実施されている。国家資格「保育士」は 2018 年度 1 名の合格者を出した。

2018 年度より、人間と社会コースは地域創造コースとなった。本コースは出口として公務員や地元ではたらくことを掲げ、東京についての学びを特色とする。中心科目としての「東京学」は、グループワークやフィールドワークも取り入れ、東京の魅力について学ぶ機会を提供している。本年度の履修者は 45 名であった。

2. 点検・評価

学びの成果として学部として重視している資格取得の観点から見ると、認定心理士資格申請合格者は学部全体で 24 名（21.1%）であり（2017 年度 17 名）、そのうち 16 名が心理・カウンセリングコース在籍者であった。心理学検定は人間科学部学生 53 名が受験したところ、2 級合格者 9 名（2 年生 3 名、3 年生 5 名、4 年生 1 名）合格率は 17%であった（全国平均 27.68%）。ピアカウンセラーは受験者 2 名のうち合格者 2 名（2017 年度：6 名中 4 名）であった。メンタルヘルスマネジメント検定は個別受験のため大学で把握している数は一部（2018 年度：Ⅱ種合格者 1 名、Ⅲ種合格者 3 名）であり、教育カウンセラー補（2018 年度受験者 0 名、2017 年度受験者 3 名）も同様である。在籍者の五分之一が認定心理士資格申請に合格した点や、心理学検定受験者の増加は、心理学を熱心に学ぶ学生が育成されたと評価できる。

身体と健康コース（スポーツ健康コース）では、資格取得面で大きな改善が認められた。それは正課外で行われた「勉強会」が奏功したものと考えられる。その一方で、取得を志す学生が増えたとはいえ依然としてコース全体に占める志望学生の割合がおおよそ 20%と低く、今後解決すべき大きな問題である。

ヒューマン・サービスコース（子どもと福祉コース）では、男女を問わず保育職、子ども関連企業、介護業界に就く学生が安定的に存在する。卒業生からは、「大学での学びが活かされている」という報告も複数寄せられており、本コースの学びの成果が見られたと考えられる。

社会と人間コース（人間と社会コース、地域創造コース）では、コースの出口として公務員を想定しているが、2018 年度の間人科学部の卒業生で公務員となった者は 0 名である。また、人間科学部の学生で公務員講座を受講している学生数は、2017 年度 34 名であったが、2018 年度 17 名と半減してしまった。公務員を目指すきっかけを作っていくことが必要である。

3. 長所と問題点

認定心理士資格申請については、要件を満たせるように教員が細やかに指導したことが大きく、本学の面倒見の良さが体现されたものと考えられる。心理学検定は自発的に学生が受験手続をとらなければならないため、学生の受験へのモチベーションを高められるよう、担当授業で検定に関連する情報提供や模擬試験問題の解説、教員の相互連携による効果があったと考えられる。このような教員相互連携と取り組みの結果、資格受験者数増加の成果を得たと言える。問題点としては、資格を目指した履修計画を立てても、実際は学生の履修希望に沿にくい状況が発生している点である。2018年度はキャンパス再編および旧カリキュラム・新カリキュラムの併存1年目が重なったこと、開講科目数をスリム化したことにより、抽選などによる履修者制限が増加している。

身体と健康コース（スポーツ健康コース）では、「健康運動実践指導者」「公認スポーツ指導員」の資格取得のために、資格受験に向けた「勉強会」を多数回開催した。その結果、今年度は多くの合格者を輩出することに成功した。ただし、これはボランティアの教育活動であるが故に、担当する教員をどのようにやりくりし会の開催を継続させることができるのかが大きな課題である。

ヒューマン・サービスコース（子どもと福祉コース）では、子ども、障がい児・者、高齢者福祉に関する専門的学びを軸とし、他コースの知識も十分学べる点は長所である。しかしながら、興味を広げて幅広く学ぶ学生の中には、卒業後の進路決定が遅れる者もいる。そのため、資格取得に着手することも遅れがちである。例えば、保育士国家資格については、在学時に部分合格（9科目中数科目合格）するものの、多くは卒業後に保育士資格を取得している。今後は、早い段階から卒業後の進路を意識付け、資格取得の時宜を逃さないよう働きかける必要があると考えられる。

社会と人間コース（人間と社会コース、地域創造コース）の長所は、フィールドワークを取り入れた東京に焦点をあてた学びにあるが、コースの特徴、内容が十分に高校生に周知されていない点が問題である。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

心理学検定は、2018年度には本学で団体受験会場を申請したため、より学生が受験しやすくなった。その結果、受験者は2017年32名から2018年53名まで増やすことができた。心理学検定を取りまとめる教員の細やかな手配により、各教員の指導が徹底されたと考えられる。一方、ピアカウンセラーや教育カウンセラー補、メンタルヘルスマネジメント検定は、受験者合格者ともに少なく実数の把握が出来ていないため、資格の周知や取得支援指導に改善の余地があると考えられる。

身体と健康コース（スポーツ健康コース）では、近年低迷していた資格取得志望者と資格合格者を増やすことが課題であった。そこで、オリエンテーションや演習科目で資格の内容や取得することによる就職活動への利益などについて機会があれば説明をしたり、資格取得に向けた「勉強会」を昨年度より大幅に増やしたりして成果を上げた。

ヒューマン・サービスコース（子どもと福祉コース）では、学外研修において、社会でのルールやマナーの習得が足りず、現場の方々に迷惑をかける場面もいくらか見られた。そこで、昨年度から、学外研修を伴う科目を2年次から3年次に引き上げ、学内で十分に準備をした上で学外研修に臨めるよう改善を図った。その結果、学外研修でルール、マナー違反は見受けられなくなった。

社会と人間コース（人間と社会コース、地域創造コース）では、フィールドワークの充実が課題であり、専門演習科目においてフィールドワークを実施する例が増えた。しかし、学生には敬遠されがちであり、魅力が十分に伝わっていないことが課題である。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

指摘事項 No.12 の「学位授与方針において課程修了にあたって修得すべき学習成果を定め、学生がどのような技能・態度・表現力等を身に付けたかを分析する指標等の開発」については、ディプロマポリシーの改訂が前提となっていたため、未着手である。2018年度にディプロマポリシーの改訂が行われたため、それをふまえた議論を今後進めていく必要があるが、学生がどのような技能を身に付けたかの指標としては、資格の取得が一定の指標となりうる。また、卒論の必修化により、卒論を利用した分析についても検討していく必要がある。

2018 年度 現代経営学部現代経営学科 自己点検・評価報告書

現代経営学部長 平野 賢哉

1. 現状の説明

現代経営学科の 2018 年度の入試の状況は以下のとおりである。志願者数 852 名、合格者数 362 名、1 年次入学者は 235 名、3 年次編入学者は 5 名であり、入学者合計は 240 名であった。1 年次入学者は 3 期連続で定員を確保することができた。一方で、2014 年度以降（2015 年度を除く）は定員を充足してきたが、AO 入試や一般入試等における合格率高く、入学者選抜機能を果たしてきたと言い難かったが、2018 年度においては入試対策活動の効果などの内部要因に加えや定員厳格化などの外部要因の影響もあり AO 入試（33.9%）、一般入試（20.4%）、センター試験利用入試（38.5%）と合格率は難化し、適正な状況に向かっている。

本学科では、学科の内容を具体化し、それに応じて系統的に学習してもらうことを目的としてコース制を導入している。現行は、「企業マネジメント」「起業ショップ・経営者二世」「会計情報」「広告・マーケティング」「流通・サービスビジネス」「経済・公共」「金融」「経済・公共」の 7 コースである。入学者の学生の選択がマーケティング関連のコースに人気偏る傾向が続いているが、一般入学試験およびセンター試験利用入学試験による入学者が増加したことから、「会計情報」「経済・公共」「金融」の各コースの選択者が増加した。また、編入学生の定員を満たしていない状況が続いている。

2. 点検・評価

本学科では「現代社会を生き抜く力を養い、現代社会に役立つ人材を社会に排出すること」を教育目標に掲げており、それに必要なカリキュラムの検討、教育方法の改善、キャリア教育の重視、少人数の基礎演習、専門・卒業演習に力を注いできている。これまでもコースや科目の改廃を行ってきたがマイナーチェンジであり、時代の要請に即したカリキュラムの検討時期にきている。現在は、2021 年度からの 3 ポリシーの改訂を目指しており、2018 年度はディプロマ・ポリシーの検討・策定を行った。2019 年度はカリキュラム・ポリシーの検討・策定を行い、カリキュラムの再編へとつなげていく予定である。

また、各入試形態による合格率の変化は入学者の質的变化につながるものであり、後述する課題の解決に向かう契機になるものと考えている。

3. 長所と問題点

本学科では先に掲げた教育目標を目指して経営学を中心とした教育を行っており、その教育姿勢は明確である。必要に応じて教育内容の改善も行っている。教職員の教育改革、日頃の教育指導への取り組みも熱心である。ケーススタディや体験的・実践的教育に関しては、

ある程度学生の興味を引き出すことに成功していると思われる。一方で、大学教育として必要な論理的思考が求められるような科目の履修者数は低水準にとどまっており、その面での教育効果は高まっているとは言い難いのが現状である。昨今においては、学生が主体的に問題を発見し解を見出していくアクティブ・ラーニングへの転換が必要であるといわれていることから、体験的・実践的教育と論理的な思考を両立する教育の構築が課題となっているといえる。また全体的傾向として、学習意欲や学力の低さ、授業への欠席や遅刻、退学率の高さが依然として見られる。特に、1,2年時の退学率の高さは継続的な課題であり、本学の初年次教育において中心的な役割を果たしている教養教育センターとも連携を取りながら分析・対策を進めている。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と方策

本学科の3専攻の中で、経営学専攻は「企業マネジメント」「起業ショップ経営」「会計情報」、マーケティング専攻は「広告・マーケティング」「流通・サービスビジネス」、経済学専攻は「経済・公共」「金融」の各コースを配置している。必修科目を含めた履修要件は専攻ごとであり、コース別の履修の制約は緩く設定している。一方で、各コースの履修モデルを作成しており、同一専攻であってもコースに適した学びを推進する体制を整えている。

また、各専攻・コースにおける学びは学部パンフレットや大学ホームページ等を通じて積極的に発信している。その活動は増加傾向にあり、多様な学びが展開されることで学生の関心を引きつけ、上記の課題の解決へと向かっている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学位授与方針が、3学部間で同一であり、かつ人材の育成に関する目的と同一であり、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないとの努力課題が示されている。現代経営学部では2018年7月教授会における懇談からディプロマ・ポリシーの改定に向けた作業をスタートし、2019年2月の教授会において「現代経営学部のディプロ・ポリシー案について」審議を行い、承認された。これにより学部独自の学位授与方針を策定に至った。

また、教育課程の編成・実施方針が3学部間で同一であるとの努力課題が示されている。カリキュラム・ポリシーについては2021年度からのカリキュラム改訂を念頭に置いて学部独自のものを策定する予定であり、2019年度から検討する予定となっている。

2018 年度 現代経営研究科 自己点検・評価報告書

現代経営研究科長 横山 和子

1. 現状の説明

本大学院現代経営研究科は 2007 年 12 月に文部科学省の認可を受け、2008 年 4 月に設立された。設立以来、現代経営専攻修士課程の 1 コースで運営されている。募集定員は、設立以来 10 名（収容定員合計 20 名）である。研究科委員会に所属する専任教員の数は、2019 年 4 月 1 日時点で、教授 5 名、准教授 1 名、講師 4 名、計 10 名である。

院生の入試選抜方法には、一般入試方式と推薦入試（出身学長等の推薦を前提）を取り入れているが、近年、入学者の多くは一般入試を経て入学している。

2008 年の研究科が創設されて以降 2018 年度末まで、課程を修了した 50 名に修士号（経営学）が授与されている。

大学院受入学生数					学位 授与者数 (年度末)
	合計	一般入試	推薦入試	学部・大学院 5 年プログラム	
2008 年 4 月	8	0	8	—	-
2009 年 4 月	7	0	7	—	8
2010 年 4 月	6	0	5	1	8
2011 年 4 月	6	0	5	1	3
2012 年 4 月	7	0	6	1	2
2013 年 4 月	2	0	2	0	4
2014 年 4 月	6	4	1	1	1
2015 年 4 月	5	4	1	0	5
2016 年 4 月	5	5	0	0	4
2017 年 4 月	10	7	3	0	4
2018 年 4 月	5	5	0	0	11
※5 年一貫プログラムを利用した上での入学者は、推薦入試形式をもって選考されている。					

2. 点検・評価

本学の教育システムの特徴の 1 つは、少人数教育である。特に、修士論文の作成を指導する特別研究演習では、院生に対し、密度の濃い教育を実施していることにつながっている（事実上、主指導教員 1 名につき院生 1～2 名で行われている）。一方で、近年大学院への入学者数は、定員を大きく下回る状態が続いている。こうした点は、本大学院にとって、大きな問題となっている。特に、東洋学園大学内から進学する学生の数が増え悩み状態にある。2017 年度に 3 名の内部進学者がいたが、2018 年度には内部進

学者はいなかった。4.で説明するが 2017・2018 年度は入学者を増やすために様々な取組みを行ったが、実質的な効果は表れていない。さらなる取組み・努力が求められる。

3. 長所と問題

本大学院の定員は、1 学年 10 名であり、比較的少人数である。そのため、演習授業以外の

授業でも受講生は少なく、基本的に学生の細かいニーズに応じることのできる体制が整っている。それにもかかわらず、入学者数が増加しないことの背景として、本大学院が他大学院と比べ歴史が浅く、知名度が浸透していない点が指摘される。この点を克服するため、今後様々な機会を利用し、内外の進学希望者へ呼びかけ、本大学院の教育環境や教育内容を理解してもらう努力が必要とを感じる。

また、定年退職等により指導教員数が減少しているため、大学院担当可能教員の補充は喫緊の課題である。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

本大学院の入学者の増強・活性化に向けて、2018年度は次の8つの取組みを行った。

- (1) 本大学院の創設10周年を記念して、ネパールのキングズ・カレッジの修士課程の大学院生5名を1週間本学に招待し、本学修士課程の学生と共同でUrban Business Studiesのテーマで共同研究を行い、研究成果を発表した。
- (2) 本大学院とキングズ・カレッジとの間で協定校のMOU（覚書）を締結した。
- (3) 本学の協定校との関係を発展させる目的で、「研究生制度」を創設した。
- (4) 留学生向けに、論文執筆のための日本語力を強化する目的で、「特別講義 I,II」の科目化を行った。
- (5) 受験者の増加を目的とし、教員が在校生・修了生の出身日本語学校を訪問し、本大学院の紹介を行った。
- (6) 社会活動の一環とし、2018年度の大学院経営セミナーでは共通テーマを「マネジメント視点で将来を予想する：デザインとスポーツ」とし年間2回セミナーを開催した。
- (7) 大学院受験者への事前指導を目的とし、「大学院出願対策講座」を3回開催し、研究計画書、志望理由書、小論文についての書式、形式等の注意点の指導を行った。
- (8) 在校生の出願を喚起する目的で学内進学説明会を5回開催した。

2018年度 東洋学園大学大学院現代経営研究科主催経営セミナー：統一テーマ：マネジメント視点で将来を予想する：デザインとスポーツ（各回とも13：00から14：30まで、14：30から進学相談会、本学本郷キャンパスにて、公開セミナーの形式で開催）

	日時	担当者	報告テーマ
第1回	2018年7月22日（日）	東洋学園大学大学院 准教授 後藤 智	デザインの考え方を世界のデザイン マネジメントの潮流から考える
第2回	2016年10月23日（日）	東洋学園大学大学院 准教授 大野 貴司	日本のスポーツの未来をスポーツマ ネジメントから考える

5. 将来の改善・改革に向けた方策

経営学手法研究（統計学）の科目化が必要と考え、制度化の検討を行い、次年度の科目化への道筋を作った。加えて、次年度開設の一部科目の名称変更を検討した。また、教員の研究活動を活発化させる目的で、『社会科学系研究会ワークショップ・ワーキングペーパー』の制度化への検討を行った。最後に、優秀な学生の確保、研究に専念できる環境確保のために奨学金制度の一層の拡充が望まれる。

3. 各 委 員 会

2018 年度 グローバル・コミュニケーション学部教務委員会 自己点検・評価報告書

グローバル・コミュニケーション学部教務委員会委員長 下山 幸成

1. 現状の説明

- ・委員会の構成は、委員長、学部選出教務委員 4 名、教務部事務部長、教務事務課長であった。
- ・2018 年度は 11 回の定例教務委員会（グローバル・コミュニケーション学部定例教授会の一週間前）を開催した。
- ・教務委員会が所管する主な定例業務としては以下のものがある。
 - ① 単位認定に関連する事項（再入学、編入学、転入学、転部・転科、認定留学、資格関連、単位互換）
 - ② 学籍に関連する事項（退学、休学、復学、再入学、編入学、転入学、復籍、転部・転科、進級、卒業）
 - ③ 試験及び成績に関連する事項（定期試験時間割、定期試験実施、追試験・再試験許可、追試験・再試験実施、成績報告）
 - ④ 授業に関連する事項（シラバス、時間割、教科書、ガイダンス、履修登録、教材、教室、出欠、公欠、講義補助、学外研修、臨時講師招聘）
 - ⑤ 科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生に関する事項
- ・2018 年度の教務委員会でも以上のことについて検討した。

2. 点検・評価

- ・昨年度に引き続き、春学期・秋学期のオリエンテーション時には成績表とともに、各学年に応じた「卒業要件チェックシート」も配布し、学生自身が卒業要件や進級要件について理解し、それぞれの区分から残り何単位を修得する必要があるかなどについて把握できるようにした。
- ・教授会資料として全学生の各期のGPA一覧を作成し、学生の教授内容の獲得水準や在籍する学生の成績評価分布等について学部を構成する教員が把握し、教育活動上の一つの指標を示すことができるよう努めた。
- ・2018年度も、卒業認定および2年次から3年次の進級判定について、教授会で審議するための案を作成した。卒業認定では、卒業要件である「各教育科目区分の要件単位を充足し総修得単位数が124単位以上、かつ、GPAが2.0以上」というルールをそのまま適用し、例外は認めなかった。教授会でも教務委員会案が認められた。進級判定では、「2年次終了時までの総習得単位数が40単位以上」という進級要件をそのまま適用した。その結果、進級状況は以下の通りとなった。

学科	グローバル	英語	合計
進級	86名	126名	212名
在籍者	96名	141名	237名
進級率	90%	89%	89%
前年度実績	88%	89%	89%

3. 長所と問題点

- ・退学率の低下のための取り組みとして、1年次春学期の必修科目である教養基礎演習、情報処理基礎、基礎英語1～4の欠席状況を取りまとめ、6月8日に保証人に発送した。
- ・2019年度から英語コミュニケーション学科では新カリキュラムが始まり、1年次の必修科目が1つ増えることから、履修時において他の科目選択において不利益が生じないように配慮した。
- ・時間割作成時には、学生数増加に伴う科目内容と教室の規模に応じた適切な対応を行うこと、特定の曜日時限へ科目が大幅に集中をすることを避けること、1科目における少人数あるいは大人数の受講者となることを避けること、等の配慮をしながら作業を行った。しかし、英語教育開発センターの選択必修科目と英語コミュニケーション学科設置科目が同時時間帯に設定されてしまうという問題が起こってしまった。今後、センターとの調整と確認という点で一層の配慮が必要とされる。
- ・2018年度はグローバル・コミュニケーション学科から英語コミュニケーション学科への転科希望者が10名と多く、問題となった。転科基準のGPAを上げる、試験を設ける等の意見が出たが、基準を変えるのではなく、各学科の在籍者数、教育計画、受け入れ態勢等に大きな影響を与えることの無いよう、従来通りの募集人数(若干名)を意識した選考を行うこととし、運用により回避することとした。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

- ・時間割作成に関して、教務委員会としては最初の原案を昨年度よりも早い12月中旬に作成できたものの、各学部・各センターとの調整に時間を要し、昨年度並の1月中旬での原案の提示、その後の2月にかけての調整となった。今年度は2月以降に出講できなくなった講師が多かったこともあり、調整に時間がかかってしまった。一方で、科目間の履修人数が大きく開く状況を避け、同時に学生の履修機会を拡大する上では改善が期待できる内容となったといえる。
- ・昨年度より卒論の提出締切日を1月から12月に早めたことにより、卒論発表会で表彰する優秀論文選出のための査読期間を確保することできている。また、卒論発表会の運営も改善された。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

- ・時間割作成について、学生数の増加と開講科目数の増加に対応したよりきめ細かな検討がさらに必要になってきている。2017年度より施行されている新カリキュラムに加えて2019年度から英語コミュニケーション学科で施行される新カリキュラムへの対応、学部間における科目開講時期などの調整の必要性、センター科目と学部科目の開講曜日時限の調整などがあるため、春学期からの科目担当者検討に加え、早期の時間割原案の作成、そして昨年度より長い調整期間の確保が不可欠と考えている。
- ・学生数の増加に伴い予想される学習環境の変化に対応するために、学生への面談やFD委員会が実施している授業アンケートなどを活用した各科目の開講状況を確認・検証することも必要となる。これらにもとづいた大学全体としての課題点を各学部教務委員会が共有し連携して対応することが一層必要となる。

2018 年度 人間科学部教務委員会自己点検・評価報告書

人間科学部教務委員長 塩谷 隼平

1.現状の説明

- ・ 人文学部学生の在籍者が卒業したことにより、2016 年度から人間科学部単独で教務委員会を開催するようになり 2 年が経過した。
- ・ 人間科学部教務委員会の構成は、委員長、学部選出教務委員 4 名、教務部事務部長、教務事務課長であった。
- ・ 2018 年度は、11 回の定例教務委員会（①4/26、②05/31、③06/28、④09/04、⑤09/27、⑥10/25、⑦11/29、⑧12/21、⑨2/6、⑩3/1、⑪3/22）を開催した。
- ・ 教務委員会が所管する主な定例業務としては、以下のものがある。
 - ① 単位認定に関連する事項（再入学、編入学、転入学、転部・転科、認定留学、資格関連、単位互換）
 - ② 学籍に関連する事項（退学、休学、復学、再入学、編入学、転入学、復籍、転部・転科、進級、卒業）
 - ③ 試験及び成績に関連する事項（定期試験時間割、定期試験実施、追試験・再試験許可、追試験・再試験実施、成績報告）
 - ④ 授業に関連する事項（シラバス、時間割、教科書、ガイダンス、履修登録、教材、教室、出欠、公欠、講義補助、学外研修、臨時講師招聘）
 - ⑤ 科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生に関する事項
- ・ 2018 年度の教務委員会でも以上のことについて検討した。

2.点検・評価

- ・ 2018 年度入学生から、新しいカリキュラムが開始され、それまでの 4 コース（心理・カウンセリング、スポーツ・健康、子どもと福祉、人間と社会）から、3 コース（心理・カウンセリング、スポーツ健康、地域創造）に改編された。そのため専門科目にも大きな変更があり、2018 年度は、新カリキュラム（1 年生）と旧カリキュラム（2～4 年生）が混在する状況となった。それにともない、科目の新設、廃止、読み替えなどの案を作成し、新しいカリキュラムをスムーズに始動させることが最大の課題であった。その結果、旧カリキュラムの学生が、新カリキュラムの授業を履修しようとする勘違いなど小さなトラブルは生じたが、大きな問題は起きなかった。
- ・ また、流山キャンパスで 4 年間授業を受ける予定であった 4 年生（2015 年度入学生）の授業を、キャンパス統合を 1 年前倒しで実施して本郷キャンパスで開講した。4 年生からは慣れ親しんだ流山キャンパスから本郷キャンパスへの移動について不安や不満も生じたが、教務関連事項では大きな問題は起きず、学生たちを無事に卒業させることができた。
- ・ 例年通り、春秋学期のオリエンテーション時には、成績表配布とともに、各学年に応じた「卒業要件チェックシート」も配布し、学生自身が卒業要件や進級要件について理解し、それぞれの区分から残り何単位を修得する必要があるかなどについて把握できるようにした。
- ・ 2018 年度も、卒業認定および 2 年次から 3 年次の進級判定について、教授会で審議するための案を作成した。卒業要件（修得単位数 124 単位、GPA2.0）、進級要件（40 単位以上）というルールをそのまま適用し、例外は認めなかった。教授会でも教務委員会案が認められた。
- ・ 退学率の低下のための取り組みとして、1 年次春学期に欠席調査を行い新入生の欠席状況を保証人に知らせた。該当科目は教養基礎演習、情報処理基礎、基礎英語であった。

3.長所と問題点

- ・ 2018 年度も、教務委員会が中心となって「人間科学部 学びの手帳 2018」を作成し、1 年次のオリエンテーション時に配布して専門科目の履修モデルを提示した。人間科学部の特徴がよくあらわれた 23 のモデルが掲載されており、学部の専門教育の流れを理解できるとともに、自分の学習計画について見通しを立てることに役立っている。さらに、2018 年度

からは、人間科学部で取得可能な資格一覧表のページを追加し、資格取得の要件の他、難易度を星の数で表現するなど学生の資格取得へのモチベーションが高まるように工夫した。

「学びの手帳」は大学ホームページにも掲載しており、学生募集にも活用している。

- ・ 2018 年度入学生の新カリキュラムから、ゼミ科目以外の専門科目が 100 科目から 93 科目に減少した。その影響もあり、教室の規模を超えた受講希望者が集まる授業が増え、抽選などによって履修学生を選抜する履修制限をおこなった。多くの学生が希望する授業が履修できるように、授業の開講数などを調整していきたい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

- ・ 2. 点検・評価でも述べたが、キャンパス統合に伴い、すべての科目を本郷キャンパスで開講するという大きな変更をスムーズに行うことが大きな課題であったが、問題なく移行できた。
- ・ また、2018 年度からはじまった新カリキュラムの導入に大きな混乱もなく、問題なく始動している。
- ・ 2018 年度の春学期までは、選択科目においては第 1 回目の授業をオリエンテーションとして位置づけ、同じ内容の授業を 90 分間の間に 2 回実施して、学生が複数の授業を実際に受けてから選択できるようにしていたが、シラバスの充実および授業回数の確保のため、秋学期からは第 1 回目から授業を始めることとした。学生にも教員にとっても小さくない変化であったが、目立ったトラブルもなく授業を始めることができた。引き続き、この方式を続けていく予定である。
- ・ 資格取得をする学生数が少ない問題について、認定心理士資格では 2017 年度から申請時期をそれまでの年 1 回から 2 回に増やし、資格要件を満たした学生をピックアップし個別に連絡をすることで、表 1 にあるように、2017 年度は 16 名であった資格取得者が 24 名まで増加した。また、健康運動実践指導者も、スポーツ健康コースの教員が受検希望者を対象に試験対策の講座を定期的で開催したことで、2017 年度は 4 名だった合格者が 2018 年には 5 名に微増した。学部の学生数と比較すると資格取得者は少ないため、引き続き様々な対策をとっていきたい。

表 1 各資格の取得者数

	2017	2018
認定心理士（仮認定）	16	24
ピアヘルパー	4	2
教育カウンセラー補	0	3
健康運動実践指導者	4	5
公認スポーツ指導者	2	6

※教育カウンセラー補は、学生個人に結果が通達されるため受験者数

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

- ・ 学生が希望するコースが、心理・カウンセリングコースに大きく偏っていることに関して、新カリキュラムでは、スポーツ健康コースの導入科目として「スポーツ健康概論」を、地域創造コースの導入科目として「東京学」「現代社会論」「犯罪学入門」を新たに 1 年生科目として設置し、学生の興味関心を高め、2 年次以降の専門科目の履修につながるように工夫した。しかし、なかなか地域造像コースを希望する学生が増えないことから、現在、地域創造コースのコース名及び科目の改変を検討している。
- ・ 今後の課題の 1 つとして、2018 年度入学生からはじまった公認心理師資格課程の学生たちを要件と満たして卒業させるための仕組みを完成させ、大学院への進学などを経て、資格取得できるように支援していくことがあげられる。

以上

2018 年度 現代経営学部教務委員会自己点検・評価報告書

現代経営学部教務部部長 大野 貴司

1.現状の説明

本年度の教務委員会は、学部長、教務委員長及び同主任を含む教授 3 名と専任講師 1 名、オブザーバーとして学科長、大学院研究科長を合わせた教員 6 名と、事務部門からは 大学事務局長 1 名、教務部部長 1 名および教務部課長 1 名の 9 名にて構成し運営した。定例の教務委員会は合計 11 回、臨時教務委員会を 1 回開催した。

教務委員会が主管する主要定例業務には以下のものがある。①必要単位の認定に関すること（休学、退学、転部、転科、編入学、転入学、復学、再入学、進級、卒業、留学等における単位の認定）②進級要件、卒業要件の検討に関すること③定期試験、追試験、再試験等に関すること（試験の実施、管理、成績の集計・報告等）④授業に関することとして、時間割編成、シラバス作成、履修登録・確認・中止、オリエンテーションにおける履修ガイダンスの実施、教室の配置、学外研修・臨時講師招聘の認定、公欠を含む出欠席の評価、成績評価の確認申請⑤教育方針（ディプロマポリシー）とカリキュラムの整合性に関する検討⑥科目等履修生、特別聴講生、外国人留学生の許可に関する事項の検討⑦教育制度、授業環境全般に関わる事項の検討。

2.点検・評価

現代経営学部教務委員会においては、主として以下の教務事項に基づき、審議、検討、懇談を行った。

(1) ゼミ移動ルールの策定と適用について

専門応用演習において演習の変更を申し出た学生についての対応ルールを委員会内の協議にて作成し、教授会においても懇談事項として提議し、そこで出た意見を踏まえ、最終的にゼミ移動ルールを作成し、演習の変更を申し出る学生への配慮を行った。

(2) 成績不振学生への指導

9 月、3 月に成績の思わしくない（9 月は GPA2.0 未満、3 月は GPA2.3 未満）1 年、2 年の学生を対象に学業に関する指導を行った。成績向上の要因を成績不振者の指導に生かすことと、1 年次終了時点という早い段階で学生の気づきを促すことにより、2 年次での学習生活改善と 3 年次への進級をスムーズに行ってもらうことを企図して、2016 年度より実施している。

(3) 質の高い卒業論文の作成の支援

今年度は 12 月に 4 年生の「卒業論文」履修者を対象に個別相談形式の卒業論文指導会を実施し、学生たちが卒業論文作成で抱えている悩みや問題を教員に相談できる場を設定した。また、1 月末には例年通り卒業論文報告会を行い、7 名の 4 年生が報告を行った。今後も多くの学生たちが報告を行えるよう彼らの活動を支援していきたい。

(4) 剽窃の防止について

一昨年度より、剽窃の防止について学期初めのオリエンテーションにて周知をしている。また専任教員、兼任講師にも助力を得て講義時間内においても剽窃について周知していただいている。そうした努力は徐々にではあるが、学生の意識の変化に繋がっているものと考えられる。

3.長所と問題点

2. で挙げた卒業論文作成指導、成績不振学生への対応など、個々の学生へのきめ細かい指導については、教務委員とオブザーバーのみならず学部専任教員の助力を得て達成することができたことは自負している。しかしながら、3 ポリシーに基づく人材育成については学部内、教務委員会内でも十分な議論ができなかった。今後、教務委員会内で十分議論したうえで、学部専任教員ともその議論を共有し、理解を共有していくべきであろう。また、カリキュラムやコースの検討も進んでおらず、早急に実施することが求められよう。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

前年度教務委員体制で実施してきた剽窃の防止については、徐々にではあるが効果が出ている。また、2.で記載した成績不振学生への対応についても、大きな変化はないものの、彼らの意識変革には貢献しているようである。今後、エビデンスを収集し、計量的に検討していく予定である。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学部のディプロマポリシーに沿ったカリキュラム、コースの見直し、再検討の準備を行ったので、次年度、具体的な見直し、再検討に入っていきたい。

2018 年度 合同学生委員会自己点検・評価報告書

学生部部長 畔上 秀人
グローバル・コミュニケーション学部学生部主任 津村 敏雄
人間科学部学生部主任 澁谷 智久

1. 現状の説明

1.1 委員会の構成

各学部学生委員会は教授会に所属し、学生部部長又は学生部主任及び教員から選出された教員を以て構成される。合同学生員会は学生部部長及び教員から選出された教員を以て構成され、学生部部長が委員長となる（「委員会に関する申し合わせ事項」）。本年度選出された委員は、グローバル・コミュニケーション学部 4 名、人間科学部 3 名、現代経営学部 2 名であり、学生部部長と 2 名の学生部主任を合わせ、合同学生委員会は 12 名で構成された。

1.2 学務分掌

主な学務分掌として、奨学生の選考がある。「学校法人東洋学園奨学金奨学生規程」第 6 条により、奨学生選考委員会が毎年開催されている。そして、「委員会に関する申し合わせ事項」の「6.奨学生選考委員会」により、同委員会は「学生委員会又はこれに準ずる委員会の委員を以て構成することができる」ことから、合同学生委員会がこれにあっている。また選考に際して、各学部学生委員会委員は、当該学部の奨学生申込者の面接を担当している。なお、2018 年度は 2017 年度大学同窓会寄付金も奨学金に充当されたため、その支給対象者の選考も行った。そして、規程には明記されていないが、外国人留学生の学納金減免申請についても教授会に先立って審議している。

続いて、報奨制度による被表彰者の選考がある。

その他の規程により分掌するものとしては、学生会顧問等がある（東洋学園大学学生会会則第 5 条）。

以上の他、事務分掌として学生部学生課が担当する事項に対して、本委員会又は本委員会委員が共同して取り組むことがある。

1.3 委員会の開催

本委員会の規程は無いが、各学部教授会が開催される前に開催することが慣例となっており、2018 年度もこれに従った。しかし、学生に関わる事件・事故等により、緊急で本委員会を開催する必要が認められる場合には「臨時合同学生委員会」として開かれ、2018 年度には 1 回開催された。

2.点検・評価

上記の通り、2018 年度は 11 回の定例的な委員会と 1 回の臨時による委員会が開催された。2018 年度は 2017 年度大学認証評価受審の翌年度となるため、主として指摘事項に対して適切に対応することが課題となった。そこで、2018 年度に本委員会が分掌した学務に対する点検と評価は、4 及び 5 に記すことにする。

3.長所と問題点

本委員会は常設委員会であるが、委員会としての規程は設けず、教授会に所属する各学部学生委員会間の調整及び情報共有の役割を果たしている。そのため、学生の振舞に対する近隣住民からの苦情といった学外環境に関わる問題についても柔軟に対処できるという長所を有している。学内外での喫煙を巡るトラブルに対して教員が巡回指導する「喫煙マナー指導」も、2018年度は学部によらず全学教員が1学期間に2回、加えて本委員会委員が1回行った。こうした委員会運営は、3学部4学科という小規模な本学において、現実的かつ有効な方法であるといえる。

一方で、規程が存在していないために学務分掌が曖昧になる傾向があり、委員数も多くなっている。結果として一人の委員が複数の委員会に所属することから、委員会の開催時間調整が難しくなっている。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

2017年度は大学認証評価を受審し、そこで指摘された事項は次項に記すが、自ら改善すべき事項として挙げたものは、経済的困窮による離籍への対策である。主な本学独自の経済的支援としては、「学校法人東洋学園奨学金基金規程」に基づく奨学金制度と、「東洋学園外国人留学生学納金減免規程」に基づく学納金減免制度とがある。1.2で記したように、本委員会は両制度に審査という形で関わっているが、制度の存在を学生に周知する方法の改善も議論した。特に、留学生対象の学納金減免制度は、対象となる条件がわかりづらいという指摘があったため、第4回合同学生委員会（2018年8月31日）において対策が検討され、秋学期学納金の減免に際して対策が実行された。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

2017年度大学認証評価における学生支援についての指摘事項のうち、本委員会に関わるものは、大学の理念の一つとして「面倒見のよい大学」を標榜しているが、それを実現させるための具体的な学生支援方針が定められていない、ということだった。これに対して、学生部によって作成された学生支援方針案を本委員会で議論した後、関係する学内部署での検討を経て、明文化された。これは、「東洋学園大学学生支援に関する方針」と題され、教職員による学生生活全般の支援を定めた「基本方針」、学修面での支援を定めた「学修支援」、課外活動等の学修以外の学生生活における支援を定めた「生活支援」、卒業後の進路選択に対する支援を定めた「進路支援」から成っている。本方針は2018年度中に大学ホームページに掲載され、2019年度「学生便覧」にもページを設けることとした。

以上が、認証評価によって明らかとなった本委員会に関わる課題に対応した具体的な改善・改革方策である。今後は、上記のようにまとめられた方針に基づいて実際の学生支援が行われていることを、適時検証していくことになる。

2018 年度 入試企画委員会 自己点検・評価報告書

グローバル・コミュニケーション学部

入試企画委員長 松本 純一

人間科学部

入試企画委員長 増満 圭子

現代経営学部

入試企画委員長 今井 克佳

1. 現状の説明

入試企画委員会はグローバル・コミュニケーション学部、人間科学部及び現代経営学部から選出された教員により組織されている。本委員会は公正な入学試験を実施するために入試日程、入試方式、オープンキャンパスの企画内容を検討し、事務局と連携して学生募集支援活動を行っている等、努力を続けている。

本年度の入試結果は、グローバル・コミュニケーション学科は、入学者131名（定員120名）で充足率は109%であった。英語コミュニケーション学科は、入学者136名（定員120名）で充足率は113%であった。人間科学科は、入学者217名（定員200名）で充足率

109%であった。現代経営学科は、入学者235名（定員215名）で充足率は109%であった。全学の入学者数は719名で充足率は110%となり、定員（655名）を上回った。

編入学の入学者は、グローバル・コミュニケーション学科（定員10名）は2名、英語コミュニケーション学科（定員10名）は0名、人間科学科（定員20名）は3名、現代経営学科（35名）は5名であった。

2. 点検・評価

【企画】

入試企画委員会は3学部合同の形式にて、入試日程、入試方式、オープンキャンパスの企画内容等の通常検討事項はもとより、年間4回程度の会議を持ち、年度毎の新たな課題も提案をし、具体的な改善策を講じている。以下が主な議題である。

- (1) オープンキャンパスの実施について
- (2) 高校教員対象説明会の実施について
- (3) 入試日程と募集方針について
- (4) AO 入試問題（小論文）について
- (5) 英語資格試験利用特別入試の特待生制度について
- (6) 【予告】2021 年度入学者選抜の変更点について

【問題作成】

入試企画委員会と、連携する入試問題作成委員会で入試問題を立案し、個々のアドミッション・ポリシーに基づき、学校教育の現状と社会情勢を考慮して作成している。出題ミスの無いよう試験問題の厳選と校正を重ね、問題漏洩防止に万全の管理体制を取っている。

【選考】

本学においては、「選考における公正性の確保」と「適切な能力の判定」を第一に心掛けて選考している。また、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」を踏まえて選考基準を毎年見直し、その基準が確実に運用されているかを確認している。今年度は、IRに資するデータ収集のために、面接や小論文等の評価基準を統一した。

〔評価〕

企画、問題作成、選考が功を奏し、オープンキャンパス来場者は過去最高の5,048名（高校生3,309名、父母等1,739名）、入学者は定員655名を上回る719名を確保できた。一方で、オープンキャンパスや試験運営のための人的確保や、大学認証評価にて指摘のある編入学の充足率は改善されておらず、引き続き対応策を講じていく必要がある。

3. 長所と問題点

2016年度入試からの私立大学の入学定員厳格化、特に3大都市圏の大学への厳格化の影響で志願者が増加している（2019年度入試の総志願者は2,280名で前年比1.22倍。2018年度入試は1,855名で前年比1.39倍）。特に、一般入試、センター試験利用入試での増加が昨年から続いている（2019年度一般・センター試験利用者の総出願者は1,486名で前年比1.33倍。2018年度入試は1,115名で前年比1.74倍）。本来なら一般・センター試験利用入試での入学者増加を図れるところだが、安定志向の受験生による推薦入試出願者も増加しており、昨年度に引き続き合格者配分に苦慮する結果となった。各入試区分で受け入れる学生の特徴に配慮しつつ次年度も適正な選考に努めたい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

2017年度大学認証評価の指摘を受け、全学部を対象としアドミッション・ポリシーの改訂を行った。ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと連携しつつ改訂効果を数年単位で検証したい。

5. 今後の改善・改革に向けた方策

2年後に控えている高大接続改革に向け、今年度末「2021年度入学者選抜の変更点について」をホームページに公開した。2020年度の入試はこの予告を踏まえ、以下の変更を行う予定である。

- ・特別入試としていた「英語資格試験利用特別入試」をAO入試に組み込む
- ・AO入試の出願開始時期を8月から9月に変更する
- ・一般入試の受験科目数を3科目必須とし、受験教科・科目を増やす
- ・センター試験利用入試の受験教科・科目数を3科目必須とする
- ・指定校制推薦入試の選考方法を見直す

以上の変更を行うことで、大学・高等学校（受験生）の両者から見る際、2021年度入試への移行をスムーズにすることが可能であると考えている。2021年度入学者選抜については、2019年9月を目途にさらなる詳細を決定していく所存である。

1. 現状の説明

本年度より、2016 年度から試行していた全学・教職横断的なブランディング委員会を、戦略広報委員会として正式に組織化した。

本委員会の主たる目的は、広報戦略を通じて大学ブランディングに資する活動であり、その特徴として、本学に対する客観的評価を把握するべく「学外有識者の視点」を取り込みながら、全学的な情報共有と多面的な視点の獲得のために「教職一体」の組織体制で進めてきたことにある。

2019 年度からは、更に機動力のある体制づくりを狙い「教職一体」の組織から、「職員中心」の組織として「戦略広報研究会」へと発展させるが、委員会の目的である「大学ブランド強化のための戦略広報活動の検討と実施」に変更はない。

本委員会の主たる目的、活動内容とその運営方針は、以下の通りである。

戦略広報委員会の目的：

広報戦略を通じた大学ブランディングに資する活動の始動

戦略広報委員会の主たる活動内容：

- (1) 広報室活動の学内共有と意見交換
- (2) 教員情報の吸い上げ
- (3) 公開教養講座の運営と次年度の設計（流山最終回の記念イベントを含む）
- (4) 職員による外部リサーチと研究発表
- (5) 外部講師の招聘（全 3 回）による勉強会

上記に加え、進行中の追加事項として、以下の 2 点を実施した。

- (6) 自彊不息コンテストの設計・実施
- (7) ロゴマークの開発・変更と学内意思決定支援

結果的に、短期間で難易度の高い多くのタスクを実施することとなった。

開催頻度：

月 1 回のペースで実施し、休暇期間中を除き全 10 回、各回 3 時間行った。

運営方針：

「教職の垣根を超えた『対話と議論』」

議論は「外部視点」、「ファクトベース」を基本に進めていくことにあった。

ただし、その中での留意点は、「歩をすこしづつすすめ、ひとつでもカタチにしていく」ことを念頭においていた。

2. 点検・評価

各活動内容の項目ごとに、自己点検と評価を下記に記載する。

- (1) 広報室活動の学内共有と意見交換

当初想定通り、広報室の基本的な運営方針やその運営方針に基づく、広報室のウェブサイト構築状況や広報 PR の実施状況とその成果を共有することで、ある程度可視化された。

- (2) 教員情報の吸い上げ

広報活動の情報源となる全教員情報を吸い上げ、各先生方の活動状況を把握した。回収率は 8 割程度で、現状把握や先生方の広報活動への理解に役立った。

- (3) 公開教養講座の運営と次年度の設計（流山最終回の記念イベントを含む）

2018 年度流山公開教養講座が実施の最終年度となったことから、江澤学園長による閉会の記念式典を実施した。総務部の全面的な協力により式典が成功し、職員も含めた地元参加者にとっては想い出深いものとなった。総勢 80 名を超える参加者が集い、参加者から惜しまれる中の閉会となった。

また次年度の本郷で実施する東洋学園（リベラルアーツ）講座も計画。「プロによる少人数での講座」といった特色を打ち出し、本郷の立地を生かしたターゲット設定の変更、提供プログラム、広報広告戦略の基礎を固めた。その結果、2019 年度の第 1 回目は、50 名近い参加者が募り、教室がいっぱいになるなど、想定成果を出している。

- (4) 職員による外部リサーチと研究発表

職員の時間の確保が難しい中、一人一人の尽力により、本学に対する外部の客観的評価と「高校訪問」に対するアクションプランのヒントを獲得することができた。当初の問題やその改善に関しては、3.4.で後述しているが、本学での新しい取り組みであり、他のタスクとの相乗効果も大きく、組織学習の視点では大きな成果となった。

- (5) 外部講師の招聘（全 3 回）による勉強会

現役高校教員による「高校訪問」や「高校教員に対する学校説明会」などの一般的評価や本学に対する評価を共有する会や、現役高校教員の「新しい高等教育の在り方の兆し」に関する情報提供による勉強会を実施。リアルな高校教員からの意見などを聴取することで、(4) のリサーチとの相乗効果

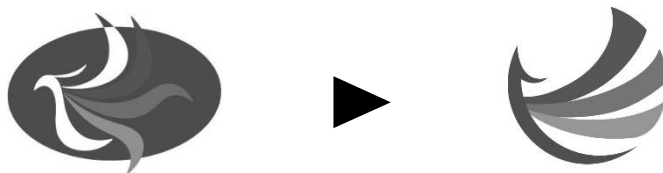
がみられた。また外部プロフェッショナルによる他校での「ブランディング」に関する取組みの最先端事例を紹介されることにより、今後の具体的なブランディングのアクションプランのイメージを醸成した。

（６）自彊不息コンテストの設計・実施

委員の佐藤先生の発案で、本学理念浸透を目的とした「写真コンテスト」を実施。参加学生も多く、投票者も、教員や学生はもとより、職員や警備員・清掃員、外部来訪者などにも広がった。学生の意外な活躍の面を改めて感じられる、素晴らしいイベントとなった。実施にあたっては、広報室の全面的な協力支援があった。

（７）ロゴマークの修正・開発

時代に応じたブラッシュアップが必要なロゴマークに対して、ロゴマークの微修正を行った。ロゴマークの修正は本学始まって以来であるため、その意思決定過程においては問題が起きたが、結果的に前ロゴマークの類似性の高くありつつも、洗練されたロゴマークに修正することが出来た。問題やその改善に関しては、3.4.で後述している。



3. 長所と問題点

長所：

組織を巻き込みが必要で、かつ取組みが初めての、難易度の非常に高い活動が多かったが、結果的に当初想定すべての活動と追加の活動が完遂されている点にある。

問題点：

成果にはつながったが、その実現プロセスが困難であったことが問題点として挙げられる。実現プロセスが困難となった理由は時々により様々であるが、大きく主だった理由は、「教職一体」の組織を比較的曖昧に設計したこと（当初の読みが甘かったこと）、さらに「多くのタスク」と「それらが未経験」であったことが考えられる。以下4. でその詳細を記す。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

問題点は2点ある。その2点に対する以下のような改善が柔軟に手当されていた。

一つは、（４）職員による外部リサーチと研究発表のタスクであった。当初は、愛知理事長自らのコミットメントや教員の委員長である本庄のリーダーシップでは十分に機能しなかった。また、職員の既存業務との兼ね合いによるプロジェクト時間の確保が困難であった。

そこで職員を統括し、業務を見渡すことのできる宇田本部長をトップとした推進体制に変更。このことによりプロジェクトの推進が改善され、職員の正当な業務時間の確保も行われた。

このような環境整備の結果、また職員一人一人の尽力により最終的には外部視点を織り交ぜたインパクトのある調査結果を生み出すことが出来た。また同時に、職員の新しい経験値となり組織学習が進んだ。

二つめは、7) のロゴマークの修正である。

ロゴマークの変更に關しては、本学が初めての取り組みであり、全学を巻き込む意思決定であったため、その合議プロセスに關しては様々な疑義を呈した。疑義に關しては、委員長本庄による、ロゴマークに修正を加える意図とその意義に關する説明と、説明不足に対する愛知理事長・委員長本庄の謝罪により、組織的理解を促進し、当初の目標であった2018年度内の完遂に至った。

以上のように発生する大きな問題点に關しては、機動的に是正することにより、プロジェクト活動を完遂する成果となった。

5. 今後の改善・改革に向けた方策

以上のように、実現困難で、多くのタスクを抱えていたにも関わらず、すべての活動を完遂できたことは、本委員会の成果であると自負している。

しかし、よりよく本委員会の活動が機能するように、今後の改善においては抜本的に行う。

本委員会の問題は、組織ラインの異なる「教職一体」に初めて取り組んだものであったが、現状の意思決定ルートにおいて、「教員」と「職員」のラインが異なるため、その実現プロセスに、過度な負担がかかることが本質的な活動を阻害していることが分かった。

そこで今後は、より各活動を発展させるべく注力するために、宇田本部長をトップとする「職員中心」の組織体制に変更し、「戦略広報研究会」として活動を継続する。ただし、元委員長であり、教員である本庄はメンバーに加わることで「教職一体」のエッセンスは残していく。また教員の組織として全学横断的な「広報委員会」を設置し分業化を図っていく。

今後も主目的である「大学ブランド強化のための戦略広報活動の検討と実施」に変更はない。

新たに100周年に向けた取組みのドライバーとして機能すべく、一時の失敗に躊躇せず、改善・改革を進めていく組織を目指していく。

なお、本委員会詳細は、戦略広報委員会議事録を確認されたい。

以上

2018 年度 共用教育研究施設委員会 自己点検・評価報告書

共用教育研究施設委員会委員長（図書館長・共用教育研究施設長） 鶴瀬 恵子

1. 現状の説明

(1)委員会の構成

共用教育研究施設委員会（以下「委員会」という。）の委員は、グローバル・コミュニケーション学部 2 名、人間科学部 3 名及び現代経営学部 3 名、計 8 名であった。

(2)委員会の開催状況

委員会は、図書館及びメディアセンターによる学修支援機能の効果的な発揮及び事務局組織と教員との円滑な連絡調整を目的として、今年度は全体会を 4 回、教授会報告者を中心とした小規模会合を 7 回開催した。

(3)委員会の議題

- ・ 図書館の利用促進について
- ・ 共用教研施設利用実態調査について
- ・ ICT 設備及びシステムの整備について
- ・ 関係規程の整備について
- ・ 図書館とメディアセンターの協働の促進について

2. 点検・評価

(1)図書館の利用促進について（プログラムの詳細は、後記 5.事務部門 2(1)図書館の報告を参照。）

教員の協力を得て、授業との連携、図書館講習会、出張図書館等のプログラムを拡大している。その結果、図書館への入館者数、学生数に占める入館者数の割合、開館日当たりの入館者数、貸出冊数は伸びたが、学生一人当たり貸出冊数は低迷したままである。

授業において検討された図書館の利用を促す学生の提案は、学生を図書館に来させることに主眼があり、貸出に焦点を当てた検討は、少なかった。

(2)共用教研施設利用実態調査について（調査結果は、後記 5.事務部門 2(2)メディアセンターの報告を参照。）

今年度は、昨年度と同様、1 年生と 3 年生の全員を対象に実施したほか、過去 2 度目となる教員（非常勤教員を含む）向けの調査も行った。各担任教員の協力もあって、学生からの回収率は 82%であった。スマホ利用率が年々高まって 97%に至っていること、自宅に利用できる PC がいない学生の割合が 19%にまで上昇していること等が確認でき、ICT 環境整備及び授業方法の検討に際しての重要な情報が得られた。学生及び教員からの自由記述（意見・要望）については、調査結果を発表する際に、それぞれの対応方針を追記し、満足度向上を図った。

(3)ICT 設備及びシステムの整備について

TGNet アカウントのパスワードルール変更、WiFi の増設、教室の AV 設備の更新、メールシステムのクラウド化及び出席管理システムの導入に当たり、学生及び教員が混乱することのないよう、メディアセンターからの説明・連絡方法について検討、助言した。

一方、BYOD や授業支援システムについては、情報収集に止まり、導入の適否について

十分な検討ができなかった。

(4) 関係規程の整備について

図書館の文京区民への開放及び国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用に向けて、関係規程の整備を行った。

(5) 図書館とメディアセンターの協働の促進について

学修支援に当たっては、図書館資料の活用のみならず、PC 活用支援が必要であり、図書館に配備する PC を増やす、PC 利用方法を教示する、メディアセンター自習室においてグループ学修ができるようにする、などの取組が有用であるとの認識は共有できたが、具体的方法をまとめるには至らなかった。

一方、図書館が初めてフェニックス祭に参加した際には、教員の「私を変えた 1 冊」動画の収録・上映にメディアセンターが全面的に協力し、両者の協働の実績となった。

3. 長所と問題点

(1) 教員の協力

委員会では、図書館の利用促進プログラムの検討を始めとして、目的達成のため、委員が積極的に議論を行い、あるときはプレイヤーとして参加し、また教授会等の場を用いて、積極的に連絡調整を行った。これにより、例えば、授業との連携やフェニックス祭企画などにおいて、委員以外の教員の協力も得られた。

(2) 学生の参加

「教養基礎演習 B」及び「新事業開発」において、学生に図書館利用を促進するための提案を求めたところ、課題の準備のために図書館入館が増え、各クラスの授業においては、多くの意見が発表された。朗読 Cafe においても、学生の発表があった。

(3) 学生の読書ニーズ

各種の利用促進プログラムにもかかわらず、学生一人当たりの貸出冊数は他大学と比べて低いままである。読書習慣に欠ける学生の読書ニーズをどのように惹起するかが引き続き課題である。

4. 2016年度の改善方策の実施状況と結果

2016 年度自己点検報告書において、今後の改善・改革に向けた方策として、図書館資料の整備・充実、授業との連携を含めた学生の利用促進、ICT 設備の整備が挙げられており、今年度においては、上記のとおり、利用促進プログラムを拡大して、入館者数等の増加が見られたほか、ICT 設備・システムの整備・充実を行い、特に WiFi については、学内全域で利用可能となり、学生の利便性が向上し、授業におけるスマホ活用が容易となった。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価結果においては、図書館について、①閲覧席数が収容定員数と比べて少ない、②年間の利用者数が少ない、の 2 点について検討が望まれるとされた（メディアセンター関係では、対応を要する指摘はなかった）。

図書館においては、館外を含めて閲覧機会を増やす方法を試みており、また、引き続き利用促進策を工夫していく考えである。

2018 年度 就職委員会 自己点検・評価報告書

グローバル・コミュニケーション学部 就職委員長 古屋 力
現代経営学部 就職委員会主任 本庄 加代子
人間科学部 就職委員会主任 堀口 真宏

1. 現状の説明

今年度の大学の就職率は、97.2%と 6 年続いて 90%を超えとなっており、引き続き 2019 年卒以降の新卒就職環境も、明るい状況にある。

その背景には、わが国の良好な雇用環境がある。採用を継続する企業の増加、失業率低下など多くの指標が雇用改善傾向を示し、経済状況の回復に伴う企業の採用意欲の高まりにも支えられ、来春 2020 年 3 月卒業予定の大学生・大学院生対象の大卒求人倍率は、引き続き高水準を維持しており、リーマンショックで求人倍率が大幅に低下した 2010 年以降で 2 番目の高さとなっている。学生の民間企業就職希望者数は、前年 43.2 万人から 44.0 万人へと 0.8 万人増加し、求人に対し 36.5 万人の人材不足となっており、依然として「売り手市場」が続いている。

本学では、従来から、就職委員会を軸とした教員とキャリアセンターが「車の両輪」となって密な連携をとりつつ、「面倒見のよい大学」の特徴を活かし、学生 1 人 1 人の将来のかけがえのない夢を実現できるように、多彩かつきめ細やかな就職支援プログラムを学生に提供し、キャリアサポートを展開しており、低学年次から卒業まで体系的な就職支援を行って来ている。

2018 年度は、前年度に続き、採用選考広報解禁日は 3 月 1 日、選考解禁日は 6 月 1 日と、広報解禁日から選考解禁日までが 3 ヶ月の「短期決戦」の様相であったが、こうした市場環境に鑑み、今年度の 3 学部合同就職委員会の活動は、教員とキャリアセンターが連携して、就職希望学生全員の全員早期内定獲得を目指すべく様々な取組みの工夫を行った。

全学合同の委員会活動も 9 年目となり、本委員会において昨年度以上に委員およびキャリアセンター職員相互の活発な議論を通して、学生の進路支援に関する企画の実施、「車の両輪」としてのゼミ担当教員との連携、就職エージェントによる、学生の希望や適性に合った就職を実現するためのプロのコンサルタントによる支援体制の充実や、「模擬面接練習会」や「履歴書・面接対策」、ミニセミナーの実施等、外部の専門家やカウンセラーの協力による取組みの効果を高めることに力を注いできた。また、就職未内定の学生に対するサポート体制も継続的に充実してきており、本人、保証人にそれぞれ別送にて就職関連イベント等の案内を送付し参加いただくなど、最後まであきらめない全面的な支援体制を敷いた。

2. 点検・評価

特に、本年度の主な評価ポイントとしては、就職希望者を対象とする就職率は、2012 年度までは 80%台で推移していたものの、2013 年度 91.4%、2014 年度 91.5%、2015 年度 94.3%、2016 年度 96.6%、2017 年度 94.8%、2018 年度 97.2%と、6 年連続で 90%台を維持し、2018 年度は過去最高の就職率を記録するに至ったことがあげられる。

就職率増加の理由には、マクロ的な景況感の向上に加え、本学での教職員一体となった就職活動支援体制の一層の磐石化をあげることができる。3、4 年生の就職ガイダンスにおいて各就職委員長より講話を行い、教授会にて各就職支援企画等の周知・案内を徹底したこと、全学的な就職支援行事として、キックオフガイダンスを開催、ゼミ指導教員によるワークを行うなど、就職活動に臨む意識を高める機会とし、ゼミ指導教員の協力要請を図り支援体制強化に寄与したこと、就職未内定の学生への支援体制をさらに充実させたこと、キャリアセンターとの連携協働をさらに強化したこと等が、その理由として挙げる事ができる。

特に、4 年生に対して、ゼミ調査や個別電話掛け、郵送調査などを実施。活動が停滞していたり結果に結びつかない学生に対しては個別相談、学内企業セミナー、新卒応援ハローワークのキャリアアドバイザーによるカウンセリングおよび求人紹介、保証人同伴可の求人紹介イベント等を積極的に実施した。また未内定学生を対象に、「誰一人も取り残さない」を念頭に、前期より定期的にリスタート講座を開催するとともに、11 月末時点で未内定の学生から、学内・外の就職支援企画等の開催について、保証人に対しても通知のうえ参加を促した。3 年生に対しては、ゼミ指導教員を交え従来のキックオフガイダンスからよりキャッチーな名称に変更し 12 月に実施した「就活開き」を含め、従前に比して就職支援行事の充実を図るとともに、「就職活動手帳」も後期開始時の個別面談実施時に配布し、ガイダンス等での利用促進を図るなど、就職意識の高揚に注力した。また、教育プログラムへの支援としてキャリア教育科目の運営サポートを行うとともに、インターンシップが鍵であるとの認識にたち、春季休暇中に実施されるインターンシップ参加学生を 1 名でも多く育てることを目標に、従前の就職支援プログラムの内容や日程等について見直しを行ったうえ適宜実施した。

加えて、学生のキャリア形成、就職支援のためは、緊密な就職支援と学問の有機的連携が鍵となることから、キャリア教育関連授業科目として全学部共通のキャリア教育科目に開設する「キャリアのススメ/キャリア開発Ⅰ-1」「キャリアデザイン入門/キャリア開発Ⅱ-2」「キャリアデザイン/キャリア開発Ⅲ-1」「業界研究/キャリア開発Ⅲ-2」「キャリア開発Ⅱ-4/インターンシップ演習Ⅰ」「キャリア開発Ⅲ-3/インターンシップ演習Ⅱ」および現代経営学部 3 年次専門教育科目に開設する「就職企業ケース研究Ⅰ・Ⅱ」について、企業担当者や卒業生へ臨時講師等授業への協力要請を行うなど、授業運営のサポートを行った。

3. 長所と問題点

①長 所

3 学部の合同就職委員会で醸成かつ共有された全学横断的なキャリア戦略を、各教授会を通じて全教員が必要な情報の共有化を図り、同時に、ゼミ担当教員とキャリアセンターが、「車の両輪」として有機的に連携協力して、学生の進路希望を実現させるための指導支援を絶え間なく実施した。年度初めに、委員会内で、就職満足度・実績を上げるための知恵や改善提案を出し合い、「就職活動支援プログラムの学生への周知徹底」「ゼミ担当教員の就職活動サポート力の強化」「学生の就職力の強化」の3つのテーマで委員会内ワーキング・グループを立ち上げるとともに、教育現場の本音をうかがうべく、日々学生に接しているゼミ担当教員全員に対する就職委員長による直接面談インタビューを実施、問題の所在の深堀と分析を行い、その対応策を策定し、教授会での連携を促した。その結果、全学としての課題や取り組みの方向づけが共有化でき、就職活動の各プログラムも、学生への情報伝達がきちんと行われた。学生への個別指導もよりの確になされた。

②問題点

課題は2点ある。

1 点目は、「二極化」の課題である。迅速な対応が効を奏して早々に内定を獲得した学生と、十分な企業研究等が出来ずに就職活動が長期化した学生との「二極化」がますます顕著となっている。採用状況の好転に伴い引き続き就職率の上昇が期待される中で、教職員一体となった支援活動の展開が、相応の効果を発揮しつつある一方で、その効果が、全ての学生に波及せず特定の学生に偏りがちであることも歪めない。キャリア科目履修についても、履修参加者はまだ少なく、なかなか就職活動に踏み出せずに就職活動の入り口で立ち止まっている学生への動機づけも課題である。就職を希望するとしながら活動が伴わない学生の対応を含め、就職を希望する全ての学生が卒業までに就職先を決定できるよう、いかに支援の方策を展開すべきか、依然として重要な課題であり、さらなる工夫の検討を要する。

2 点目は、「ゼミ担当教員の就職活動サポート力の強化」の課題である。

学生の就職内定獲得のために、一番身近なゼミ担当教員の果たす役割が大きいが、一部のゼミ担当教員の中には、ゼミ生の就職活動支援に苦手意識や戸惑いを感じ、模擬面接等の学生支援に抵抗のある教員も若干おり、こうした教員に対してキャリアセンターと連携していかに有効な側面支援を展開してゆくのがよいのか、さらに工夫の余地がある。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

本学の就職支援体制は、年々着実に強化されつつある。年間を通じ、こまめにゼミ調査等を実施し、ゼミ指導教員との学生状況把握と共有を図るとともに、就職委員長によるゼミ担当教員全員に対する直接面談インタビュー実施による問題の所在の深堀と分析の成果も奏功し、実態は把握と戦略策定の環境整備が整ってきた。また、2 年次、3 年次に必修科目を置く新しい枠組みによる学部共通のキャリア教育が開始され、低学年からのキャリア形成に対する意識の向上が図られるようになった。また、早期からの就職ガイダンスや就職指導、3 年次 4 月に全員に配布する「就職活動手帳」の活用と合わせ、改めて働くことの意味や意義を伝えることを意識的に行うなど、学生の就職意識の喚起が図られた。就職ガイダンスや各種就職支援講座等の参加状況、ゼミ指導教員との連携により共有できた学生の就職活動の進捗状況など、個々の学生情報の一元化を進めるとともに、直近の卒業生の配属先の確認等を目的とする追跡調査実施もあいまって、就職データの活用体制が構築されてきた。

5. 今後の改善・改革に向けた方策

今後の改善・改革に向けた方策として取り組むべき最優先課題は、引き続き、「二極化問題の早期解決」と「ゼミ担当教員の就職支援力強化」の2点である。

1 点目の、「二極化問題の早期解決」のためには、「就職を目指す学生が全員就職」「誰 1 人として取り残さない」という重要な目標を念頭に、一部学生に散見される初動遅延問題の解決、就職活動へのレディネス養成・コンプリメント、外国人留学生や留学経験のある学生へのグローバルな視点での情報提供や、障がい手帳を保持せず就職活動を行う学生の支援体制等の多面的な整備も図りたい。

2 点目の「ゼミ担当教員の就職支援力強化」のためには、ゼミ担当教員の就職活動サポート力（知識＋ノウハウ）と意識のバラツキを解消するための、「就職支援キット」等の開発と配布・運用、専門家によるファカルティ・ディベロプメント（Faculty Development ; FD）の実施等、さらに具体的に踏み込んだ戦略策定も肝要である。

学生の就職内定可能性は、学生自身の就職内定獲得能力＋キャリアセンターの就職支援力＋ゼミ担当教員の就職支援力の三位一体の総合結果であり、中でも、ゼミ担当教員の支援力強化は重要な鍵である。前年度のゼミ担当教員のアンケートやそれについての就職委員会委員の意見の中でも、ゼミ担当教員の就職支援力強化体制の構築が鍵であるとの意見が多く出された。さらなる就職率や就職の質を高めるためには、こうした具体的な踏み込んだ戦略の策定・実施による大学全体の就職支援力向上が不可欠であり、そのためには、全ての教職員が意識、理解し、全学的な取り組みを一層推進する必要があると考えられる。

全学的な取り組み体制をさらに最大限有効に活用していくため、学生、ゼミ指導教員、キャリアセンターの三位一体となった支援体制をより強化し、保護者へも情報共有を可能とすることによりさらなる支援体制の強化を図りたい。

以上

2018 年度紀要委員会自己点検・評価報告書

紀要委員長 対馬 宏

1. 現状の説明

・構成：

同委員会は全学的組織で、人文学部（グローバル・コミュニケーション学科と人間学部）に再編）と現

代経営学部の合同で行っている。委員長を含め各学部 2 名で構成されている。

今年度は委員長の仕事も 2 回目で比較的落ち着いた職務を行うことが出来た。あいかわらず前任者のアドバイスを元に作業を進めた。これにより昨年度問題となった点をかなり避けることが出来たが、新たな取り組みは多かった。特に Web 化である。

・活動：二つの定期刊行物、『研究室だより』と『東洋学園大学紀要』を編集し、発行することである。

・委員会：委員会メンバーの会合は校正時を中心に数回開催した。また、学部横断組織であることを考慮して e-mail での通信については意識的に緊密にし、情報の共有を積極的に図ることとした。この点は、前年と同様である。

2. 点検・評価

（１）『研究室だより』50号

昨年までと同様のスケジュールに従い、募集・編集作業を開始し、刊行した。まず、5 月末に募集を開始し、6 月末に締め切った。原稿は 9 月中旬を閉めきりとし、3 月上旬の発行とした。なお、部数については最終的に 1000 部とした。

掲載は 8 本、うち 5 本が Web 掲載も行われた。

前年度同様に研究活動、教育活動、学生を連れた課外研修活動、教育方針、新任に当たっての意気込みなどあらゆるジャンルの文章が入っている。ともすれば、孤立しがちな教員間のコミュニケーションを補っていると確信している。執筆者には、初校時より完成原稿を要請して校正回数をなるべく少なくするとともに正確性には万全を期すこととした。また、写真は本学のモザイクを使用した。

（２）『東洋学園大学紀要』

論文のタイトルだけみてもわかるとおり、テーマが多岐にわたっており本学の教育・研究の内容としてバランスの取れた紀要となっている。

特に念入りに募集をしたわけではないが、執筆者の積極的な投稿により質量共に十分なボリューム感のある紀要となった。3 学部からバランス良く原稿が集まった。関係各位に感謝したい。また今回は、事実上執筆者責任で校了まで行った。

このため、委員会としては、表紙・目次・題目等の書き方統一、英語論文の場合の処理、縦書き文章の掲載方法等、全体を見渡しての問題に集中して編集作業を進めることが出来た。

3. 長所と問題点

（１）『研究室だより』

教育機関は一般社会に向けて学内活動の情報を発信することも大切な役割であり、『研究室だより』はその役割を果たすと共に、大学広報としての機能も担っている。今回もこの 2 点について最低限の水準を維持できたのではないかと考えている。一般の方が手にとって大学の様子を知るという意味で本「だより」は意義深いと考えている。

ただし、このため、一般の読者も想定して文章の校正はより綿密性を求められる。前

回、校正を4回ほど行った。最終的には各学部代表の委員数名により、全編通読を3度行い、会合を数回開いて意見交換をしつつ編集作業を進めたが。今回は責任校了の幅を増やし、大幅にこれを減らした。

英語投稿もあり、これについてもレベルを落とすことなく別枠で、日本人の英語教員委員、ネイティブスピーカーの英語教員委員双方による校正を行った。一方、言葉遊びも含めて意図的な「書き間違い」「特殊表現」もあるので、必ず執筆者に確認をとりながら作業を進めた。

(2) 『東洋学園大学紀要』

3学部の原稿が集まってくるという点、原稿内容については執筆者の研究の進捗状況・予定・意向を反映しているという点があり、内容だけでなく、書き方、時代性等の面で見ても多彩なものが出来る。これが本学の紀要の長所であろう。一方で、統一的なテーマはとりにくい。こうした面が本学紀要の短所ともなっていると言えよう。

4. 今後の改善・改革に向けた方策

(1) 『研究室だより』

『研究室だより』については、一般の読者向け、かつ、広報の役割も想定しているために、執筆された文章ごとにではあるが、語句・言い回し、数字等の表記について、最低限の統一をはかるようにしている。この作業に毎回時間がかかるが、来期は、パソコンのソフト上での処理を活用し、校正の効率化を図った。次回以降も効率化が図られると思われる。メンバーの負担軽減、正確性の向上、費用軽減につながった。

(2) 『東洋学園大学紀要』

今回、校正回数、出版社を変更した。このため、出版社より若干ながら見積もり・支払い削減があった。

紀要は、レフェリー制度、査読の導入が行われている査読付きの雑誌では、現代経営学部中心に発行されている『現代経済経営研究』があるが、これに続くものとしていき、多岐にわたる検討が詳細に行われている。大幅な規約の変更が行われることになる。今回査読付き論文の掲載が予定通り検討されいくつか掲載された。Web化とともに、新委員長の下で、さらに本格的な改定が進む予定である。

参考：紀要のWeb化について

1. 紀要論文Web化、ペーパーレス化についての提案。

2. 経緯

現在、紀要論文に関しては、Web化が進行しており、本学の図書館でも紀要等雑誌論文集を受け入れることが少なくなっている。このため、本学の紀要論文についてもWeb化検討。

3. 日程案

Web化	現状	改定案	紙残す 場合
論文タイトルを提出	6月末	同左	同左
完成	2月末	2月末	2月末

4. 変更した場合の影響・メリット・デメリットについては、新委員長の下で、詳細に検討されている。

1.現状の説明

FD 委員会には各学部から 2 名の教員が参加して全学合同 FD 委員会が構成される。2018 年度は委員長として人間科学部の福田が務め、主任は現代経営学部田中教授、グローバル・コミュニケーション学部依田准教授の 2 名である。

(1) 授業評価アンケート

本学では 2016 年度より所定の期間に開かれた全授業を対象とするアンケートを実施している。さらに、2017 年度秋学期からは web アンケートを導入し、2018 年度も全授業対象の web アンケートを実施した。実施期間は春学期 7 月上旬からの 2 週間と、秋学期 11 月上旬からの 2 週間である。ただし、これまでのアンケート項目は漠然とした内容が多く、また、安易に得点化されやすかった。そのため、具体的な授業改善策が見出しにくいこと、得点に意識が集中しやすいこと、序列化されやすいことなどの問題が懸念された。そこで、本来の授業評価アンケートの目的（個人の授業改善と大学の教育の質向上）を果たすため、2018 年度よりアンケート項目をより具体的かつ大学教育のあり方を提言する内容注 1) に変更し、項目数も自由記述を含め 11 項目から 23 項目に増やした。また、平均値が算出されないよう名義尺度となる選択肢を加え、結果は各項目の選択肢をそれぞれパーセンテージで表示するよう変更した。各教員には、全担当科目別の項目別回答分布と自由記述の他、科目群別および学年別の回答分布を配布し、比較検討できるようにした。これらのアンケートの集計等は、本学のメディアセンターが中心となって行われた。教員はそれらの結果に対して、具体的な授業の改善策を学内の web 特設ページに書き込み、改善の意識化を図ることとした。これらのコメントは全教職員に公開されるため、改善策の情報共有化も可能である。

(2) 公開授業

昨年度に続き、「授業運営における工夫の共有をめざして」というテーマ設定に基づく公開授業を行った。各教員は自身の授業改善に役立たせることを目的とし、公開授業の工夫点に焦点化して参観した。公開授業の実施にあたり、事前に全専任教員に対して「授業実践報告」を提出するよう依頼し、これらの内容は一覧にして web 公開された。「授業実践報告」とは、各教員が自身の授業運営上どのような工夫をしているかを報告するものであり、その一覧を参考にして他の教員は参観授業を決定する。公開授業は 11 月下旬から 12 月上旬の 2 週間実施され、参観者は参観授業の担当教員と FD 委員会に対し、授業内でみられた工夫点、参考になった点や質問、感想などを記したコメントシートを提出した。その後は、個人的に両者の間で、質問への回答や授業運営上の困難などの相談などをやり取りした。さらに、授業参観者のコメントは全教員に web 上で公開された。

(3) 全学研究会

12 月に FD 委員会と教養教育センターの共催で教職員対象に、「修学時間の確保と学修成果の可視化について」というテーマで、講演会およびグループワークを実施した。山梨県立大学理事兼学長の清水一彦氏が登壇した。(1) の授業評価アンケート結果において、学生の授業外学修時間が少ないことを受けてのテーマ設定である。その中で、教育振興計画と学修時間の確保について、学修時間の日米比較、他大学の事例などが取り上げられた。研究会後半では清水氏の講演を踏まえ、「学生がこれから卒業論文の執筆に取りかかる初期段階において、どのような事前事後学修を与えることが“到達目標”の達成に効果的か」について、教員同士のグループワーク（事前に専門領域が近接している教員をグルーピング）を実施し、発表を行った。最後に、参加者から意見や感想が記述されたシートの提出を求めた。

(4) 新任専任教員研修会

次年度から本学に入職を予定している新任専任教員に対して、本学の理念、教育、組織、業務、諸手続等についての事前研修を行った。

(5) その他

大学の専任教員となって概ね 4 年未満の教員に対して、日本私立大学連盟主催の「FD 推進ワークショップ」への参加を呼びかけ、4 名の教員が参加した。また、全国大学実部教育協会主催の「能動的学修の教員研修リーダー講座」に FD 委員会から 2 名が参加した。その他の FD 関連研修にも複数の教員が参加している。

2.点検・評価

(1) 授業評価アンケート

上記の通り、具体的に授業改善を図りやすくするため項目内容を変え、項目数も増やした。その内容は、大学教育の質保証に不可欠な項目であり、大学教育のあり方の啓発にもつながった。例えば、授業のねらい・目的・到達目標の提示、シラバスに従った授業、授業時間と授業回数の確保を質問項目に加えたことにより、それらの必要性を教員に意識づけられたと考えられる。なお、上記の項目について、「あまり行われていない」「行われていない」と回答した学生の割合は全体的に 5%を下回っており、ほぼ全ての授業でこうした基準は満たされていることが確認された。

(2) 公開授業

ほぼ全専任教員から「授業実践報告」が提出され、それらを閲覧するだけでも、授業改善に活かせるという意見が挙がった。また、全学部 21 名の教員が延べ 30 授業を参観し、コメントシートの提出、ならびに、授業参観者と授業公開者間の密なやり取りによって、授業改善への示唆が与えられたことは確

かである。さらに、参観者によるコメントシートが web 公開されたため、実際に授業参観できなかった教員に対しても、自身の授業改善の情報提供ができたと考えられる。

(3) 全学研究会

60名の教職員が出席した。講演会はこれまでも何度か開催されているが、教員同士の授業に関するディスカッションはほとんど機会がなかったため、貴重な情報交換ができたとの意見が多数得られた。

(4) 新任専任教員研修会

新任専任教員への研修を実施することにより、着任以降スムーズに大学の業務にあたることができおり、意義の大きなものになっている。

(5) その他

日本私立大学連盟主催「FD 推進ワークショップ」に関しては、他大学の教員の授業を目の当たりにしたり、ディスカッションを行ったりなど、貴重な機会が得られたとの感想が得られた。また、全国大学実部教育協会主催「能動的学修の教員研修リーダー講座」においては、様々な教授法を実践的に学修することで、実際の授業に活用できるノウハウを習得できたと考えられる。

3.長所と問題点

(1) 授業評価アンケート

アンケート項目を具体的内容にし、項目数を増やしたことにより、授業改善のポイントがわかりやすくなったと考えられる。また、得点化されないよう（平均点が出ないよう）配慮したことにより、こうした得点で一喜一憂したり、改善的に目が向きにくくなることが少なくなったことは前進であろう。しかしながら、アンケート項目数が増えたことにより、学生のアンケート回答への負担が増えたことも事実である。今後は、回答に偏りのある項目（回答者の95%以上が同様の選択をする項目）を削除するなどして、学生の負担を減らすよう検討したい。

(2) 公開授業

公開授業前に提示される「授業実践報告」だけでも、各教員の授業の工夫点の情報が得られることは長所である。また、そのような情報を得た上で、実際の授業に参観できることで、自らの授業に活用する技術を習得しやすいという利点がある。さらに、参観者と授業担当者との情報交換により、授業担当者においても自身の授業の気づきが得られるという利点がある。そして、参観者のコメントシートも web 公開されることで、全教員に情報共有がなされる点も利点である。しかしながら、教員の持ちコマや打ち合わせ・会議の多さ、学生対応の時間確保などから、多くの教員が公開授業を参観できないのが実情である。現在の負担を減らした上で、FD 活動への参加をコマ換算あるいは教育業績評価できるような制度が必要と考えられる。

(3) 全学研究会

これまで、本学では FD の重要性はあまり周知されていなかったため、教職員に対して、その重要性や意義を広めることができたと考えられる。また、グループディスカッションにより、教員間のつながりができ、情報交換が可能になった点は長所であろう。FD の重要性周知のためにも、こうした研究会は定期的に開催される必要がある。しかし、全教職員が一堂に会する機会を設けることは困難である。2019 年度はすでに実施計画が立てられているが、今後は、複数回の実施が可能になるよう検討する必要があるだろう。

(4) 新任専任教員研修会

研修会により、着任以降スムーズに大学の業務にあたることができることは長所であろう。ただし、授業が実際に開始されて初めて遭遇する困難点などもあると予想される。半期の授業終了後に、必要であれば再度研修などが設けられてもよいと考えられる。

(5) その他

日本私立大学連盟主催「FD 推進ワークショップ」や全国大学実部教育協会主催「能動的学修の教員研修リーダー講座」においては、全費用が大学で賄われる。そのため、これらに参加しやすい点は長所といえる。しかし、教員は多忙であり、こうした研修のために時間を捻出することも至難の業である。自身の授業改善や教育の質向上のための研修ではあるが、こうした研修の受講者が今後増えるよう、費用以外の面でも何らかの利点が大学から与えられるとよいのではないだろうか。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

(1) 授業評価アンケート

2016 年後期の web アンケート開始時点から、回答率の低下が生じている。回答率を上げるために、以下の対策を講じた。①教員の実施忘れ防止のため、大教室に授業評価アンケート週間であることの掲示、出入り口に立札の設置、web での連絡、教授会での告知、②学生への指示を徹底するため、各教員に当該アンケートの実施手順に関する書類の配布、出勤簿近くに実施要領の書類の配置を行った。しかしながら、2018 年度秋学期の授業評価アンケートは、システムエラー（1 週間ログインできない状況）などの発生もあり、回答率は 37%（全回答件数は 23,967 件中 8,934 件）と過去最低値となった（春学期は 48%）。今後は、教員・学生ともに授業評価アンケートの重要性の周知、学生のアンケートの負担の軽減などについても検討の上、対策を講じる必要がある。

また、これまでの授業評価アンケートで指摘されていた授業内の秩序の問題（うるさいなどの苦情）については、講義補助学生の活用や指定席制度を積極的に活用することが周知されつつあり、改善の兆しが見える。

(2) 公開授業

上記にもあるとおり、全教員の授業が公開（授業実践報告一覧に掲載されている授業を中心に、その他全科目においても担当者の同意を得た上で参観可）されているにもかかわらず、参観側の教員の都合が合わないために実際に参観する教員は少数である。参観者数を増やすことは困難であることから、他教員の授業実践上の工夫に関する情報が入手できるよう、2016 年度に引き続き授業実践報告一覧の作成、参観者コメントの web 公開を行った。これらにより、授業参観の代替が多少とも可能になったと考えられる。

(3) 全学研究会

FD の重要性を広めるべく、全教職員対象の研修を開催した。ここでは講演のみならず、共通テーマでの教員間グループディスカッションも実施した。このことから FD 活動の重要性や意義を広めることができたと考えられる。

(4) 新任専任教員研修会

昨年度からの変更はない。

(5) その他

これまで日本私立大学連盟主催「FD 推進ワークショップ」への参加教員は学内 1 名限定で募集された。専任教員となって概ね 4 年未満の教員が対象となるが、このような状況では、研修を受ける機会を逸する教員も少なくない。そこで、本学では FD 研修の重要性を見直し、2017 年度より該当教員全員が研修に参加できるよう募集枠を広げた。このことにより、2017 年度は 4 名の教員が参加することが可能となった。参加者は教授会にて研修報告を行うこと、当該研修の全参加者の研修報告書が閲覧できることにより、教員間の情報共有が可能になっている。また、2017 年度より全国大学実部教育協会主催「能動的学修の教員研修リーダー講座」の募集があり、2 名が参加した。実践的な研修であり、そこの学修内容は学内の web システムで他教員とも共有化が図られるよう準備を進めている。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

FD 委員会に直接的に関連する「努力課題」および「改善勧告」はなかったが、以下の指摘に関しての改善策は以下の通りである。

P4 教員の資質向上を図るための取組みとして、FD 委員会が設置され、新任専任教員への研修会やセンターが主催する研修会等の機会を設けている。ただし、教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めることへの対応が十分とはいえないので、検討が求められる。

→先述の通り、新任専任教員の FD 研修については大学が積極的に参加を促し、費用を全額負担している。また、FD 関連の全学研究会においては出欠を取り、全教職員の参加を促している。さらに、教授会にて FD 研修情報を報告し、教育研究活動の活性化に努めている。

注 1) 2018 年度の授業評価アンケート項目は以下の通りである。

(1) 学生の属性に関する質問

Q.1 あなたの所属する学科を教えてください。

[グローバル・コミュニケーション 英語コミュニケーション 現代経営 人間科学 その他]

Q.2 あなたの学年を教えてください。[1 年 2 年 3 年 4 年 その他]

Q.3 あなたの現在のおおよその通算 GPA を教えてください。

[0.0~0.9 1.0~1.9 2.0~2.4 2.5~2.9 3.0~3.4 3.5~4.3]

Q.4 この科目を受講した理由を教えてください。(最も当てはまるものを 1 つ選択)

[授業内容への興味 資格取得 必修科目 時間割上の都合 単位修得の容易さ 友達との受講 教員の魅力 再履修 その他]

(2) 授業方法・運営に関する質問

Q.1 担当教員は、初回および各授業で、授業のねらい・目的、到達目標などを明確に示していましたか。

[毎回示した ・ だいたい示した ・ あまり示していなかった ・ 全く示していなかった]

Q.2 担当教員は、シラバスに従った授業を行っていましたか。

[おおよそ行っていた ・ あまり行っていなかった ・ シラバスの内容を知らない]

Q.3 担当教員は、90 分×学期中 14 回の授業時間・回数が確保されるように授業を行っていますか。

[いつもしていた ・ だいたいしていた ・ あまりしていなかった ・ 全くしていなかった]

Q.4 担当教員は、教室内の秩序を保つように、私語・授業妨害行為・スマホの使用などを注意していましたか。

[いつもしていた ・ だいたいしていた ・ あまりしていなかった ・ ほとんどしていなかった ・ 注意しなくても秩序が保たれていた]

Q.5 担当教員は、学生に事前・事後学習を促す工夫をしたり（教材のアーカイブ・過去資料の配布・参考資料の提示など）、課題や宿題を出したりしていましたか。

[毎回していた ・ 時々していた ・ あまりしていなかった ・ 全くしていなかった]

Q.6 担当教員が配布した資料あるいは使用した教科書は、授業内容を理解する上で効果的でしたか。

[かなり効果的だった ・ やや効果的だった ・ あまり効果的でなかった ・ 全く効果的ではなかった ・ 教科書や配

布資料はなかった]

Q.7 担当教員は、学生の理解を促進したり、興味を持たせたりするため、配付資料や教科書以外の教材（スライド・映像など）を使用したり、具体例を挙げたり、実践（実演）して見せたりなどしていましたか。

[いつもしていた ・ だいたいしていた ・ あまりしていなかった ・ ほとんどしていなかった]

Q.8 担当教員は、学生にも発言や質問の機会を与えたり、学生同士で話し合う機会を与えたりしていましたか。

[いつもしていた ・ だいたいしていた ・ あまりしていなかった ・ ほとんどしていなかった]

Q.9 担当教員は、学生に対して適切な態度で接していましたか。

[適切だった ・ おおよそ適切だった ・ 適切でなかった]

Q.10 担当教員は、この授業を適切な速度で進めましたか。

[速すぎた ・ やや速かった ・ 適切だった ・ やや遅かった ・ 遅すぎた]

Q.11 担当教員による説明や文字等は、明瞭でしたか。

[とても明瞭だった ・ 明瞭だった ・ あまり明瞭でなかった ・ かなり明瞭でなかった]

Q.12 担当教員は、小テストや課題などに対して、答え合わせをしたり、コメントをしたりなど、学習に生かせるよう何かしらのフィードバックを与えていましたか。

[与えていた ・ あまり与えていなかった ・ 一度も与えていなかった ・ 小テストや課題などはなかった]

Q.13 担当教員は、公平な評価をしていましたか（小テストやレポート、宿題などのフィードバック、またクラスでの発言やディスカッションに対して）。

[公平であった ・ だいたい公平であった ・ あまり公平でなかった ・ 全く公平でなかった ・ 評価される機会はなかった]

（3）学生の受講に関する質問

Q.1 あなたがこの授業を欠席した回数（公欠や就活も含めて）は何回ですか。

[0回 ・ 1～2回 ・ 3～4回 ・ 5回以上]

Q.2 あなたは、この授業に定刻通り出席しましたか。

[いつもそうした ・ だいたいそうした ・ あまりそうしなかった ・ 全くそうしなかった]

Q.3 あなたは、この授業に集中して取り組みましたか。

[いつもそうした ・ だいたいそうした ・ あまりそうしなかった ・ 全くそうしなかった]

Q.4 あなたは、この授業で必要なテキストや指示された物を用意してきましたか。

[毎回してきた ・ だいたいしてきた ・ あまりしてこなかった ・ 全くしてこなかった ・ そのような指示はなかった]

Q.5 あなたは、1回の授業に対して、予習・復習を平均どのくらいしていましたか。

[2時間以上 ・ 1時間程度 ・ 30分程度 ・ 全くしていない]

（4）自由記述

上記の質問以外に気づいたことがあれば、記述してください。

（文責 福田）

2018 年度 教職課程運営委員会自己点検・評価報告書

教職課程運営委員長 末藤 美津子

1.現状の説明

本委員会は、教員 5 名と事務担当 1 名の計 6 名で構成されており、定例の委員会を学期の始めと終わりに開催するとともに、教職課程の科目担当者間で週に 1 回ほどのペースで打ち合わせを行い、そこでの情報を委員全員で共有するようにしている。委員会においては、教職課程履修学生の日々の履修状況や単位修得状況について、介護等体験や教育実習に参加する学生の状況について、ボランティア・インターンシップ活動に参加している学生の状況について、卒業生の進路状況などについて逐次情報を共有し、学生指導に役立てている。

また、本学教職課程は関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会ならびに東京地区教職課程研究連絡協議会に加盟していることから、年数回開催される「研究大会」や「研究懇話会」などにも委員長ならびに委員が参加し、そこでの内容を委員会で報告し、委員の間で情報の共有を図っている。なお、2018～2019 年度は本学が関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の幹事校を委嘱されたことから、委員長は事務局長補佐の役割も委嘱され、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の理事も委嘱されている。委員長や委員は、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の分科会にも所属し、年数回開催される研究会に参加し、そこで得られた知見を委員会で報告し、本学の教職課程運営に役立てている。

本学の教職課程を履修する学生は近年、増加傾向にある。2018 年度に教職課程を履修した者は、4 年生は 6 名、3 年生は 11 名、2 年生は 30 名余り、1 年生も 50 名余りと着実に増えている。英語コミュニケーション学科への入学希望者が増えてきているなかで、教職課程の履修志望者も増えてきている。

かつて本学の教職課程は人文学部に設置されていたが、学部学科の再編により、現在はグローバル・コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科に設置されている。人文学部のときから数えると、本学の教職課程が卒業生を輩出するのは、2018 年度において 14 回目である。本年度は、現役生 1 名が千葉県教員採用試験に合格し、既卒生 1 名が北海道教員採用試験に合格した。本年度までに正規の教員として採用された者は 10 名（中学校 8 名、高等学校 2 名）であるが、公立学校の臨時的任用教員、公立・私立学校の常勤・非常勤講師、23 区・市等で独自採用の学習指導員等としてこれまでに教壇に立った既卒者は 40 名ほどいる。産育休代替教員の試験に合格し、その後、常勤講師として正規教員への道を歩んだ者もいる。

2.点検・評価

入学時のオリエンテーションにおいて、英語コミュニケーション学科の学生全員に教職課程の案内を行い、積極的に履修を勧めていったことから、教職課程履修数が飛躍的に増加している。学科や学部全体での取り組みが一定の効果を上げたと評価できよう。次年度以降もこうした取り組みを継続していくつもりである。

本学では 2 年生終了時に「教職課程の履修基準」に照らして、3 年生以降の教職課程の履修の継続判定を行っている。学生の成績が確定した後の 3 月の委員会で、GPA の値、不合格科目の数、英検の結果、英語の学内共通テストの点数、教員としての資質・能力などに基づいて、学生一人ひとりの状況を確認し、履修継続の可否を判断している。継続が困難と見なされた学生に対しても、その後の学生生活全般にわたって丁寧な対応を心がけている。

本学の教職課程を履修している学生は年々、増加してきているが、本委員会では一人ひとりの学生の履修状況を常に把握するよう心がけている。教育、心理、英語教育を専門とする委員が、学生に対する指導・助言をめぐり多様な視点から議論を深めている。こうした点は、本学の教職課程運営にとっての長所として指摘できるが、教職課程の履修者数の増加に伴い、さら

に多くの委員に本委員会に加わってもらいたいと思っている。

3.長所と問題点

本年度は何名かの学生を、千葉教職たまごプロジェクトに参加させたり、江戸川区立東葛西小学校での短期インターンシップに参加させたりした。教職課程を履修する学生数も増加傾向にあり、学生の居住地域も広範囲にわたっていることから、今後はこうしたインターンシップの場をさらに開拓していきたいと思っている。

教育委員会との連携としては、本年度は東京都教育委員会の指導主事の方に特別講義を実施していただいた。学生の教職に関するモチベーションを高める意味でも、こうした機会は次年度以降も引き続き設けていきたい。

また、教職に就いている卒業生を招いての特別講義も実施した。年齢の近い先輩から、なぜ教職を志望し、どのように採用試験を突破したか、そして、英語教師として日々、教育現場でどのように生徒と向き合っているかというリアルな話は、学生にとって大きな刺激や励みとなっているので、次年度以降も続けていきたい。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

第一に、教職課程履修者数を増やしていくことが喫緊の課題であったことから、まずは、1年生の教職課程履修者の増加を図ることに努めた。そのためには、入学者への働きかけを強化することが必要不可欠であることから、グローバル・コミュニケーション学部の英語コミュニケーション学科の新入生には、基本的に全員に教職課程の履修を勧め、教職オリエンテーションへの参加を促した。こうした1年生への働きかけには、クラス担任の協力も必要であることから、教授会などを通して折に触れ、教員間の情報共有も図っていった。その結果、1年生の教職課程履修者は飛躍的に増加した。

第二に、年次進行に伴う教職課程の脱落者を減らしていくことも大きな課題であったことから、面談などを通してこれまで以上に丁寧に、学生一人ひとりの能力・資質・意欲などを把握し、きめ細やかな学生指導を心がけた。また、面談を通して得られた学生の情報は委員会で共有し、教職課程の科目担当者の授業や学生対応に活かしていった。その結果、年次進行に伴う教職課程の脱落者も減少傾向にある。

第三に、卒業後に教職に就く者の数を増やしていくことも重要な課題であることから、教員採用試験受験希望者については、比較的早い時期から授業時間外で個別の指導を進めていった。こうした取り組みの結果、教員採用試験受験者や受験希望者は徐々に増えてきている。既卒者の中からも教員採用試験の合格者ならびに公立学校の臨時任用教員、公立・私立学校の常勤・非常勤講師などに就く者がでてきている。本年度は、現役生1名が千葉県教員採用試験に合格し、2019年4月より千葉県袖ヶ浦市立蔵波中学校の英語教員として教壇に立っており、既卒生1名が北海道教員採用試験に合格し、2019年4月より北海道倶知安農業高等学校の英語教員として教壇に立っている。

5.再課程認定の結果に対応した改善・改革方策

本年度は日本中の教職課程を運営している大学にとって再課程認定申請の時期となっていたことから、本学でも2年以上の時間をかけて、再課程認定申請の作業に取り組んできた。本学の専任教員のみならず学外の兼任講師の方々の協力も得て、準備作業を進めてきた。その結果、本年1月に再課程認定申請が認められ、2019年4月より新しい教職課程がスタートすることとなった。とりわけ、今回の再課程認定においては、教職コアカリキュラムが導入されたことから、今後は文科省に申請した通りの教員配置で、申請した通りのシラバスを実施していくことが厳密に求められている。教職課程に関わる教員や事務の者だけでなく、全学的な支援体制のもとで進めていきたい。

2018 年度 大学評価専門委員会自己点検・評価報告書

大学評価専門委員会委員長 畔上 秀人

1.現状の説明

本委員会は、「東洋学園大学自己点検・評価組織に関する規程」第 2 条に基づいて設置されている。すなわち、同第 1 条に定める目的を達するため、理事会の指揮監督のもと、(1)大学評価委員会、(2)大学評価専門委員会、(3)部局等作業部会が置かれることになっている。第 1 条の目的とは、「東洋学園大学に自己点検・評価を適性かつ円滑に行い、また、その結果に基づき教育研究の質的改善を図るために置く各組織の運営等に関し必要な事項を定める」ことである。そして、自己点検・評価を行うことについては、学則第 2 条に規定されている。

自己点検・評価にかかる本委員会を含む組織体制は 2008 年度に始まり、「自己点検・評価報告書」を発行するとともに、外部評価機関による大学認証評価を受審する際の庶務を担当してきた。特に、2017 年 3 月には「東洋学園大学点検・評価報告書」を完成させ、本学においては 2 回目の受審を行った。大学基準協会からの大学評価（認証評価）結果は、当然「適合」であったが、いくつかの事項について指摘があった。これについては事項に記す。

このように 2017 年度は外部評価機関による大学認証評価を受審したため、「自己点検・評価報告書」は作成せず、本報告書は 2016 年度以来となる。大学基準協会からの指摘事項への対応以外に行った本委員会の活動としては、「東洋学園大学自己点検・評価組織に関する規程」の改正についての検討と、「平成 30 年度 大学・短期大学スタディー・プログラム」（平成 30 年 8 月 27 日）への参加である。具体的な流れは以下の通りである。

2018 年 4 月 26 日 10 時 30 分より、当委員会委員長と事務局職員 2 名で会議を持ち、「東洋学園大学点検・評価報告書」との重複から 2017 年度の「自己点検・評価報告書」の作成を行わないことを確認した。その後、学長より大学内部質保証システムの構築の検討について当委員会に諮問があったが（2018 年 5 月 9 日）、大学評価専門委員会を開催するにあたって規程改正の必要性が認められ、その手続きを行うこととなった。その結果、「東洋学園大学自己点検・評価組織に関する規程」第 8 条と第 12 条の一部が実組織に合わせて改正され、2018 年 10 月 1 日より施行された。

2.点検・評価

上記のように、本委員会の組織を規定する「東洋学園大学自己点検・評価組織に関する規程」が組織体制の現状と一致しなくなっていたため、改正を行った。本委員会に関してはこの改正によって問題なく委員会を開催できるようになったが、本委員会が関わる本学の自己点検・評価全体についてみれば、複数の組織等でこうした規程改正若しくは規程制定が必要となっていることがわかる。例えば、常設委員会の根拠が「委員会に関する申し合わせ事項」となっており、委員会開催に関して定足数等重要事項が定められていない。すべての常設委員会は教授会所属であるため、最終的な議決は各学部教授会で行われるとも解釈し得るが、中には委員会での決定が実質的な決定となるものもあ

る。こうした実際上の問題点を除いても、委員会が規程に則って運営されることは当然と考えられるため、本委員会からも問題提起していく必要がある。

3.長所と問題点

各学部及び教授会を持つ3つのセンター、そして教授会に所属する常設委員会等、大学の組織体制には継続性がある。このことから、本委員会が責任を持つ学内での自己点検・評価も、継続性を持って行われている。組織体制の継続性はPDCAサイクルの実行に不可欠であり、その点は本委員会のみならず本学全体の長所といえる。しかしながら2016年度の自己点検・評価報告書でも記されている通り、継続性は自己点検・評価自体を前例踏襲に陥らせる問題点も含んでいる。上記のような規程の改正・設置が遅れがちになる点も、この問題に含まれるものである。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

2016年度の自己点検・評価報告書には、「これまでの方式の2条評価を止め、大学基準協会の認証評価の項目に従った新しい方式に切り替える」ことができなかったと記されている。しかし、2017年度は大学認証評価を受審したため、報告書は自動的に大学基準協会の認証評価の項目に従うこととなった。そして、他に挙げていたポリシーの改善等は大学認証評価においても指摘され、こちらも自ずと改善に向けた方策が実施される状況となった。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

2017年度に受審した大学認証評価の結果における＜提言＞では、大学基準協会より基準5（学生の受け入れ）及び基準9・(2)（財務）について改善勧告が、基準4・(1)（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）及び基準5について努力課題が、それぞれ与えられた。本委員会では、これらに加えて＜概評＞に記された課題と受け止められる事柄についても、担当部署を割り当てて改善・改革方策の検討を指示した。具体的には、2018年3月12日14時より大学評価専門委員会を開催し、委員長から「東洋学園大学に対する大学評価（認証評価）結果」の解説と合計29課題に対応する部署の提案がなされた。

その後、2018年10月17日に、メールにより各担当部署に進捗状況を報告する指示を出し、その期限を10月31日とした。全学が関係する課題については未対応というものもあるが、改善勧告の一つとされたグローバルコミュニケーション学部、グローバルコミュニケーション学科における定員管理については、實際上改善に向かっている。これは、人間科学部人間科学科の定員管理に関する努力課題についても同様である。2018年10月31日現在の全29課題についての対応状況は、対応済みが4、対応中が12、未対応が13という内訳だった。

本報告書は2018年度自己点検・評価報告書であり、上記の進捗状況確認から数か月が経過した時点で作成されている。従って、課題によってはより対応が進んだものもあると考えられる。本報告書の完成をもって進捗状況を再度確認し、対応が滞っているものについては、問題点を再度抽出することとなる。

2018 年度 研究倫理委員会自己点検・評価報告書

研究倫理長 高尾 享幸

1. 現状の説明

東洋学園大学研究倫理規定が定める通り、研究倫理委員会は次の任務を行う。

1. 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 研究倫理規程第 7 条に定める本学の責務に関する事項
- (2) 研究倫理規程及び東洋学園大学「人を対象とする研究」倫理規程（以下、「人を対象とする研究倫理規程」という）及び東洋学園大学動物実験実施規程（以下、「動物実験実施規程」という）の運用、解釈に関する事項
- (3) 人を対象とする研究倫理規程第 6 条及び動物実験実施規程第 6 条に規定する審査に関する事項
- (4) 研究倫理規程、人を対象とする研究倫理規程及び動物実験実施規程の改廃に関する事項
- (5) その他必要な事項

2. 委員会は、必要があると認められるときは、研究者に対して、適切な指導及び助言を行うものとする。

3. 委員会は、研究倫理規程第 7 条第 2 項に定める苦情、相談等に対応するものとする。

4. 委員会は、研究者の重大な規準違反行為があると認められる場合は、適切な措置を講じるものとする。

この規定に従い、2018 年度には 17 件の研究倫理審査を行った。そのうち、3 件が本学教員からの申請であり、残りの 14 件が本学学生からの申請であった。学生からの申請の内訳は、4 件が現代経営学部の学生からの申請、5 件が人間科学部の学生からの申請、5 件が大学院現代経営研究科の学生からの申請であった。

このほか、2018 年度に研究倫理申請の手続きを改訂した。改訂した点は、本学学生が卒業論文や修士論文等のための研究においてアンケート等の調査を行う際には、事前チェックシートを用いて研究倫理審査が必要か否かを判断できるようにし、必要とされた場合には申請を行い、審査を受けるようにしたことである。これまでは、調査対象者が学内者のみの場合には審査は不要とされていたが、改訂後は調査対象が学外者か学内者かにかかわらず、事前チェックシートで審査が必要とされた場合には研究倫理審査を受けなければならない。なお、事前チェックシートは他大学ですでに同様のことが行われているケースを参考にして作成した。

2.点検・評価

2018 年度に申請された研究倫理審査 17 件については、委員長および委員長の指名した委員 1 名が迅速審査を行った。そのうち、16 件については研究倫理上の瑕疵はないと認められた。残りの 1 件については、アンケート調査の内容について審査者からの質問が申請者ならびにその論文指導教員に対してなされ、その結果、研究計画自体を考え直すためにいったん申請を取り消す旨の回答が審査者になされた。そのため、審査はそこで終了となった。上記 17 件の研究倫理審査申請がなされた理由は、それらの研究において学外者に対するアンケート調査あるいはインタビューが含まれているためであった。したが

って、それらの調査の目的、方法、アンケート結果の使用方法、保管方法に研究倫理上の問題がないかが審査の焦点とされた。前述の通り、16 件については迅速審査によって承認された。そのため、合議審査は行われなかった。このことから、本学において教員ならびに学生が研究倫理に対する正しい意識を持って研究計画を立てていることがうかがわれた。

3.長所と問題点

本学における研究倫理審査はまず迅速審査を行い、そこで承認されなかった研究計画のみを合議にかけるという手続きが取られている。このため、研究倫理申請が提出されてから遅延なく審査結果が示され、そこで承認されれば研究者は当該の研究に着手することができる。これは、研究倫理の遵守を保証するとともに、研究計画のすみやかな実施をも保証することになっており望ましい。

一方、申請の理由は、学生が立てた研究計画に学外者に対するアンケート調査が含まれているためであることがほとんどであり、研究倫理委員会が審査を行わなければ研究倫理が保証できないようなケースにも研究倫理申請がなされていると思われることも少なくない。これらのケースでは、指導教員が学生とともに研究倫理に関して問題となる事項を認識し、それらの事項について研究計画に問題がありそうかどうかを判断して、研究倫理上の瑕疵がないように学生に指導を行うことで、研究倫理を保つことができる。実際、いくつかの大学では、そのような事前確認をあらかじめ行い、一定の基準にしたがって審査が必要と認められたときにのみ研究倫理申請を提出するという運用が行われている。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

2018 年度末に次年度に向けて研究倫理申請の手続き方法を改めた。その目的は 3 つある。1 つは、調査対象者が学内者か学外者かを区別せず、研究倫理に抵触する可能性が認められる研究計画については研究倫理審査を受けることを義務づけること。2 つめとして、学生およびその指導教員に研究倫理上確認すべき事項をはっきりと認識させ、それらについて研究計画を評価できるようにする。3 つめの目的として、研究倫理審査が必要と判断された場合にのみ、審査をしっかりと行うようにすることがある。この改訂により、研究倫理審査を受ける必要があるかどうか確かめられる事前チェックシートを作成し、それに従って研究計画を確認して、その結果必要とされればその研究計画について研究倫理申請を行うようにした。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

前回の認証評価において、研究倫理に関して本学が諸規定を整備しており、研究倫理の確立および浸透を図っているとの評価を受けた。この点については、今年度までも同様のことがなされてきた。また、2018 年度には研究倫理について重要なチェックポイントを明確にして、研究者ならびに研究指導者その点から研究計画に問題がありそうかどうかを自ら確認できるようにすることで、研究倫理の一層の浸透を図った。

4. 各 セ ン タ ー

2018 年度 英語教育開発センター 自己点検・評価報告書

英語教育開発センター長 飯尾 牧子

1. 現状の説明

＜英語教育開発センターの構成＞

構成員：専任教員(24名)、非常勤教員(32名)、特別講師(5名)、職員(3名)、インターン生(1名)

運営委員会：センター長(1名)、主任(2名)、運営委員(7名)

センター教授会開催回数：運営教授会 11 回、全体教授会 1 回(7 月)

構成員全体会議：1 回開催(2018 年 3 月)

(1) 正課授業の実施：2018 年度東洋学園大学学事日程に従って正課授業を実施

① 英語教育カリキュラムの編成と実施

・2018 年度入学生に対し、ブレイスメント・テスト(G-TELP)を実施しクラス編成を行った(4 月)。グローバルコミュニケーション学部 9 クラス、現代経営学部 8 クラス、人間科学部 8 クラス。「基礎英語」は 1 クラスが技能別に 4 科目に分かれる。また、2 年次は必修「応用英語 I」、選択必修「応用英語 II」のクラス分けを行なった。

・英語特別選抜クラス(ALPS)：自薦他薦を含め、ALPS担当教員により選考された。2018 年度授業開始時点でのクラス人数は、2年生20名、3年生13名、4年生7名である。

・現代経営学部の大学院生4名に対して「応用英語III」の聴講を許可した。

② 「基礎英語」のテキスト自由化

共通到達目標を設置することにより、従来の指定教科書を各教員による自由選択となった。また、各学期末に教員と学生に対しても到達度アンケート実施し、約8割の教員が選んだテキストがある程度効果的であったと回答した。

③ 「応用英語 I」到達度目標の見直し

従来の共通テキストを廃止し、共通目標に沿った英語プログラムに移行するため、設置レベルの数や各レベルの到達度目標を見直した。

④ 英語プログラムの見直し

現在の全学部統一プログラムを、各学部ごとの特色やニーズに合わせたプログラムにするための見直しを進めている。各学部への聞き取り、現代経営学部特別研究のパイロットクラス(G4)などが実施されその成果と問題点などが報告された。

(2) 課外活動

① イングリッシュ・ラウンジ

ラウンジ・タイム参加者数：毎日平均30～40名がお昼休みに特別講師やインターンとの英会話の練習に参加している。

ラウンジ・イベント：新入生歓迎会、新インターン歓迎会など年6回開催。

毎年1つの国を紹介するラウンジイベントの一つである「ポーランド・デー」が2018年6月14日、1号館1階ロビーにて実施された。ポーランドの伝統舞踊、民族衣装試着体験、お菓子の試食など様々な文化的側面を紹介する大規模なイベントとなった。ポーランドについてリサーチしたポスターなども展示され、基礎英語の授業とも連携させ、特別講師や教員は準備段階より熱心に取り組んだ。学生の参加者も多数あり、イベントは近隣の住民にも紹介され数名の参加者があった。

② オープンキャンパスALPSプレゼンテーション

10月14日にOCイベントの一つとして2年生ALPSのプレゼンテーションをイングリッシュ・ラウンジにて行なった。当日は学園祭も開催。

③ Professional Development

・JALT Pan-SIG 2018(5月19、20日)の開催。両日合わせて参加者約400名。

・CALL講習会(2019年2月28日)。内田洋行による教員向けCALL機能の使い方の講習会を開催。参加者21名。

(3) 学習環境の整備

① 人的側面

・特別講師 1 名と非常勤講師 9 名の採用：公募により候補者を選出し、センター長と両主任(必要に応じその他の委員)から成る選考委員による面接と模擬授業評価に基づき決定した。

・インターンシップ生 1 名(イギリス Aston 大学)の採用：教員 1 名が現地でリクルートし、候補者を選出しスカイプ面接により選考委員(5 名)が決定した。

② 施設的側面

・イングリッシュ・ラウンジを学生が効果的かつ機能的に活用できるようにするための改善（Graded Readers の設置等）を行った。

2. 点検・評価

(1) EEDC プログラムの見直し

① 学部への聞き取り

英語教育に関して、各学部ではどのような事を期待しているのか聞き取りを行った。どの学部も現在の 3 学部共通よりも、学部ごとの科目数やプログラムへの見直しに賛成であり、EEDC のプログラム委員会でカリキュラムの検討を進めている。英語の科目数の検討も大きな課題であるが、学部の専門性に即した科目設定をどのように行っていくのかも重要な課題である。

② 現代経営学部パイロットクラス

2017 年度秋学期におこなったアンケートに基づき共通教科書とシラバスを作成し、2018 年度にパイロットクラス(G4)を実施しその効果を検証した。学生の英語・意欲の向上も見られた。一方、教材作成とコミュニケーションに関わる労力と時間が今後の大きな課題の一つである。

(2) 高大連携

① 松戸地区高校生英語スピーチコンテストに、教授 1 名、インターン 1 名が審査員として参加した（2018 年 10 月 10 日）。また、千葉県柏地区高校生英語スピーチコンテストの審査員として本学の特別講師 1 名が参加した。（2019 年 1 月 22 日）

② 本学のキャンパスにおいて横浜商業高校「イングリッシュ・シャワー」を実施し、教員 1 名と高校生 37 名が来校した。教授 1 名、特別講師 1 名、インターン 2 名と学生 1 名にて対応。（2018 年 3 月 12 日）

③ 我孫子二階堂高校より依頼を受け、各学期約 2 回教員やインターンが出校し、高校の「イングリッシュ・ラウンジ体験」の活動をサポートした。2019 年 2 月 23 日には我孫子二階堂高校より、数名の生徒と教員が本学のラウンジを訪れラウンジ体験をしている。また、我孫子二階堂高校春期講習において、特別講師 1 名とインターン 2 名が英会話の授業を担当した。（2019 年 3 月 26 日、27 日）

高大連携のプログラムに関しては、今後、入試形態が変わることにも関連し本学から提供するプログラムの再検討、また高大連携する高校の見直し検討なども必要であると考えられる。

3. 長所と問題点

(1) TOEIC IP 高得点者の増加

900 点以上の学生が 2 名出ており、500 点以上の学生の数も 41 人と増加した。（2017 年度 24 人）しかし学生全体数に対する、TOEIC IP 受験者数（6 月 65 名、12 月 45 名）が低く、今後どのようにして受験者を増やしていくかが検討課題である。

(2) 英語特別選抜クラス ALPS の充実

2 年次 ALPS クラスを希望する学生が増加傾向にあり、より高いレベルの英語教育を目指す意欲ある学生が増えてきている。一方、ALPS クラスに合格しても、資格や必修科目等のバッティングや進路変更等で辞める学生も少なくない。ALPS 離脱者を減らす検討が必要。また、より良い就職を目指せるなど、学生にとって魅力的で充実したプログラムを提供することが課題である。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

昨年度「基礎英語」が共通教科書から共通到達目標に大きくシフトしたことにより、各教員の自由度は高まったが、一方その責任も増している。今後は各学期末に実施している到達度アンケートや、G-LTEP の分析を継続して行い、その結果を参考にしながら今後の英語プログラム改革へ役立てていくことが必要である。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

英語教育開発センターHP の充実を図ることが指摘されており、学生や教員にとってわかりやすく、常に最新の情報を提供できるよう改善を進めている。インターンの紹介、ラウンジ・イベントなどの告知や報告、さらにセンターの方針やプログラム内容等、具体的な内容を提示していくためのプロセスを検討中である。

以上

2018 年度 国際交流センター自己点検・評価報告書

国際交流センター長 大村 恵子

1.現状の説明

2018 年度、国際交流センターは、センター長を始め、2 名の主任、教授会メンバーの教員の一部分が変更になり、学部専任教員 13 名（内 3 名は全体教授会メンバー）、職員 2 名、留学コーディネーター 1 名の新体制でスタートした。秋からは、11 ヶ月契約（9 月着任/翌 7 月離任）のインターン 1 名が海外協定校より加わった。

国際交流センターの会議は、8 月を除く毎月 1 回、合計 11 回開催したが、状況把握と課題整理のため、会議に先駆け、センター長、主任、事務局による三役会を毎月 1 回以上開催した。

国際交流センターの活動は大きく分けて、短期留学、長期留学、及び国際交流活動の 3 種類である。しかし、その内容は、留学相談、情報収集、協定の締結、旅行会社との連絡、危機管理、国際交流イベント、スピーチコンテストなど、多岐にわたっている。

2.点検・評価

①短期留学

表 1 は 2018 年度の短期留学の参加者数をまとめたものである。

表 1. 短期留学参加者数

*は不催行のためカッコ内は申込者数

時期	科目名	派遣先	人数
夏期プログラム	海外文化演習	イギリス・スウォンジー大学	11 名
		オーストラリア・ボンド大学	13 名
		スペイン・サラマンカ大学*	(3 名)
		韓国・聖公会大学校*	(6 名)
	国際体験演習	カンボジア・日系旅行会社	4 名
		アメリカ・ヒューストン市役所	1 名
春期プログラム	海外文化演習	アメリカ・カルフォルニア大学アーバイン校	7 名
		カナダ・カルガリー大学	11 名
		中国・浙江旅游職業学院	12 名
	国際体験演習	Togaku in SHSU*	(3 名)
		インド企業研修*	(0 名)

「海外文化演習」として、5 つのプログラムを実施した。参加学生の内訳は、イギリス 11 名、オーストラリア 13 名、アメリカ 7 名、カナダ 11 名、中国 12 名、合計 54 名である。

「国際体験演習」として、2 つのプログラムを実施した。内訳は、カンボジアの日系旅行会社 4 名、アメリカのヒューストン市役所 1 名、合計 5 名である。

しかし、「海外文化演習」のスペインと韓国のプログラム、「国際体験演習」の「Togaku in SHSU」とインド企業研修のプログラムは、申込者数が最少催行人数を満たさず、不催行となった。申込者の内訳は、スペイン 3 名、韓国 6 名、「Togaku in SHSU」3 名、インド企業研修 0 名である。なお、スペイン、韓国、インド企業研修はいずれも 2018 年度の新規プログラムである。

②長期留学

表 2 は 2018 年度の長期留学認定者数をまとめたものである。申請受付は 6 月と 11 月の 2 回である。6 月申請分（8、9 月出発）では、協定校留学 2 名、認定留学 2 名の長期留学を認定した。11 月申請分（翌 2、3 月出発）では、センター特別留学 1 名、協定校留学 2 名、認定留学 3 名の長期留学を認定した。前年度まで年間 1、2 名だった長期留学者が大幅に増えた。

表 2. 長期留学認定数

年度・学期	留学区分	留学先	学科・学年	留学期間
2018 年度春学期申請・2018 年度秋学期出発	協定校留学	ワシントン大学 Intensive English Program	グロ学科 2 年 1 名	半年間
	協定校留学	ユタバレー州立大学付属語学学校	グロ学科 2 年 1 名	1 年間
	認定留学	浙江旅游職業学院	グロ学科 2 年 1 名	1 年間
	認定留学	カルガリー大学付属英語学校	現経学科 2 年 1 名	1 年間
2018 年度秋学期申請・2019 年度春学期出発	センター特別留学	カルフォルニア大学アーバイン校 Extension	英コミ学科 2 年 1 名	1 年間
	協定校留学	カルガリー大学付属英語学校	現経学科 2 年 1 名	半年間
	協定校留学	ニューカッスル大学付属語学学校	英コミ学科 1 年 1 名	半年間
	認定留学	カンタベリークライストチャーチ大学付属語学学校	グロ学科 2 年 1 名	半年間・ 出発延期
	認定留学	ダブリンシティ大学付属語学学校	グロ学科 2 年 1 名	半年間
	認定留学	KDU 大学付属語学学校	現経学科 1 年 1 名	半年間

③大学間協定の締結

2018 年度は、新規の短期留学プログラム導入に伴い、次の 7 大学と協定を締結した。KDU 大学（マレーシア）、サンウェイ大学（マレーシア）、ダブリンシティ大学（アイルランド）、ニューカッスル大学（オーストラリア）、King's College（ネパール）、聖公会大学校（韓国）、サラマンカ大学（スペイン）。

④留学コーディネーター

4 月から着任した留学コーディネーターが、長期留学のカウンセリング、協定校ガイドの作成、新規協定先の開拓など精力的に活動した。

⑤第 5 回 SHSU in Togaku 夏期講座

6 月にテキサス州サムヒューストン州立大学(SHSU)から 11 名の学生、引率教員 Dr. Frank とその家族が来日し、本学において 3 週間に渡り夏期講座を開催した。国際交流センターでは、WG のミーティングを 8 回開いて準備にあたり、SHSU に対して、ホテルの予約、出迎え、学食を含む施設利用のサポート、平日午後のゲストレクチャーやフィールドワークの企画、週末の観光案内、栃木寮一泊旅行の実施などに全面的に携わった。この間、延べ 150 名の本学学生が SHSU の学生との交流を楽しみ、本プロジェクト用のフェース・ブックページにも多数のアクセスがあった。

⑥第 9 回鑑真杯中国語スピーチコンテスト

12 月 8 日に浙江旅游職業学院と共催で第 9 回鑑真杯中国語スピーチコンテストを実施した。エントリーした学生は 24 名、内訳は、スピーチ部門 8 名、暗唱・朗読部門 16 名である。スピーチ部門の 1 位、2 位、暗唱朗読部門の 1 位の学生には、副賞として浙江旅游職業学院での中国語学研修が授与された。

⑦国際交流センターのインターン

国際交流センターのインターンは、英語教育開発センターのインターンとともに、英語の授業などで教員をサポートするだけでなく、English Lounge で学生の話し相手を務めたり、Open Campusなどで高校生に English Lounge を紹介したりと、学内の英語教育、グローバル教育、大学の広報活動と幅広く貢献している。

インターンの採用方法であるが、昨年度は、2018 年 4 月に、協定校からの応募者 18 名について書類選考を行い、選ばれた 7 名に Skype 面接を実施した。審査の結果、ユタバレー州立大学(UVU)の学生を採用することに決定した。(2018 年 9 月着任)

今年度は、2019 年 3 月に、英語教育開発センターと合同でインターンを選考することになり、協定校からの応募者 11 名について書類選考を行い、選ばれた 2 名に Skype 面接を実施した。審査

の結果、Swansea大学の学生を採用することに決定した。(2019年9月着任予定)

⑧海外危機管理対策マニュアル

2015年度に作成されながら本部担当となっていた海外リスク管理マニュアルを、危機管理の観点から改訂し、国際交流センター内で活用することを決定した。

⑨日本語サマースクール

前年度に計画された日本語サマースクールは、2018年3月の時点で申込者が1名しかいなかったため、2018年6月の開催を見送った。

3.長所と問題点

国際交流センターの業務は、毎年度の経験が継承され、効率よく業務がルーティン化できている部分がある一方、ルーティン化できていない（あるいはルーティン化できない）部分も多く、夏休み、春休みの短期留学プログラムの準備と事前事後研修、長期留学申請者への面接、国際交流イベントの運営など、通年にわたって、少ない教職員が慌ただしく対応せざるをえない状況である。

①短期留学

2018年度は、3つの短期留学プログラムが新しく導入されたため、各プログラムの最少催行人数の確保に苦慮した。短期留学プログラムの開発にあたっては、学生のニーズの把握が重要であり、その具体的な方法について検討を行った。さらに、大学から支給されている助成金のあり方についても、その分配方法をめぐり議論を行った。

②長期留学

長期留学については、新任の留学コーディネーターを迎え、長期留学に関心を持つ学生に対して積極的なカウンセリングを行った。一方で、過去に長期留学した学生について、研修内容、留学費用、滞在先など、留学に関する有益な記録が、殆ど残されていないことが判明した。現地での学修成果と単位の認定についても具体的な資料がないため、教務部に基本事項を確認し覚え書きを作成した。

③鑑真杯中国語スピーチコンテスト

12月に第9回鑑真杯中国語スピーチコンテストを開催した。スピーチコンテストへの出場をきっかけに、目標に向かって努力することの重要性に気づき、大きく成長する学生も多い。しかし、学生指導する中国語の教員の負担も大きく、教員の情熱だけに頼らない方法を模索する必要がある。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

①短期留学

短期留学プログラムでありながら、大学からの助成金が支給されない「Togaku in SHSU」プログラムやインド企業研修プログラムについて、広報にPR動画の作成を依頼し、オリエンテーション中の学科集会やEnglish Loungeで学生に参加を呼びかけたが、結果には結びつかなかった。その他には、事前事後研修のマニュアル整備、海外体験を可視化するワークの帰国者報告会への導入、学生センターと連携したカウンセリングなどを行った。

②長期留学

長期留学を奨励するために、長期留学の申請条件である履修単位数を見直し、秋学期から変更を導入した。新任の留学コーディネーターが協定校の情報をまとめた長期留学ガイドを作成した。また10月には長期留学説明会を開催し、協定校の視察報告、長期留学体験の紹介を行った。これらの対策が功を奏し、長期留学を申請した学生の人数が前年度に比べて飛躍的に増えた。

③危機管理

2015年度に国際交流センターが策定した「国際交流センターリスク管理マニュアル」を改訂し、「国際交流センター危機管理マニュアル」として学内で共有した。また、短期留学プログラムの最終オリ

エンタージョンにて、外務省の「海外安全虎の巻」と危機遭遇時に必要な連絡先リストを配布し、学生に注意喚起を行った。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

① 短期留学

- ・メンタルや学習態度に問題を抱えている学生が留学を希望した場合に、許可するかの判断が困難である。引き続き、臨床心理の先生や学生相談室のカウンセラー、当該学生の担任と協力して検討する。
- ・より学生のニーズに合った研修先、研修内容、価格を探り、不催行にならないプログラムを開発する。学生の留学に対するニーズを分析するために IR 室と連携する。
- ・短期留学助成金の運用方法を変更し、効果を測定する。
- ・旅行会社を通さずに学生を海外に派遣する方法を模索する。(トラブル発生時の対応や責任の所在などに問題があり、実施の目処は立っていない。)
- ・研修先、または候補先を定期的に視察する。
- ・正確でわかりやすい情報提供の方法を検討する。例：留学体験に関するデータの収集、各プログラムの特徴の整理、ホームページの活用など。

② 長期留学

- ・長期留学の派遣先としてふさわしい教育機関と協定を結ぶ。
- ・研修先の候補を定期的に視察する。
- ・長期留学する学生を増やすために必要な環境を整える。例：申請条件の見直し、履修計画作成に必要な情報の提供、留学体験に関するデータの収集、ホームページの活用など。
- ・留学先での履修科目に対する単位認定や留学後の履修方法について、引き続き、教務部、教務委員会から情報を収集する。
- ・交換留学制度を整備する。

③ 危機管理

- ・海外研修、海外留学について、全学共通の危機管理体制の構築を促す。海外危機管理対策は IEC だけでなく、ICP、学部 PBL など全学に関係する。危機管理シミュレーションの実施を本部に要請する。

1.現状の説明

2018 年度における主たる業務は以下の通りである。

- (1) 教養教育カリキュラムの編成、運営
- (2) 初年次における退学者対策
- (3) キャリア教育カリキュラムの編成、運営
- (4) 入学前講習会の企画、運営、実施
- (5) 大学生基礎力調査の実施と公務員試験講座の運営、実施
- (6) 教養教育に関わる教職員研修のための研修会等の企画、運営
- (7) ホームページ等による情報公開

2.点検・評価

(1) 現行カリキュラムの実施状況を確認するために、過去 4 年間のキャリア科目、情報科目等の担当教員へのアンケートを実施した。これにより学生からのアンケートだけではなく教員から見た科目運営上の課題を明らかにし、一部科目において科目運営または内容の見直しを行った。

(2) 初年次における退学者への対応を検討するために、連続欠席者の早期発見と該当者への面談を行える体制を整えた。同時にこの前提となる欠席状況と該当者に関する分析を進め、今後の対応を進めていくための分析の枠組みについて検討を行った。

(3) キャリア科目教育カリキュラムについては、各科目の目的・目標と方法について、他大学の同領域実施状況の視察、担当者アンケートの結果等を踏まえて検討を行った。この結果、1 年次及び 3 年次科目内容の改善の必要性があると考えられ修正案の策定を行った。

(4) 入学前講習会について内容の見直しを行った。これまでの紙による入学前課題の提出は煩雑である上に返却までに相応の時間を要することが問題点であった。これに対応すべく当日自己採点を行う形態に変更したこと、入学時の履修指導等を意識した内容への変更等を行った。

(5) 大学生基礎力調査を継続して実施したが、今年度は他大学との比較を意識して入学生の実力について検討を行った。その結果、入試区分による量的・質的な能力差がどの程度あるかについて示唆を得ることができた。公務員講座については年度による増減があるものの、一定の需要があることから継続して行っている。

(6) 全学研究会を 2 回実施した。IR 室と共同開催した第 1 回では、本学の退学率に関する分析結果を教養教育センターと IR 室が独自の視点から報告し、参加者との討論を通して、教職員の間で現状に関する情報と意識の共有を図った。第 2 回では FD 委員会と共同開催した第 2 回では、講義の目的と実施方法についての示唆を得た。

(7) ホームページでのセンターからの情報発信については課題であるが、本年度は全学研究会の告知をホームページ上で行った。本センターの情報発信の内容についてはセンター内で議論が行われており、研究成果や教員執筆によるコラム等の掲載などを実施案として検討を進めている。

3.長所と問題点

入学前講習については、その参加人数において好調を維持し遅刻者も極めて少数に留まっている。入学前課題については、郵送による提出方法や採点后に返却を行う方式に課題があるという意見があったが、これに対して2019年度入学生より、郵送による解答提出を止め入学前講習会への持参とし、その場で学生自身による採点を行うなどの改善を進めている。

大学生基礎力調査においては、他大学との比較に重点をおいた分析を取り入れたことで、入試区分による学生の能力差異や分布状況を把握することができた。これにより、授業内容や入学前講習への工夫を行うことができるのではないかと推測しており、順次検討を進めているところである。

初年次退学者対策としては、1年次必修科目における連続欠席者に対する呼び出しと面談の強化を行った。同時に該当者の分析を進め、その対策の方向性について検討を行った。その結果、1年次における退学理由の詳細が判明し、同時に対策の可能性に関する知見を得ることができた。しかし、退学率を劇的に低下させる対策案を策定するには至っていない。次年度へ向けて退学率を低下させるための方向性に留まらず、具体的な方策の策定と実施に向けて継続的に対応をすすめていく。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

(1) 情報科目の改善

情報科目においては改善案として担当者の変更やクラス編成の変更が行われたが、成績評価の方法やクラス数などで課題が残る。具体的には、キータッチの能力やソフトを使いこなす能力に関する効果測定の方法、クラス分けが能力向上にどのように影響を与えたか等があげられる。これらについてさらなる改善が必要であることが確認され、2019年度に対策案を実施する。

(2) 教養基礎演習 B の内容の改善

1年次「教養基礎演習 B」において実施される学部別発表会では、より幅広いテーマが扱われた。これは、取り扱うテーマに対する賛否とその根拠を明示する形式の議論から提案型を前提としその根拠を明示する議論へ変更が行われたことが理由だと考えられる。また、本番の自由テーマでのスピーチ原稿作成前に、同一テーマでスピーチの型を身につける時間を設けたことで、スピーチ全体の質が高まった。これらは、2年次以降の専門科目における論証のトレーニングを強化するものである。学部間の垣根を超えた一体的な教育目標を意識した同科目の改善は、本学初年次教育の中核を担う重要な科目である以上今後も継続に実施していく。

5.認証評価結果に対応した改善・改革方策

ホームページでの情報公開については、教育内容については本学の教養教育の特徴を大学ホームページにおいて掲載している。また、1年次科目を中心に学年単位での行事についても大学トップページのお知らせ欄等にて公開されている。一方、同センターホームページについては学内向けの全学研究会等行事案内に留まっており、教育内容に加えて研究成果等について今後のさらなる情報公開の方向性について検討をすすめている。

5. 事 務 部 門

2018 年度教務部自己点検・評価報告書

教務部事務部長 芳賀 右幾

1. 現状の説明

- ・教務部職員構成：大学事務局長 1 名、部長 1 名、課長 1 名、課長補佐 2 名、職員 3 名（内 1 名教養教育センター兼務）、教務兼務者 1 名、パート 1 名（7 月～）、派遣 1 名（9 月～）計 11 名（育休職員 1 名除く）
- ・教務部が所管する主な業務としては、以下のものがある。
 - ①教授会、教務関係委員会に関する事項
 - ②授業、試験及び成績に関する事項
 - ③学籍及び学籍簿（学業成績等）に関する事項
 - ④成績、単位修得等の証明書発行に関する事項
 - ⑤教科書、教具、教材等に関する事項
 - ⑥入学、卒業、休学、復学、再入学、転入学、編入学、退学、復籍、転部、転科及び科目等履修生並びに特別聴講学生に関する事項
 - ⑦学事に関する調査及び企画に関する事項

上記に掲げた業務は、キャンパス再編、キャンパス再再編における年次進行に伴い、2017 年度までは流山キャンパス、本郷キャンパスの職員がそれぞれ協力しながら所属学生を担当したが、2018 年度より全学部全学年が本郷キャンパスに集約され、学生数が増加するなか、前年に比べ 2 名減の体制で業務を遂行している。

2. 点検・評価

①授業運営

1) 2019 年度時間割作成は、全学部全学年本郷集約の 2 年目となり、学生数の増加の中、特定の時間帯への授業集中、クラスによる選択科目の履修科目数の偏りを生じさせない、各要件科目の重複を生じさせないなど、恒常的な注意点を踏まえ、本郷校舎の教室稼働、基本教育科目の新旧カリキュラムの並行開講ならびに教養基礎科目他の大人数科目の解消等を考慮に入れ、時間割作成ソフトでデータを整理しながら作成を行った。12 月末を概ねの完成時期として取り組んだが、開講科目の確定や担当教員の確定に遅れが生じたことから、完成は 3 月末となり、今年度も早期に時間割を作成するという目標の達成には至らなかった。

2) 学籍・履修登録・成績情報・休講補講情報・学生情報等は、引き続き、一括・集中管理をする学務システムを使用し、学生に対する各種連絡も旧来の掲示板とともに TG-Navi のシステムを利用して行った。

また、併用する教務部ホームページについては、適切なコンテンツの時機を得た提供に取り組んだ。学生の来課状況から勘案すると大いに効果があったものと受け止めている。

3) シラバスについては、オンラインシラバスの作成とともに、そのデータを基に簡易印刷による冊子体のシラバスを用意していたが、学内の Wi-Fi 化が進み、教員の Wi-Fi アクセスも日常化してきたことから、冊子体のシラバスを作成せずとも指導上大きな妨げとなることはないとの判断から、平成 31 年度版の冊子体シラバスの作成を取り止めた。また、シラバス内容の確認が大学としてより体系的に行われるよう、シラバスチェックの仕組みを各教務委員会の合意を得、整えた。その実施に際しては、実務上いくつか改善すべき点が浮上したが、次年度以降、順次改善することとなる。

4) 教職課程の再課程認定申請については、前年度 3 月に文部科学省へ申請を行ったが、4 月以降、担当部局からの指摘事項等に適宜対応し、2 月には無事、認可を受けることが出来た。

5) 公認心理師課程の設置による開講科目に関する届出を前年度 3 月に厚生労働省、文部科学省に行っており、本年度は、対象学生に対する周知、課程履修に関する文書等の整備、学生への申請書配布並びに回収等が新たな業務として加わった。また、9 月には公認心理師法に規定される必要な科目の確認に関する届出等を同省に対し行っている。

②試験管理

本年度は本郷キャンパスにおいて全学部全学年の学生を対象とした試験時間割を作成しなければならない初年度となったが、予定の期間内で実施できる定期試験時間割を無事作成することが出来た。なお、試験においては、残念ながら今年度も試験不正が見られた。

③カリキュラム管理

人間科学部は、本年度より公認心理師課程を付帯する新カリキュラムがスタートした。グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科は、日本語教員養成課程の改定、英語コミュニケーション学科の教職課程再課程認定等に伴う 2019 年度カリキュラム改定により、2019 年度の学科カリキュラムに 5 科目程度の科目新設を行っている。

その際には、グローバル・コミュニケーション学科 2016 年度カリキュラム並びに 2017-2018 年度カリキュラム、2019 年度カリキュラムの連続性、整合性に特段の注意を払い対応した。

④成績（学籍）管理

学生情報に関しては成績・学籍を含めて、現在も学務システムで管理をしており、学籍異動などの情報の他部署との共有、証明書の発行などについても同システムにより行っている。運用上の問題は出ていない。

⑤学生履修指導等

入学年度にあわせた卒業・進級要件をもとに、学生に対して都度、資料を用意し、オリエンテーション時に履修指導を行っている。

1 講目の授業は、履修者調整の行われる授業となることから、学生の履修計画をより立て易くすべく、調整結果を日々教務部ホームページに掲載することとし、学生への利便を図った。

また、これまで履修登録の行われるまでの 1 講目は、授業を 2 回に分け実施し、履修希望者を取り纏めていたが、これによる重複履修許可者の発生が、他の学生の履修機会を奪う要因と考えられ、年度中ではあったが秋学期よりこれを廃し、履修登録を行う運用へと変更したが、混乱なく無事移行が叶った。

⑥父母対応

学生の成績等を本人だけでなく保証人にも通知する他、家族会等の場では成績表の見方などの資料を作成し、学生の履修、単位修得状況について保証人の理解が得られるよう努めている。また、学生のための公開であった教務部ホームページについても保証人が閲覧できるよう 2016 年度より改め、父母に対する教務情報の開示を今も続けている。

なお、父母への学生の成績通知については、2019 年度より Web による開示を検討し、打ち合わせを重ね、基本的な計画を取り纏めている。

⑦休・退学対応

休・退学に関して学生からの相談があった場合、引き続き、学生部、サポート室等他部署との連携の上、対応にあたっている。

⑧学位記

学位記はこれまで内製を続けていたが、品質向上と作製工程の見直しに伴い、今年度より外注による製作へと切り替えた。また、様式についても、和文表記のみの様式から和英表記の学位記へと様式も改めた。

3. 長所と問題

変則的であった学生の 2 つのキャンパス所属が解消され、また、グローバル・コミュニケーション学部の 2017 年度カリキュラム改定、人間科学部の 2018 年度カリキュラム改定は、修学環境の改善、教育内容の改善に資するものと捉えられるものの、一方で、限られた本郷の資源の中で運用する学生の履修、時間割等に多くの影響を与えている。より効率的で効果的な教育が提供できるよう教務部としても引き続き学生の履修に滞りの生じぬよう努める必要がある。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

学生の履修に支障の生じることの無いよう努め、概ね計画通りに達成することが出来きている。次年度準備のための時間割作成においては、開講科目の確定や担当教員の確定が例年になく遅れる結果となったが、この点については、各確定時期の遅延は多方面へ多くの影響を与えることについて、教員の理解をもっと深めてもらうよう働きかけを続けたい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

認証評価においては、「教育内容・方法・成果の基準 4」について、教務部は必要に応じ対応することになる。基準 4 を構成する 4 部門のうち、(2) の教育課程・教育内容については指摘事項は無く、

(1) の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、(4) の成果に係る部門については、学部等において改善のための検討が鋭意行われている。(3) の教育方法の部門については、シラバス記載の授業概要について指摘を受けていたことから、教務部より教務委員会に原案を示し、前掲の通り、シラバスチェックの仕組みを整えている。

2018 年度 学生部自己点検・評価報告書

学生部次長 竹久 純雄

1. 現状の説明

- ・学生部職員構成：部長 1 名、次長 1 名、課長 1 名、係長 1 名、主任 2 名、課員 1 名
- ・学生部が所管する主な業務としては、以下のものがある。

- ①学生委員会に関する事項
- ②学生生活指導に関する事項
- ③学生の課外自治活動に関する事項
- ④学生の身上に関する事項
- ⑤学生の表彰及び懲戒に関する事項
- ⑥学生教育研究災害、傷害保険に関する事項
- ⑦学生身分証明書及び学割証明書発行に関する事項
- ⑧同窓会に関する事項
- ⑨学生の厚生、福祉に関する事項
- ⑩奨学金に関する事項
- ⑪学生アルバイトに関する事項
- ⑫卒業生に関する事項

上記業務を 2017 年度までは本郷キャンパスと流山キャンパスに分かれて行っていたが、2018 年度より全学部が本郷キャンパスに集約されたことに伴い、学生部事務組織は本郷キャンパス 4 号館 2 階に統合された。

2. 点検・評価

①学生生活の活性化

学生団体代表者会議（学生部主催）及びクラブ代表者委員会（学生主体）は、定期的に開催された。学生の課外活動を活性化させるために部活動のサポートに力を入れた。その他、学生会・学生委員会が企画する行事等の実施を支援した。主な実施行事は以下の通り。

実施日	企画名
5/26	春学期体育祭：学生会（於）本郷体育館
6/2	春学期体育祭：学生会（於）本郷体育館
7/2～7/6	七夕設置：学生会（於）本郷 1 号館 1 階
10/13～14	フェニックス祭：学生会（於）本郷〔両日合計 1,644 名、前年度両日合計 1,281 名〕
11/11	文化祭 in 東洋学園大学（鯉ヶ崎団地自治会との合同文化祭） （於）流山〔入場者数約 700 名、前年度 783 名〕
11/24	秋学期体育祭：学生会（於）本郷体育館
12/8	秋学期体育祭：学生会（於）本郷体育館
12/14	クリスマスパーティー：学生会（於）本郷フェニックスホール
12/4～1/8	イルミネーション：学生会（於）本郷 1 号館・4 号館

流山キャンパスでの通常授業はなくなったが運動施設を使用して主に硬式野球部と硬式テニス部が活動した。「文化祭 in 東洋学園大学」では地元自治会と共催し、地域密着をテーマにテニス教室など本学生と近隣にお住まいの方が協同してイベントを運営した。この取り組みを通して交流がより一層促進した。

②学生指導

学生による「さわやかクリーン・キャンペーン」（春学期：4/17～5/24 期間 10 回実施、秋学期：10/16～11/15 期間 10 回実施）は地域との関わりを深め、マナー意識の向上に役立った。また、教員による「喫煙マナー指導」は、定期的に校内及びキャンパス周辺を巡回した。昼休みには学生による全館放送で、「居心地の良いキャンパスを維持するためのマナーについて」注意喚起を継続して実施している。

3. 長所と問題点

2009 年度より学生委員会を学部別ではなく合同で開催している。合同開催により、一度の学生委員会で全学部委員会間の合意に基づいて教授会への議題提出・審議等が行える。複数の学部にもたがる学生団体のトラブルに関しても、合同の学生委員会メンバーで対応することができた。但し、教員の委員会兼務と担当授業から当委員会に出席できない場合もあり、各学部責任者（委員長・主任）に加えて各学部から 1 名以上の出席により合同学生委員会が成立するように運用を変更した。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

①キャンパス完全統合に向けて、以下の検討・準備を行った。

- 1) 本郷キャンパスにおける学生増に伴い、オリエンテーション等の日程・内容を整備した。
- 2) 本郷キャンパスにおける学生増を踏まえ、昼食時の食堂・ホール・ラウンジの使用状況を調査し、学生の居場所拡充を他部署と連携しながら検討した。
- 3) 本郷キャンパスにおける学生の居場所を検討しつつ、屋外喫煙場所の使用状況と今後の方向性を学生委員会、他部署とも連携しながら検討した。
- 4) 本郷キャンパスにおける部室・体育館等、限られた活動場所を有効に使用できるように配慮した。

②学部・学年の垣根を超えた学生の交流については、学生会が中心となり活動した。2018 年度の完全集約に際し、新たな問題は発生しなかった。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

①本学の理念の一つは「面倒見のよい大学」である。これは学生支援に大いに関連している。別途、「東洋学園大学学生支援に関する方針」を定めて全学的に学生を支援している。当方針には「基本方針」「学修支援」「生活支援」「進路支援」を明示している。修学支援として、障がいのある学生に対して、学生部・学生委員会において「臨時的措置としての障害学生対応のための行動指針」を定めて、組織的に対応している。奨学金については、日本学生支援機構奨学金のほか、本学独自の制度である東洋学園奨学金を設けている。

② 2019 年度に向けて

- 1) 一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）、法人設立 2019 年 3 月 1 日に「創設メンバー」として加盟した。
- 2) 2019 年度「独立行政法人国立美術館キャンパスメンバーズ」に加盟する手続きを済ませた。

2019 年 4 月 1 日より本学は「国立美術館キャンパスメンバーズ」の会員として、様々な特典を受けることになる。学生は、正課授業・研究活動・課外活動を問わず、対象の国立美術館常設展を何度でも無料で観覧することができる。

以 上

2018 年度学生サポート室 自己点検・評価報告書

学生サポート室部長 佐藤 雅一
学生サポート室 橋 靖子

1. 現状の説明

(1) 学生サポート室職員構成：部長（兼務）1 名、課長（兼務）1 名、課長補佐（兼務）1 名、専任職員 2 名（兼務 1 名）

(2) 学生サポート室が所管する主な業務としては、以下のものがある。

- ① 学生相談の総合窓口に関する事項
- ② その他学生サポートに関する事項

学生の退学率減少を目的とし、2008 年に設置され現在にいたる。入学間もない学生にとっては総合窓口として利用される機会が多いが、キャリアセンター内に設置されていることもあって、就職に伴う心的不安や悩みについての相談が多くなっている傾向にある。

2. 点検・評価

(1) 相談対応

学生サポート室での相談対応は、特に何らかの障がいを抱えている学生への対応が主なものとなる。個人の特性の開示により、学業並びに生活面での配慮・支援の要請が保護者から求められるケースが増えている。また、入学確定後、高校の教員を通じて、事前の相談対応の要請も数件入る。入学前の相談は、特に大学生活に対する不安が多いため、必要に応じて、入学後関わりの強い学生部と連携しながら対応に当たるようにしている。高校時より精神的疾患によりカウンセリングを受けていた学生については、相談室のカウンセラーとつなぐことで、大学生活を送るうえでの安心を少しでも増やせるように対応している。事前に学生の不安を減らし、困ったときにどうすればよいかをすり合わせておくことが、入学後の大学生活へのスムーズな定着につながるケースが多い。

全体利用者（延べ人数）

		1 年	2 年	3 年	4 年	合計
本郷	男	15	5	0	20	40
	女	3	2	3	4	12
合計		18	7	3	24	52

相談内容内訳（延べ人数）

学年	学業	キャリア	人間関係	メンタル	その他	合計
1 年	16	1	0	5	0	22
2 年	4	0	0	2	2	8
3 年	0	0	0	1	2	3
4 年	3	19	0	2	1	25
合計	23	20	0	10	5	58

(2) 個人面談

2016 年度、2017 年度に実施していた個人面談は、教員と学生との信頼関係を入学後の早い段階で構築する趣旨に則り、2018 年度より、教養教育センター主管で実施することとなった。

(3) 履修指導

2016年度から、学生サポート室での履修に関する個別指導は減っているものの、障がいを抱える学生にとっては、単独で取り組むには難しい点がある。2018年度は、本人が決めた履修登録案をもとに、確認が必要な点を明示し、教務課へ始動が受けられるようにつなぐ方法をとった。教務課から指導された通りに期日を守って登録したことを確認することを徹底した。指導を受けるところにとどまらず、確実に行動に移すことを意図した対応を心掛けた。

(4) 学生支援を考える会

2016年度、学生センター委員会を中心に教職員の理解促進・意識啓発を図るための「学生支援を考える会」を実施したが、2018年度は、これまで主に学生サポート室が主となって対応してきた「学生対応事例集」をまとめた。さらに、学生センター委員会が3つのワーキンググループを立ち上げ、特に障がいを抱える学生への対応に戸惑いを感じた時に、参考になる他大学の事例や状況に応じて調べるコンテンツサイトのリンク集を作成した。教職員が学内でのみ閲覧可能なフォルダにPDFで格納している。

3. 長所と問題点

学生センターとして、学生サポート室・学生保健室・学生相談室が横並びに配置されていることから、心身の不調を訴える学生の対応について、物理的にも連携がとりやすいことが長所である。その上で、学生の抱える問題に応じた教務、学生、経理、キャリアセンターとの連携を図る役割を担っている。学生の特性によって、つなぐ窓口が変わるのは、教職員にはわかりづらいことであり、何を基準に窓口を選ぶ判断をするのが常に課題となっていた。窓口の一元化を新年度に向けて検討している。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

学生サポート室で行われる学生対応は、適切な学習活動や学生生活を送る上で必要となる支援を行うものである。これらの対応は、担当する各部署との連携なくしては成り立たないものであり、何らかの支援が必要と思われる学生が学内で行き場を失うことがないように、各部署との連携を図るとともに、学生のニーズに合わせ、柔軟な対応に尽力した。2018年4月にダイバーシティ宣言をしたことと連動して、改めて、これまで学生支援にかかわってきた部署との連携をわかりやすく組織化するため、関係各部署と検討を進めてきた。一方、発達障がいを抱える学生の卒業後の進路に関しては、個々の学生への対応のみならず、保護者や自治体・就労支援機関への対応等を、学生相談室やキャリアセンターとの連携により実施し、卒業後の社会への橋渡しに取り組んできた。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学生サポート室での学生の対応は、多くの場合、学生部・教務部・キャリアセンター等学生に関わる各部署との連携が不可欠であるという特性がある。配慮が必要なことが「対応が困難なこと」として特別扱いされるのではなく、補い合うことで一人ひとりの個性・特性が引き出され、価値が生まれるように支援することの意識向上に努め、対応が複雑・困難であると思われるがちな点を少しでも改善するために、教職員のための学生対応事例集を作成した。また、ダイバーシティの理解を深め、障がいを抱える学生にとっても、心身ともに安心・安全な学生生活をサポートできるよう研修参加の機会を増やした。

認証評価の結果を受け、「学生支援に関する方針」が定められたことに伴い、今後は、ニーズが高まることが予想される入学時の学生生活の相談から卒業後の進路相談に至るまでのトータルサポートを目指したい。その過程で学生同士がつながり、刺激し合い、成長するという本来のキャンパスライフを、学生自身の力によって創出できるよう支援していきたい。

2018 年度 保健室自己点検・評価報告書

学生センター部長 佐藤 雅一
保健室 看護師 丹後 由美子

1.現状の説明

保健室では病気・ケガ等の応急処置、健康診断の実施、保健指導や健康相談等を行い、健康や安全への配慮に努めている。今年度は、職員が 2 人体制（1 人は常勤、2 名は曜日交代制）となったため、昼休みや祝日授業日、行事などでも職員不在となる時間が無くなり、看護師が常駐し対応することができるようになった。

(1) 保健室利用状況

ケガの応急処置や体調不良への対応、その他、健診の事後措置、保健指導等により、今年度の学生・教職員を含めた利用者は 3467 名と、本郷キャンパスに全学生が集約され学生数は増加したが、前年度の利用者 4113 名に比して減少した。減少理由としては、例年多くみられる精神的に不安定な新生入が減少したことや、インフルエンザの罹患率が昨年度に比べ低かったことがあげられる。また、健康診断結果の保健室受け取りを郵送に変更、健康診断時の尿検査受診率を高める、病気以外(寝不足等)のベッド利用を制限するなどにより、保健室の来室者数減少に効果があったものと考えられる。

(2) 定期健康診断

「学校保健安全法」に基づき学生及び教職員を対象として、以下の通り定期健康診断を実施した。

① 学生定期健康診断

実施日：4/4、4/5、4/6、4/7

対象者：全学生 2542 名

項目：身長・体重、尿検査、視力、血圧、内科診察、胸部 X 線検査（間接）

【受診状況（外部医療機関利用者を含む）】

項目		1 年	2 年	3 年	4 年	院生	合計
	対象者	727	752	539	506	18	2542
胸部 X 線検査 （間接）	受診者	708	658	470	410	17	2263
	受診率 %	97.4	87.5	87.2	81.0	94.4	89.0
尿検査	受診者	713	646	465	412	17	2253
	受診率 %	98.1	85.9	86.3	81.4	94.4	88.6
血圧	受診者	717	666	484	422	17	2306
	受診率 %	98.6	88.6	89.8	83.4	94.4	90.7

※胸部 X 線検査、尿検査、血圧、内科診察を合わせた 176 名の有所見者に対して再検査や病院受診勧奨を行った。再検査を受けなかった学生 51 名のうち、特に異常値の高い 10 名に対しては、受診勧奨及び結果の提出を求める通知を学生と保護者宛で郵送し、2 名より結果提出があった。

② 教職員定期健康診断

実施日：9/7、9/10

【受診状況（外部医療機関利用者を含む）】

項目		教員	職員	合計
定期 健康診断	対象者	74	86	160
	学内受診者	53	76	129
	学外受診者	14	9	23
	受診率 %	90.5	98.8	95.0
特定 健康診断	対象者	59	61	120
	学内受診者	40	53	93
	学外受診者	14	7	21
	受診率 %	91.5	98.4	95.0

※特定健康診断:対象者 40 歳～75 歳まで

日本私立学校振興・共済事業団からの特定健康診査結果（102 名）

階層化内訳：積極的支援 11 名、動機づけ支援 9 名、情報提供 82 名

メタボリックシンドローム内訳：メタボ該当 18 名、メタボ予備軍 14 名、非該当 70 名

(3) 健康診断証明書の発行

主に4年生の就職応募書類として375通を発行した。

(4) 健康相談

今年度の相談件数は、健康問題を主に学生・教職員を合わせて17件（昨年度56名）であった。

(5) 感染症

学生のインフルエンザ・感染性胃腸炎等の罹患報告は69名（昨年度125名）であった。

2.点検・評価

(1) 救急車要請

保健室での応急処置の範囲を超える症状に対して、3回の要請を行った。

(2) 学生定期健康診断

4日間で実施し、受診率は89.3%（昨年度88.4%）と微増した。尿検査は、健診での検査を徹底し受診率を昨年度より約6%アップすることができた。事後措置として肥満の学生への減量指導は、スタッフの増員により充実できた。

(3) 教職員定期健康診断

2日間で実施し、受診率は外部受診を含め現時点で95.0%（昨年度90.9%）未受診者には大学負担による委託健診機関での受診が可能であることを周知し受診を促した。

事後措置として産業医との面談や学校訪問型特定保健指導を引き続き実施、今年度は産業医との面談者が増加した。

(4) 感染症

掲示やHPなどで情報を周知し、罹患者へは早期の医療機関受診を促し感染防止に努めた。

3.長所と問題点

(1) 長所

1日当たり2名の看護師を配置し職員不在の時間がなくなったことから、学生の来室にも常時対応することが可能になったとともに、減量指導の充実など保健室運営の向上が図られている。

また、保健室の拡張により不足気味だったベッドを2床増床、車椅子利用者の出入りがし易くなる、新しく設置された足洗い場により衛生的な処置が可能となるなど、精神的に不安定な学生の居場所としての側面も含め、落ち着いて休養できる保健室として機能の充実と適切な運営が行われている。

(2) 問題点

日々の業務効率化の推進、並びに、禁煙指導や栄養指導など、健康に関する知識向上や生活習慣の改善に向けた啓蒙活動のさらなる強化とサポート体制の確立に取り組む必要がある。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

(1) 保健室業務の効率化

学生の健康管理上のデータを個人別のカードによる管理から、データベース化し基幹系システムのキャンパスメイトに取り込み利用するように改善した。

(2) 学生健康診断結果の配付率向上

昨年に引き続き、未配布の1318名分を秋学期の発送物と一緒に郵送し、受診した学生全員に結果を配付することができた。（手渡しでの配布率42.0%）

(3) 教職員健康診断の充実

オプション検査の申込受付を、健康診断日当日に変更するなど利便性を高めた。また、健康診断後に行う特定保健指導の実施については、産業医との連携も比較的スムーズに行われ、教職員に対するアフターケアの充実が図られたことから、産業医との面談希望者が増加するようになった。

5.認証評価結果に対応した改善・改革方策

学生支援に関する方針については、「面倒見のよい大学」を謳う大学の理念を実現するために、修学支援、生活支援、就労支援という観点から、各委員会において検討、設定されるところとなった。

学生支援の一端を担う保健室については、月次の学生の利用状況を学生センター委員会において報告を行うなど、体系的な活動を実践するとともに、学生が健康に学生生活を送り、将来も健康であるために自分自身で健康管理できるための能力を高め、学生が健康を保持増進するために必要な支援を行うことを再認識し、引き続き学内関係者や保護者等とも連携・協働するなど、さらなる組織的な対応を図っていきたいと考えている。

2018 年度 学生相談室 自己点検・評価報告書

学生センター部長 佐藤雅一
学生相談室カウンセラー 森 千夏・前川暁子

1. 現状の説明

(1) 機能

学生相談室は、心理学の専門知識を有するカウンセラーが学生と面接、また保護者・教職員と協働することを通して、学生がより充実した生活を送れるように支援する場所である。

(2) 形態

2018 年度より常勤カウンセラー1 名、週 2 日の非常勤カウンセラー1 名（いずれも臨床心理士）が本郷キャンパスの学生相談室に勤務するようになった。昨年度まで非常勤カウンセラーが交替して本郷・流山キャンパスに勤務していたが、流山相談室の閉鎖に伴い、本学の学生相談室は本郷のみとなった。なお、一日あたりの開室時間は 9 時～17 時のうち休憩時間を除く 7 時間である。

(3) 利用状況

表 1 にあるように今年度の利用延べ回数は 884 件である。利用延べ回数には、学生との個別のカウンセリングの他、保護者からの相談、教職員との連携活動も含まれている。また今年度、相談室を利用した学生実人数は 124 名であるが、これは学生総数の 4.9%に該当する。

表1 学生総数と相談室の利用延べ回数

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学生総数（人）	2,111	2,022	1,945	1,958	2,106		2,525
利用延べ回数	1,490	1,340	1,227	1,238	1,403	1,348	884

2. 点検・評価

日常的に行われる援助活動に加えて、今年度は以下の活動を行った。

(1) 周知活動

① 学生相談室だよりの作成

学生相談室の周知活動の一環として、今年度も学生相談室だよりを作成し、学内の掲示板や学生相談室 HP に掲載した。

② 教授会での報告

各学部教授会で教員を対象に学生相談室の活動について報告し、学生の対応に関する情報を共有した。専任の教員全員と顔を合わせることとなり、カウンセラーについての周知を進めることができた。

③ 学生センター委員会への出席

今年度より、常勤カウンセラーが毎月の学生センター委員会に出席し、学生相談室の利用状況やその他活動について報告した。委員会に出席し、教員や他部署職員と直接顔を合わせ、話し合うことにより、連携が取りやすくなった。また、学生センター活用ガイド、学生対応事例集の作成に協力した。

(2) UPI による調査

本学では入学時に UPI: University Personality Inventory を実施している。得点が 30 点以上の不適応が懸念される学生や、相談希望がある学生を呼び出し、結果についてフィードバックしながら学生相談室利用のガイダンスを行った。問題の深刻化を未然に予防する狙いがあり、実際に UPI をきっかけに継続的に相談室を利用し、精神的に落ち着いたと述べる学生もいる。

(3) 教育活動への参加

人間科学部の1年生を対象とした授業でゲストティーチャーの依頼があり、臨床心理士の役割や働き方の紹介、呼吸法や心理テストの体験等、カウンセラーの専門性や経験を活かした講義を行った。

(4) 他部署・外部機関との連携

学生サポート室やキャリアセンターと学生について情報交換を行っている。また校内の関係部署だけでなく、学外の医療機関や、就労移行支援事業所等との連携も行っている。これらは、心身に不調のある学生や、発達障害やその可能性のある学生の支援には欠かせないものである。さらに、昨年度に引き続き、国際交流センターからの依頼を受けて一部の学生と留学前に面接を行った。

3. 長所と問題点

(1) 長所

「面倒見のよい大学」の理念を掲げる本学において、学生を支援する重要な役割を学生相談室は担っている。昨年度までは、本郷・流山の各相談室に非常勤カウンセラー3名が交替して勤務する体制であったが、今年度より本郷相談室に週5日勤務する常勤カウンセラーと、週2日勤務する非常勤カウンセラーへと変更となった。これによって、日々の相談業務や学生対応に連続性を持たせること、また、教職員との連携活動の円滑化が可能となったと考えられる。

(2) 問題点

2018年度は、勤務体制の大きな変更に伴って、まず相談業務の引き継ぎ、安定した運営体制づくりに注力する必要がある、相談活動のメインは個別面接であったと言える。

個別面接は相談活動の基盤であるが、より幅広い学生に対応するため、今後はグループワークや心理教育的なアプローチのワークショップ等も取り入れていく必要があるだろう。まずは、本学でどのようなニーズが存在するのか、検討していきたい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

学生の教育活動をすべて本郷キャンパスで行われることになり、2017年度末には流山相談室が閉鎖され、今年度より常勤カウンセラーが配置された。これにより、平日の利用可能時間帯が確保されることになり、学生が利用したい時に気軽に訪れることができるようになった。また、利用日により担当カウンセラーが不在になることもなく、継続的に面談を受けられるようになった。

また、週2日は常勤カウンセラーと非常勤カウンセラーの2名体制により、同時に複数の学生が訪れる機会が増えた。面談中で対応できない時のために、相談室内にテーブルと椅子をそろえ待合室を作るとともに、待機する時間のない学生については連絡先を投函するポストを設置し、面談終了後折り返し連絡することで学生の面談希望に応えられるようにした。

なお、現在、一人のカウンセラーが相談室内の面接室を利用している間は、もう一人は学生相談室と同フロアにあるが移動を伴うフェニックスホール控室を利用してカウンセリングを行っている。相談の秘密を保持するため、同控室のホール側・廊下側の両扉には「面接中」の札を下げているが、学生と面談を行う環境としては充分とは言えない状況である。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

新たな相談体制を活かし、個別面接および教職員との連携活動をさらに充実させながら、より幅広い学生に対応するため、グループワークやワークショップを導入したい。予防教育的なものから、仲間や居場所づくりを目的としたもの、自己理解やソーシャルスキルの獲得を目指すもの等、まずは本学においてどのような内容が求められているか検討を行う。

2018年度 キャリアセンター自己点検・評価報告書

キャリアセンター部長 佐藤 雅一
キャリアセンター課長 戸山 孝

1. 現状の説明

本学では、各々の学生が希望する進路を実現するために、1年次から細やかなキャリアサポートを実践している。キャリアセンターにおいては、自己の可能性の探求とキャリア形成を目的に、全学部横断的に展開されるキャリア関連授業科目の運営をサポートするとともに、各学部の常設委員会である就職委員会との協力のもと多彩な就職支援プログラムを学生に提供するなど、低学年次から卒業まで体系的な就職支援を行っている。特に就職指導においては、個々の学生が主体的に就職に取り組むことができるよう、ゼミ指導教員と学生の状況を可能な限り共有するなど緊密な連携を図り、学生一人ひとりの就職意識や就業観を重視した就職指導を実施している。

このような支援体制において、2009年度のリーマンショック以降低調であった就職率も、経済状況の回復に伴う企業の採用意欲の高まりにも支えられ、今年度の就職率は97.2%と6年連続で90%超えとなった。

2. 点検・評価

(1) 4年生の就職支援

2018年度の採用については、前年度に続き広報解禁日は3月1日、選考解禁日は6月1日であり、広報解禁日から選考解禁日までが3ヶ月と「短期決戦」の様相となった。3年次の秋・冬から少しずつ準備を始め就職活動に臨み結果を出せた学生と、十分な企業研究等が出来ずに就職活動に臨んだものの結果が伴わず、就職活動が長期化する学生との二極化傾向が顕著となった。

このような状況において4年生に対して、現状を把握する面ではゼミ調査や個別電話掛け、郵送調査などを実施。活動が停滞していたり結果に結びつかない学生に対しては個別相談、学内企業セミナー、新卒応援ハローワークのキャリアアドバイザーによるミニセミナーやカウンセリング及び求人紹介、就職紹介企業との連携による相談会、保証人同伴可の求人紹介イベント等を実施した。就職希望者を対象とする就職率は、2012年度までは80%台で推移していたものの、2013年度91.4%、2014年度91.5%、2015年度94.3%、2016年度96.6%、2017年度94.8%、2018年度97.2%と、6年連続で90%台を維持し、2018年度は過去最高の就職率を記録するに至った。

- ① 学生の就職指導については、ゼミ指導教員及びキャリアセンターが個別に保有する学生情報の共有をさらに促進し、学生一人ひとりの就職意識や職業観、個々の学生の状況に応じた指導を行った。また、未内定学生を対象に前期より定期的にリスタート講座を開催するとともに、11月末時点で未内定の学生から、学内・外の就職支援企画等の開催について、保証人に対しても通知のうえ参加を促した。
- ② 学内合同企業セミナーを、前年度3月に参加企業160社を招き開催した後、今年度6月に3社、7月に20社を招き開催した。学生の業界研究・企業研究の一助となるだけでなく、参加企業への内定獲得に繋がった。
- ③ 東京新卒応援ハローワークについては、週1日アドバイザーが派遣され、採用選考の指針に伴い6月1日より求人紹介が行われた。48名の学生が延べ109回利用し、4名の内定獲得に繋がった。
- ④ 学生への求人紹介業務の一環として、就職紹介企業(㈱キャリアコンサルティング、㈱ネオキャリア、㈱ベネッセiキャリア、㈱アデコ)による相談会を学内で実施、延べ48名の学生が利用し28名の内定獲得に繋がった。
- ⑤ 障害を抱える学生の就職支援について、就労移行支援事業所等との連携により対応を行った。

(2) 3年生への対応

採用活動の方針は、広報活動解禁日が3月1日、選考解禁日が6月1日と4年生と同日程となった。2018年度より、「就職活動手帳」の配布を後期から前期に変更し必修授業を通じて配布することでほぼ全員に行き渡るようになった。使い方についても授業内で解説するなど活用を促した。就職ガイダンスについては、ゼミ指導教員を交え前年度12月に実施した「就職キックオフガイダンス」を含め従前に比して回数を増やし、就職意識の高揚に注力した。また、教育プログラムへの支援としてキャリア教育科目の運営サポートを行うとともに、夏期休暇中に実施されるインターンシップに参加できる学生を1名でも多く育てることを目標に、従前の就職支援プログラムの内容や日程等について見直しを行ったうえ適宜実施した。

- ① 就職ガイダンスは、前期・後期オリエンテーション期間、6月中旬、7月末、11月初旬、12月下旬及び2月初旬に、各々開催時期に見合う内容を盛り込み実施した。特に12月下旬は、全学的な行事として、従来のキックオフガイダンスからよりキャッチーな名称に変更した「就活開き」を開催。ゼミ指導教員によるワークを行うなど、就職活動に臨む意識を高める機会となった。
- ② キャリア教育関連授業科目として全学部共通のキャリア教育科目に開設する「キャリアのススメ/キャリア開発Ⅰ-1」「キャリアデザイン入門/キャリア開発Ⅱ-2」「キャリアデザイン/キャリア開発Ⅲ-1」「業界研究/キャリア開発Ⅲ-2」「キャリア開発Ⅱ-4/インターンシップ演習Ⅰ」「キャリア開発Ⅲ-3/インターンシップ演習Ⅱ」および現代経営学部3年次専門教育科目に開設する「就職企業ケース研究Ⅰ・Ⅱ」について、企業担当者や卒業生へ臨時講師等授業への協力要請を行うなど、授業運営のサポートを行った。
- ② SPI講座は、入門編／一般編と異なるレベル構成により講座を編成のうえ年間7回開催、延べ104名が受講した。
- ⑤ 就職支援講座は、5月～7月に夏休みに向けた「インターンシップ準備講座」を両キャンパス

にて実施、7月末には4日間の集中講義「ハートスタイルアップ講座」を外部講師により本郷キャンパスにて実施し、就職活動に向けたキャリアデザイン形成について学ぶ機会とした。後期には、木曜5時限を活用した就活セミナーを、本郷キャンパスにて10月初旬より12月中旬まで毎週実施。就職活動に際して必要とする知識・スキル・マナー等を学ぶ場とした。また2月には、3月1日の広報解禁を直前に控え、就職意識やスキル向上を図る講座やグループディスカッション対策や面接対策などの実践的な講座を実施した。

⑥ 学内合同企業説明会を、参加企業約200社を迎え3月4日より8日間実施した。

(3) 1・2年生への対応

2022年卒以降の学生の就職活動の主たる時期は、経団連の就活ルール撤廃の影響がどのような形で実際の企業の採用活動に及ぼされるかまだ見通しは立たないが、就職活動の時期を迎えるまでに必要とする準備を整えられたかが問われていると捉え、低学年次からのキャリア教育のさらなる充実とともに、卒業後の進路を就職とする学生たちの就職意識を低学年時より全体的に押し上げるために、低学年次ガイダンスでの啓蒙の強化、低学年次生を対象とする企業見学会の実施、各支援講座等の開催を通じて積極的に推進していきたい。

① 1～3年生向け企画として企業見学会を、夏休み及び冬休み期間である7月末、8月上旬、9月上旬、2月下旬に計4回実施した。合計して1年生10名、2年生12名、3年生15名の37名が参加し、今後の進路選択の視野を広げる機会となった。

3. 長所と問題点

学生の就職支援については、キャリアセンターのスタッフ、ゼミ担当教員が連携し、キャリア支援・指導を行っている。小規模な大学の特性を活かし、学生一人ひとりに対して手厚く対応することを心がけ、1年を通じて学生の就職意識に応じたきめ細やかな支援を行っている一方で、そのような支援活動の展開が、全ての学生に波及せず特定の学生に偏りがちであることも否めない。また、就職を希望するとしながら活動が伴わない学生の対応を含め、就職を希望する全ての学生が卒業までに就職先を決定できるよう、いかに支援の方策を展開すべきか検討を要する。

採用状況の好転に伴い引き続き就職率が高水準で推移することが期待されるが、さらなる就職率や就職の質を高めるために、低学年からいかに就職意識や社会人基礎力の向上を図るかが課題であり、キャリア教育を含める教育課程と就職支援プログラムとの緊密な連携とともに、大学の就職力について全ての教職員が意識、理解し、全学的な取り組みを一層推進する必要があると考えられる。

就職支援を図るうえで必要となる各種情報の発信については、ゼミ教員からの案内、TG-Navi、資料室内への配架・掲出、電話連絡そして郵送等により行われているが、学生側の認知率が決して高いとは言えない。前述の情報発信はさらに強化しつつも、他により効果を上げられる方法がないかの検討を進め、学生、ゼミ指導教員、キャリアセンターの三位一体となった支援体制により有効となるよう計らい、さらに保護者へも情報共有を可能とすることにより支援体制の強化を図りたい。

多様な学生の就職活動については、外国人留学生を対象とするガイダンスの開催、障がい学生を含むセミナー開催情報や求人情報の提供に留まっている。外国人留学生や留学経験のある学生へのグローバルな視点での情報提供や、障がい手帳を保持せず就職活動を行う学生の支援体制等の整備を図りたい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

(1) 就職支援体制の強化

年間を通じゼミ調査等を実施し、ゼミ指導教員との間で学生の状況を把握、共有することにより一層務めた。

(2) キャリア形成支援

2年次、3年次に必修科目を置く新しい枠組みによる学部共通のキャリア教育が開始され、低学年からのキャリア形成に対する意識の向上が図られるようになった。また、キャリアセンターでは早期からの就職ガイダンスや就職指導、3年次4月に全員に配布する「就職活動手帳」の活用と合わせ、改めて働くことの意味や意義を伝えることを意識的に行うなど、学生の就職意識の喚起を図るよう努めた。

(3) 企業との連携強化

学内合同企業説明会参加企業や東京商工会議所及び東京都経営者協会会員企業等との情報交換会などを通じ、採用実績企業との関係性を深めることや本学学生の就職先として望ましい企業開拓に努めた。

(4) 就職データの活用

就職ガイダンスや各種就職支援講座等の参加状況、ゼミ指導教員との連携により共有できた学生の就職活動の進捗状況など、個々の学生情報の一元化を進めるとともに、直近の卒業生の配属先の確認等を目的とする追跡調査を実施し、過去3年間の卒業生の勤務状況の把握に努め、企業の採用状況やOB・OG訪問などの基礎データとして活用した。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

学生支援に関する方針が定められたことに伴い、その基本方針及び進路支援方針の実現のため、キャリアセンター内の役割分担や学生の進路支援に向けた業務のスケジュールについて一覧化し、センター全体としての使命及び目的・目標を常に意識、共有のうえ、個々の学生の状況に添った細やかな支援を実践するものとする。また、指導教員との連携強化、保護者との協力関係の強化をより一層図ることにより、卒業時に進学も就職もしない学生の減少を目指したい。

2018 年度 総務部 自己点検・評価報告書

総務部部長 金子 光雄

1.現状の説明

- ①職員構成 /2018 年度 本郷総務部：部長 1 名、課長 1 名、係長 1 名、主任 1 名、課員 2 名、
臨時職員 1 名 計 7 名
流山総務部：部長 1 名、課員 1 名 計 2 名

②総務部の主幹業務

- 1) 総合受付(外来・電話等) 2) 文書管理(郵便・宅配・公文書受付等) 3) 公印管理(学長印等)
4) 式典・その他諸行事の実施(入学式・卒業式・家族会・兼任講師説明会等) 5) 学部等事務局業務 (大学運営協議会、現代経営学部・現代経営研究科、グローバルコミュニケーション学部、人間科学部) 6) 教授会各委員会事務局業務 (FD 委員会・紀要委員会)、7) 研究室管理業務、8) 渉外関連業務、9) 学内便、10) 学校車管理 11) 施設の維持管理 12) 流山キャンパス閉鎖による本郷集約計画

③関連部署との連携業務等

本学は 2 キャンパスを有し、法人本部・施設課の本拠が本郷キャンパスにあるため、以下の各部局業務については流山総務部が補助する形がとられている。

- ・人事課補助業務 (書類の預かり・引渡し、身分証 IC カード、出勤簿管理等)
- ・会計課補助業務 (小口現金出納、各課現金引出し、学内機器集金業務等)
- ・施設課補助業務 (委託会社との連絡調整 [工事・修繕業者]、防火防災、日常清掃・警備、施設設備、什器備品管理他教育環境保全に関すること等)

これら業務以外にも、本郷総務部業務としては、「特別研究費窓口」、「現代経営研究会」、「兼任講師説明会」、「学内施設貸出管理」、「クリーンキャンペーン管理」、「証紙販売機取扱い窓口」、「授業アンケート」がある。流山総務部では「公開教養講座実施業務」、「大学コンソーシアム東葛での連携活動」、「スクールバス代替交通機関管理」がある。

④他部署からの移管業務

- ・施設部廃止により総務部施設課として業務移管
- ・東学サービスより外部への施設貸出業務、袴レンタル業務、栃木寮管理
- ・キャリアセンターよりエクステンションセンター講座業務
- ・英語開発センターより「外国人おもてなし英会話」講座業務

2.点検・評価

全学部の学生が本郷キャンパスに集約し、2018 年度には本郷に完全統合となり、今年度は、学生の集まった本郷キャンパスの教育環境の整備と施設が残る流山キャンパスの有効活用を、学園の方針に基づいて全学的な立場で実践した。本郷総務部では、教育環境の整備として安全・快適な教育施設の充実を図った。また、流山キャンパスからの図書館・事務室・研究室の図書・什器・書類等の移動計画を実施し、一部を残しスムーズに行えた。流山総務部では学生不在のキャンパス有効活用としてクラブ活動でのスポーツ施設利用・公開教養講座・生涯学習講座の市民講座での施設利用が決定したことから、来校者を受け入れ全てが快適に利用できるよう設備維持に努めた。12 月末に課員 1 名が急な退職となり部長職 1 名となったが、エクステンションセンター臨時職員 1 名の協力を得て 2 名ながら無事に年度末を迎えることができた。臨時職員には大きな負担をかけたが、補充せずに主幹業務の運用・管理に支障を来たさず流山キャンパスを閉鎖できたことは評価したい。

3.長所と問題点

総務部は学内の様々な業務遂行において円滑さを保つハブとしての役割を持ち、教員組織・各部署との積極的な意思疎通を図ることを念頭に業務にあたり、部局を横断する業務も円滑に進めている。

さらに学園の理想に沿った形での業務改善（業務変容・業務縮小）の部分では、当方の情報収集から始動し、それらの状況の積極的・継続的提示を心掛け、当部署からの発信を有用に行っている。その反面、他部署からの業務移管もあり、担当業務が広範囲になったことに伴う問題を内在させている。新たなる業務が発生する都度「まずは総務部にて対応」が形式化されており、他部署で対応できないものを含め処理する分量が膨大となっている。これらを適切に処理するためには、該当部署との連携が非常に大切でその対処の一つとして、「報告・連絡・相談」の徹底が挙げられる。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

全学部の学生が本郷キャンパスに集約することから教育環境の整備として安全・快適な教育施設の改善が方策されていた。主な改善内容は以下の通り。

①両キャンパスそれぞれで設備常駐管理・警備・清掃の3業務を1社に総合委託していたが、委託会社を変更し3業務のうち2業務を大学と直接契約することで委託費の減額に成功した。

②4・5号館玄関とエレベーターの車いす対応・残存している和式便器を洋式に変え、洋便化率100%達成

③屋内喫煙室9部屋を全廃し、屋外喫煙室を2か所新設し雨天時対応のオーニングを設置した。

④学生食堂の活性化としてメニューの質向上・大学補助によるイベントメニューを3回開催・座席数の増加策として食堂前の会議室をラウンジとして開放等があげられる。

⑤防火防災管理対策

2018年度末に流山キャンパス防火管理者が退職することから、総務課にて1名が資格取得した。

⑥防災上の避難場所及び避難所

流山キャンパスが千葉県より国民保護法に基づく避難施設の指定を受けたことにより、流山市からも防災上の避難場所及び避難所として指定された。自然災害を含め緊急時の避難施設として、学生のみならず地域住民の安全・安心に果たす役割は大である。

また、本郷キャンパスは災害時に妊産婦・乳児の救護場所として受け入れる協定を文京区と結んでいる。

⑧放射線量測定（流山キャンパス）

東日本大震災後、2011年6月より放射能計測を毎月実施し、2013年度からは3ヶ月に1度、流山キャンパス内の37箇所で計測を行っていた。2017年から2018年には平均毎時0.09マイクロシーベルトであった。これは年間の被ばく量に換算すると0.27ミリシーベルトとなり、国際放射線防護委員会（ICRP）の安全基準である年間1ミリシーベルトを下回る数値を保持している。従って、流山キャンパスにおける教育活動や学生生活に問題がないものと考えている。この2年間は安全基準値が安定していることから今年度で放射線量の測定を終了した。

⑨スクールバス（南流山駅・流山キャンパス間）の運行については、学生不在につき廃止とし、代替え交通機関としてタクシー利用に切り替えた。通勤者・公開講座・生涯学習受講者・来客を対象に利用者を事前に登録しタクシーチケットにて運用とした。登録者同士での乗り合い等の工夫でスクールバス運行時に比べ大幅な経費削減となった。

5.今後の改善・改革に向けた方策

本郷に完全統合したことにより、全学生が集まることでキャンパス内の学生数が飽和状態となった。今後は安全かつ快適な施設の更なる維持管理が必須となる。また、流山キャンパスのスポーツ施設の本郷キャンパスでの代替場所の確保が課題である。

2018 年度 東洋学園大学エクステンションセンター自己点検・評価報告書

エクステンションセンター部長 金子 光雄

1.現状の説明

エクステンションセンターの構成内容

エクステンションセンターは、一般市民を対象とした「教養講座」と在学生を対象とした「資格取得講座」で構成される。「教養講座」は、大学の有する人材や施設を活用して研究・教育活動の成果である知的財産を「地域密着型大学」として様々な生涯学習講座を開講し、地域市民に還元している。「資格取得講座」は主に国家資格・公的資格とし就職時にも卒業後も実務に役立つ資格で構成され、特に「MOS資格」においては「国際人を育てる大学」として世界大会出場者を育成する目標を掲げている。

講座数と受講者数

①教養講座

講座数：「教養講座英語」「教養講座アジア語」「教養講座実務」「教養講座健康」の4分野103講座 受講者数：626名

②資格取得講座

講座数：「国内旅行業務取扱管理者」・「販売士」・「秘書能力検定」・「ホテルビジネス実務検定」・「Microsoft Office Specialist Word・Excel・PowerPoint」など2分野12講座 受講者数：168名

2.点検・評価

受講者数は昨年度より教養講座 20%減少の 626 名・資格取得講座は 25%増加の 168 名で合計 794 名となった。受講料収入は教養講座 844 万円、資格取得講座 451 万円で合計 1,296 万円となり昨年度の 1,223 万円を若干上回った。また、収入源として大きかった「離職者等再就職訓練」は 2 年ぶりに再受託を目指したが、千葉県訓練が制度廃止、東京都訓練は本学での教室不足を理由に申請が出来なかった。教養講座の受講者減少は、本郷キャンパス集約化により流山キャンパスでの「生涯学習講座の閉講」を公表したところ、「今後、継続して学習したいので閉講であれば、市の生涯学習センターや他大学の生涯学習センターに移籍する。」という受講者が増加し本学からの受講離れが生じたからである。また看板講座であった本学教授による「大西泰斗の英語講座」が講師都合により開催できなかったことも大きい。資格取得講座の受講者数増加は、講座の種類を厳選し講座数を減らすことで受講者が分散しないよう方策をとった結果、講座個々の受講者数が増えたことと、資格講座説明会への動員掛けを行い「資格」の重要性を一人一人に説くことが出来たことによるものである。資格取得講座では「国際人を育てる大学」として「MOS 学生世界大会」出場の目標に向けて候補となる優秀な受講者の育成に成果を収め、日本大会にて 7 年連続で受賞者を輩出し、今年度は PowerPoint 部門で「日本 1 位」を獲得した。

3.長所と問題点

①長所：教養講座は、近隣住民に「地域密着型の大学」であることを理解していただけるので、広報的にも効果は大きい。また、本学の得意とする英語教育を生かしたプログラムとして、文京区より受託している「外国人おもてなし英会話」は東京オリンピック 2020 の時流に乗った社会貢献に役立っている。

資格取得講座は、学生を就職戦線で生き残らせる為のスキルアップとして役立っている。

②問題：生涯学習を通じ地域密着型の大学としてイメージが定着してきた矢先、本郷キャン

パス集約化により「流山学生募集停止＝流山キャンパス閉校」の風評がたち、地域密着型の大学イメージが失われてしまった。資格取得講座においては、本郷キャンパスのみで実施となったが企画の段階で本郷キャンパス集約化の影響が出てしまった。全学生が集結した結果、正科授業による教室配当で一杯となり課外である資格講座への配当が厳しい状況となっている。また、別途受講料・検定試験料が必要のため経済的理由により収めることが出来ない学生が増え数年前に比べると大幅な受講者減となっている。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

受講生に対しては、2017年度の段階で本郷キャンパス集約化に伴い「生涯学習講座閉講」を通達した。したがって2018年度は受講者の減少が予測されたことから下記の改善方策を立て、減少を最小限度に止める努力をした。

教養講座の改善方策

受講者にとっては最後の1年間となるため、満足して修了していただくよう窓口での対応が「教育、学習支援業」としてのサービス精神に欠けないよう努力をした。また、受講者が利用出来る施設環境の低下が指摘されないよう以下の対策を実施した。

- ①施設環境の整備・サービスとして提供していた図書館利用、スクールバス利用が出来なくなった分、登録抹消図書無料配布、スクールバス代替交通としてタクシーの利用でサービスの振替とした。自動車来校者への駐車場無料開放、ラウンジ・自習室の開放等は継続して対応した。
- ②本学の得意とする英語はもちろん他の語学講座他において、より各自のレベルにあったクラスの細分化を計り受講者の満足度を上げた。
- ③年度内で講座を完結させる必要があるため、追加講座を組み一年中受講していただき年度内で修了する方策をとった。
- ④生涯学習の場所提供が出来なくなり、受講者を投げ出すイメージが着かないように本学の講座を他の場所で継続できるよう手配した。講師と受講生で直接交渉し、近隣公的施設での開講を補助した。

資格取得講座の改善方策

- ①父母に対し資格取得の重要性を紹介するために、入学式後の父母会にて「資格取得の重要性」を説くチラシを配布した。
- ②資格講座説明会への動員掛けを行い「資格」の重要性を一人一人に説くことで、講座受講への道筋をつけた。
- ③集中講義式の講座を追加し、講座の開講曜日時限が正科の授業と重なり受講できなかった層を取り込んだ。
- ④講座の種類を厳選し、講座数を減らすことで受講者が分散しないよう方策をとった。

5.今後の改善・改革に向けた方策

教養講座においては、本郷キャンパスに開講場所を移すことから、全く新しい顧客確保が必要となる。本郷での「生涯学習講座」開講記念と称して、看板講座である本学教授による「大西泰斗の英語講座」を開講し、新規顧客の開拓を図る。資格取得講座において、「Microsoft Office Specialist」を全員が修得して卒業する資格として推奨し、「MOS 学生世界大会」に出場する学生を育成し輩出させたい。社会人に対し「エクステンション講座」を足がかりに本学への関心を高めてもらい、1年間を通じ通学する新しいタイプの市民大学「東学 PHOENIX カレッジ(仮称)」を展開する。

2018 年度 図書館自己点検・評価報告書

図書館課長 寶迫 佳苗

1. 現状の説明

1) 組織・構成

キャンパス統合に伴い、両キャンパスにあった図書館も本郷に集約することになった。流山図書館は 2017 年度末をもって閉館し、蔵書整理業務のために専任職員 1 名、派遣職員 1 名を置いた。本郷図書館の職員は 2018 年度末現在で専任職員 2 名、専門職職員 1 名、派遣職員 2 名、そして兼務職員 1 名であった。

2) 蔵書構成と資料の受入

本郷図書館の収容可能冊数に合わせて蔵書構成を見直し、大規模な除籍作業を行った。

図書・AV 資料

	和書	洋書	AV 資料	計
2018 年度受入冊数 (冊)	1,885	278	127	2,290
2018 年度除籍冊数 (冊)	114,645	39,534	4,726	158,905
蔵書数 (冊)	91,962	17,127	4,948	114,037
蔵書数のうち電子書籍 (点)	92	15		107

雑誌 (タイトル数)

	和雑誌	洋雑誌	計
購入タイトル	180	77	257
寄贈タイトル	8	0	8
オンラインジャーナル	2	3	5

*オンラインジャーナルはパッケージ数

3) サービス状況

主なオンラインデータベースのアクセス数(回)

入館者数 (人)	22,887	日経テレコン	124,774
貸出冊数 (冊)	7,540	ブリタニカオンライン	21,864
レファレンス件数 (件)	535	聞蔵Ⅱ	18,934
相互協力依頼件数 (件)	38	CiNii	17,199
相互協力受付件数 (件)	123	MAGAZINEPLUS	12,491

4) 利用促進プログラム

2018 年度は新しいプログラムをいくつか実施することができた。まず「教養基礎演習 B」の図書館演習である。図書館の現況について職員のプレゼンを聞いた後、学生が図書館利用促進のための方策を提案した。「新事業開発」でもほぼ同じ内容での授業があった。

次に「出張図書館」である。これは授業に必要な資料を職員が教室に運び、その場で閲覧させるだけでなく貸出もする、というものである。3 回実施した。

本に親しむための企画としては、教員の発案により「朗読 Cafe」を始めた。昼休みにブラウジングコーナーで朗読を聞く催しである。教員が延べ 4 回、学生が 2 回朗読した。

「大学生のうちに読みたい 100 冊」の展示は 10 年目となった。今回も教員の協力によりバラエティに富んだ本が揃い、来館した学生もよく手に取っている。

また、これも初めてのことがフェニックス祭に参加した。リサイクル本の配布が大きな目的であり来場者に好評だった。会場ではグローバルコミュニケーション学部の教員 4 名による「私を変えた 1 冊」動画の上映も行った。

2.点検・評価

1) 蔵書構成

除籍については、教員による保存資料の選定の後、過去の利用状況から判断して出版年が古いもの、複本を中心に除籍した。除籍資料はリサイクル本として配布したり古書店に売却したりするなどし、できるだけ有効活用されるよう努めた。

また、書架の余裕がなくなるため、冊子体から電子書籍への買い替えを進めた。

2) サービス状況

学生の入館者数、貸出者数、レファレンス件数は増えている。引き続き利用促進に努めたい。

地域貢献として文京区立真砂中央図書館と区民開放についての覚書を交わした。

3.長所と問題点

図書館では常に既存の利用促進プログラムを見直して改善し、かつ新しいプログラムにも取り組み続けている。特に展示では職員の技術や選書能力も向上している。

しかし、学生一人あたりの貸出冊数が少ないのが問題である。また、資料を大量に除籍したため、図書、雑誌、AV 資料共大幅に所蔵数が減少した。

4.2016年度の改善方策の実施状況と結果

1)授業連携について

「教養基礎演習 B」などで授業連携を増やすことができた。

2)「東洋学園大学読書大賞」について

2017 年度から「ブックレビューコンテスト」に変更された。「日本語表現法」の履修者が参加しており、担当教員の指導が入るため文章のレベルが上がった。

3)電子書籍について

学修・研究用だけでなく、ガイドブックや小説のタイトルも積極的に購入した。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

1) 閲覧席数について

大人数で同時に図書館を使う時の座席数不足の対策として、1 階下の学生食堂を営業時間外に利用できるようにした。図書館資料を使いながらグループワークをする授業では有効であると考えている。

2) 利用者数増加の取り組みについて

教員の協力も仰いで授業連携を強化する、また、学生が本に触れる機会を増やすための様々な工夫を重ねてきてはいるが、貸出冊数の増加にはなかなか繋がらない。図書館内外で実施する新しいプログラムを開発していきたい。

2018 年度 メディアセンター自己点検・評価報告書

メディアセンター課長 石崎 敏弘

1. 現状の説明

(1) 組織・構成

メディアセンターは学内の情報処理、通信設備の構築・運用・保守・利用者サポートを行う事務組織である。2018 年度人員構成は、管理職 2 名（内 1 名は兼務）、職員 5 名である。

(2) 設備・サービス

- ① 教育系端末：計 483 台(PC 教室 6 教室/236 台、CALL 教室 2 教室/68 台、一般教室教師用 PC/20 台、ゼミ室ノート PC/12 台、学生自習用 PC 教室/81 台、キャリアセンター7 台、図書館 24 台、イングリッシュラウンジ 2 台、大学院生室 12 台、教員教材作成室 3 室/13 台、学生用貸出ノート PC/4 台、教員用貸出ノート PC/4 台)にて運用を行った。
- ② ネットワーク：ネットワーク機器ノード数 141 台。本郷、流山両校舎内の有線/無線 LAN システムならびに校舎間 WAN 回線、インターネット接続回線の運用管理を行った。
- ③ サーバ：物理サーバノード数 15 台、仮想サーバノード数 49 台。学内外向け各種ネットワーク/サーバサービス、学務系サービスの運用を行った。

2.点検・評価

すべての講義が本郷キャンパスに集約され、本郷キャンパスの講義数、学生数の増加に対応するため、教室設備の増強・刷新、流山キャンパスからの移設を行い、学生へのサービス向上のための下記対策を実施した。

(1) 5201、5202PC 教室設備の刷新

これまで教室設置の学生用 PC はすべてデスクトップ機を導入していたが、ノート PC に変更することで作業空間を広くするとともに、グループワークが行える見通しの良いレイアウトとし、授業の多様性を図った。

(2) 本郷校舎全域の無線 LAN 整備

かねてより学生からの要望が多かった学内無線 LAN をさらに整備し、本郷校舎のほぼ全域で無線 LAN を利用できるよう改善した。

(3) 流山校舎教育系設備の本郷移設

流山の機器のうち、本郷校舎に設置している PC、プロジェクタより高性能な機器は本郷校舎の教室に移設。さらに、自習室に PC 6 台を増設し、混雑時の緩和に寄与した。

(4) 教室 AV 設備の更新

既に対応済みの教室と同様に、教卓の AV 機器をデジタル対応し機能を平準化した。また、経年劣化により見づらくなっていたプロジェクタは、高輝度モデルにリプレイスし、教室の後部座席からの視認性を向上。さらに、スクリーンの位置を変更し、板書との併用を改善した。

3.長所と問題点

- (1) キャンパス統合計画により本郷に授業が集約され、機器の導入・保守も本郷キャンパスのみとなるため、一部の機器では増設、増強が必要となるものの、全体としては費用の低減が見込まれる。PC 自習室は PC の台数不足により混雑している時期が多いため、増設により混雑の緩和を図りたい一方、グループ学習ができるフリースペースの確保も懸案となっている。
- (2) 本郷校舎全域で無線 LAN が利用できるようになったことで、学生へのサービス向上を実現した。現時点ではサイト閲覧や個人メールの送受信が大部分を占めていると推察するが、学生自身が持ち込む PC などを使用して、ラウンジ等でグループ学習ができるようになることや、学内の Web サービスの利用や学外教材の e-learning など、授業カリキュラムへの利用拡大も期待できる。今後、安定・安全に利用してもらうためには、通信インフラの適切な整備と情報セキュリティの確保が必要であり、情報セキュリティについては啓蒙活動によりリテラシーを高めていくことが重要。
- (3) IT 業界の潮流としては、システム運用においてハードウェアは自前で揃えるのではなく、クラウド上のサービスを利用するシステム構成が一般的には主流になっていくと考えられている。本学においても 2019 年 3 月にメールシステムをクラウドサービスに移行した。システムのスケーラビリティが柔軟に対応できること、それに伴うメンテナンスがサービスに含まれていることなど、職員の技術的負担の軽減が図れるため、属人的になりがちな技術部門からの脱却を推進できる。現時点においてはシステムの一部がクラウド化されたに過ぎず、オンプレミスの他のシステム運用や、クラウドへ移行するための技術的検討など、まだまだ技術部門としての色合いは濃いものとなっている。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

- (1) 経年し品質の保持が困難となってきた機器やサービスの更新
 - ① メーカーサポート期間の終了期日が迫ったコアスイッチの更新を行った。
 - ② メーカーサポート期間が終了した IP 電話サーバ機器の更新を行った。
 - ③ 7 年経過した事務用 PC 130 台の更新を行った。
 - ④ 映像規格が古く、10～15 年経過した大教室、ホール設置のネットワークカメラ、講義収録配信システムの更新を行った。
- (2) 多様化する利用形態を踏まえた設備・サービス
 - ① 学務システムのバージョンアップに合わせて TG-Navi のスマートフォン対応を行った。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

- (1) 無線 LAN の整備をさらに進め、学生が滞在する場所のカバー率を 100%(※)とした。今後は授業での活用にも対応できるよう、同時接続数を拡大した教室を試験的に運用するなど、付加価値を持たせる改善を進めていく。(※トイレ、階段等を除く)
- (2) 図書館で検討されているラーニング・コモンズの実現に向け、機能的な PC の導入を支援し、図書館利用の促進と PC 自習室の混雑緩和を改善する。

2018年度 入試室 自己点検・評価報告書

入試広報センター 本部長 宇田 隆生
入試広報センター 入試室 部長 町田 信幸

1.現状の説明

入試室では学生募集に関わる業務として、入学試験、オープンキャンパス、高校訪問等の企画・実施を行っている。2018年度入試室業務は以下の通り行った。

(1) 入学試験

a) 願書受付、入学手続等

推薦、AO、一般入試等すべての願書受付・処理を始め、入学手続書類の処理を本郷キャンパスで行った。

b) 試験実施

試験会場は本郷キャンパスにて実施（後述⑤テニス特別推薦のみ流山キャンパス）

① 一般入学試験

試験日程：1期A日程 1/29(火)、B日程 2/1(金)、2期 2/22(金)、3期 3/14(木)

選考方法：3科目方式（英語、国語、現代社会の3科目受験。上位2科目を採用）

2科目方式（英語、国語、現代社会の内、2科目を選択し受験）

1科目方式（英語1科目で受験）

② センター試験利用入学試験

出願期間：1期 12/22(土)～1/31(木)、2期 2/1(金)～2/19(火)、3期 2/20(水)～3/9(土)

選考方法：A方式（平成31年度大学入試センター試験受験科目の内、上位2科目を採用）

B方式（平成31年度大学入試センター試験受験科目の内、外国語筆記（英語）とリスニングテストの合計を採用）

③ 指定校制推薦入学試験

試験日程：11/17（土）、11/18（日） 選考方法：面接及び提出書類審査

④ 公募制推薦入学試験

試験日程：1期 11/24（土）、2期 12/15（土）、3期 2/15（金）

選考方法：面接及び提出書類（作文を含む）審査

⑤ テニス特別推薦入学試験 <流山キャンパスにて実施>

試験日程及び会場：11/17（土） 選考方法：実技、面接及び提出書類審査

⑥ AO入学試験

試験日程：A日程8/10(金)～I日程3/15(金) 選考方法：小論文、面談及び提出書類審査

※プレゼンテーション型AO入試（現代経営学部のみ）は、A日程、B日程、C日程、E日程にて実施。選考方法は、プレゼンテーション、面談及び提出書類審査

⑦ 特別入学試験（英語資格試験利用、社会人、帰国生、私費外国人留学生）

試験日程：11/24(土)、12/15(土)、2/15(金) 選考方法：面接、作文及び提出書類審査

⑧ 編入学試験

試験日程：11/24(土)、12/15(土)、2/15(金) 選考方法：面接、小論文及び提出書類審査

⑨ 大学院試験

試験日程：8/29（水）、10/27（土）、12/15（土）、2/15（金）、3/15（金）

選考方法：小論文、面接、日本語試験（外国人留学生のみ）及び提出書類審査

(2) オープンキャンパス

2018年度は本郷校舎で16回（前年度17回）のオープンキャンパスを実施した。高校生が3,309名、父母等が1,739名、合計5,048名が参加し、過去最高参加者数となった。

(3) 高校訪問

2013年度より採用していたエリア制を廃止し、首都圏中心部にある主な実績校への訪問を軸に約1,000校の訪問を行った。

(4) JAPAN e-Portfolioへの参画

受験生の「学力の3要素」の総合的・多面的評価が入試改革で求められている。中でも「主体性」をどう評価するかは大学にとって難しい課題である。この課題に向きあうため、高大連携ポータルサイトであるJAPAN e-Portfolioに参画し、一般入試・センター試験利用入試で利用した。

2.点検・評価

2016年度入試からの私立大学の入学定員厳格化、特に3大都市圏の大学への厳格化により、定員管理においては本学も対応に苦慮しているが、2019年度入試における入学者数は719名(前年度727名)で、昨年同様定員655名を上回り、ほぼ入学目標数に達する結果となった。特に、一般入試における入学者が131名で前年度の入学者数を上回っている(昨年度83名。前年比1.58倍)。

学科毎の定員充足については、2017年度入試で定員充足未到達のグローバル・コミュニケーション学科入学者は131名を数え、2018年度入試に引き続き定員120名を超えた。英語コミュニケーション学科は定員120名に対し136名、人間科学科は定員200名に対し217名、現代経営学科は定員215名に対し235名と、いずれの学科もほぼ目標人数に達している。

一方で、増加を続けている一般入試やセンター試験利用入試での出願者に対し、十分な合格者・入学者を出せていないという現状がある。

また、オープンキャンパス来場者層の拡充や編入学定員充足については、改善されているとは言えず、より一層の対応策を講じていく必要がある。

3.長所と問題点

私立大学の入学定員厳格化により一般入試・センター試験利用入試での出願増が総出願者数を押し上げている(2019年度入試の総志願者は2,280名で前年比1.22倍。特に、一般・センター試験利用者の総出願者は1,486名で前年比1.33倍。)。さらに、安定志向の受験生による推薦入試出願者も増加しており、喜ばしいはずの出願者増加が定員管理の難化を招く結果となった。各入試区分で受け入れる学生のバランスをどのように調整していくかが喫緊の課題となっている。

4.昨年度の改善方策の実施状況と結果

第一に、昨年度特別入試として実施した「英語資格試験利用特別入試」の出願者がなかったことを受け、入試企画委員会にて特待生制度の見直しを行い、高校訪問やホームページ等の広報活動を強化した。結果、出願者7名入学者4名、うち特待生2名の認定ができた。

第二に、指定校制推薦入試を含むすべての入試をWeb(インターネット)出願に切り替えて出願受付を行った。指定校制推薦入試については、一部、難を示す層があったものの、高校訪問時に印刷物をお渡しするなどのフォローに努め、無事全入試を運用できた。

5.今後の改善・改革に向けた方策

2年後に控えている高大接続改革に向け、2018年度末「2021年度入学者選抜の変更点について」を入試企画委員会での検討ののち、ホームページに公開した。次年度の入試はこの予告を踏まえ、以下の変更を行う予定である。

- ・特別入試としていた「英語資格試験利用特別入試」をAO入試に組み込む
- ・AO入試の出願開始時期を8月から9月に変更する
- ・一般入試の受験科目数を3科目必須とし、受験教科・科目を増やす
- ・センター試験利用入試の受験教科・科目数を3科目必須とする
- ・指定校制推薦入試の選考方法を見直す

以上の変更を行うことで、大学・高等学校(受験生)の両者から見る際、2021年度入試への移行をスムーズにすることが可能であると考えている。2021年度入学者選抜については、2019年9月を目途にさらなる詳細を決定していく所存である。

また、「高校教員対象説明会」については、個々の大学で実施するのではなく、約40大学を集めて入試の変更点等を説明できる外部企画に参画することを検討する。

2018 年度 広報室 自己点検・評価報告書

入試広報センター 本部長 宇田 隆生
入試広報センター 広報室 部長 相川 徹人

1.現状の説明

2018 年度より入試広報センターが新設され、入試室と広報室の連携が強化された。それに伴い予算や戦略面、戦術面など日々の業務を横断的に情報共有しながら学生募集広報の効率化を図った。さらに新規ツールの導入など新たな取り組みにも協働で着手し効果をあげた。また、戦略広報委員会の事務局として教員との情報共有に努め、委員会起案の活動も推進した。

業務範囲：

- ① 入試広報
 - A) 各種媒体を活用した広告活動
 - B) 受験生向け公式ホームページ及びデジタルコンテンツの制作・運用管理
 - C) 各種パンフレット、ニュースレター、チラシなど広報物（印刷媒体）の制作
- ② 一般広報
 - A) プレスリリースの配信及びメディアリレーション業務全般
 - B) 公式ホームページを主としたデジタルコンテンツ、SNS の制作・運用管理
 - C) 交通広告への出稿管理、制作
- ③ 学内広報
 - A) 学内イベントの推進
 - B) 学内掲示ポスターの制作
 - C) 学生 PR スタッフの管理、運営
- ④ 危機管理広報（クライシス・コミュニケーション）の整備・実施

広報戦略：

- ① 入試広報

公式ホームページ及び受験生サイトへのアクセス数がオープンキャンパスの来場者数及び出願者の情報源であるとして、アクセス数を KPI とした戦略を策定。基本的なコミュニケーションの目的を公式ホームページへの誘引とした。

その戦略に伴い、受験生向け専用サイトを 2018 年 9 月に全面リニューアルし、受験生の態度変容を促せるよう、入試情報の集約化と在学生、卒業生情報などコンテンツを充実させた。

また、Google、Yahoo のリスティング広告、リマーケティング広告、SNS 広告などデジタルに特化したメディアプランを策定し、各媒体の効果を検証しながら PDCA サイクルを回し、ホームページへの誘引に対する費用対効果を高めた。

さらに、2018 年度から MA（マーケティング・オートメーション）ツールを新規に導入、各種分析に活用をはじめながら受験生向けのメールニュースの自動化、ターゲット別へのホームページ画像の出し分けなど、新たな活動にも着手した。
- ② 一般広報

マスメディアでの露出を図るため、外部のスペシャリストを起用しメディアリレーションの強化及びプレスリリースの積極的な発行に心掛けた。

また、ホームページ内の「お知らせ」（ニュース）件数を伸ばしながら、動画によるニュース配信にも取り組み、ホームページのみならず公式 SNS へも積極的な発信を継続した。
- ③ 学内広報

2018 年度より、在学生が大学情報を発信する主体として「学生 PR スタッフ」を組織化した。初年度は公式 Instagram を彼らが中心に運営を開始した。また、在学生向けの写真コンテストの運営、近隣飲食店の取材なども実施した。

また、広報室としてさらに学内広報にもリソースを割けるよう 2018 年 10 月よりスタッフを 1 名増員。学内広報の在り方などを検討しながら 2019 年度以降の活動に向け準備を進めた。

④ 危機管理広報

有事の対応について各種研修を受講し、プレス対応についての体制を確認した。

人員組織：広告展開、web サイトの制作・進行管理業務、印刷媒体の制作、静止画・動画撮影、編集業務など戦術面での業務、プレスリリースの発行やメディアリレーション業務に加え、予算管理及び広報戦略策定業務を4名により運営。2018年10月より1名増員し学内広報業務にも取り組みを開始した。また、必要に応じて制作会社含めた協力会社と連携して各種業務を推進している。

主要協働機関：メディアの企画・購買の統括協力会社として電通東日本。その他、印刷物の制作会社及びweb 担当、動画担当の制作および印刷会社と連携し業務を推進した。

2.点検・評価

デジタル広告の効果と効率が2017年度を上回る結果となったこともあり、公式ホームページへの誘引が過去最高となり、オープンキャンパスの動員目標人数の達成と、出願者増に大きく貢献できたと考えている。

また、CRM（顧客関係管理）やMAを推進すべく新たなツールを導入したことで、受験生の出願までのカスタマージャーニーや2019年度以降の戦略へのフィードバックなど、デジタル・コミュニケーションの新たな取り組みも一定の効果をあげたと考える。一般広報としてのメディアリレーション活動についても、2017年度を大きく上回る本数を発行できたことで、新聞社やTV局などのマスメディアとのリレーションも強化され、7月のNHKでの生放送枠や全国紙で本学のゼミ活動が取り上げられるなど、実績をあげることができた。

3.長所と問題点

デジタルメディアの広告効果と受験生向けホームページのリニューアルによりアクセス数が増大し、オープンキャンパス来場者増及び出願増に結びついたと考えている。

また、メディアリレーション活動の強化も本学の露出機会を増やす結果となった。

問題点としては、新規で導入したMAツールの機能を最大限に活用できていないこと。ツールのリテラシーを本学職員が高めなければならず、その部分のSDが今後の課題と考える。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

受験生サイトの全面リニューアルにより、入試関連情報の集約化が進みオープンキャンパス集客増及び出願者増に貢献した。

5.今後の改善・改革に向けた方策

- ① アカデミック・イメージ醸成のために本体サイトのリニューアル
- ② デジタル戦略におけるPDCAの徹底及びCRM・MAツールへのスタッフのリテラシー向上
- ③ メディアリレーションの強化及び学内情報の収集、PRネタ開発の推進
- ④ 学内広報の活性化

戦略的広報活動の実現を目指し、コミュニケーション戦略の策定及び実行、他部署や教員との連携を強化することは継続課題とし、ホームページを核としたデジタルメディアをコミュニケーション活動の柱とすることと、訴求力が高くイメージ向上に寄与するコンテンツを提供することをコアと位置づけ実施する。

平行して、メディアリレーション業務をさらに強化しつつ、教員や他部署との連携しながらPRネタ開発を推進させメディア露出機会の創出を図る。

さらに在学生を中心としたステークホルダーへの情報発信を心掛け、本学へのロイヤリティ向上を図る活動を推進していきたい。

2018 年度 法人本部 自己点検・評価報告書

法人本部事務局長 吉田 勉

1. 現状の説明

法人本部は、本学園の経営・管理運営の役割を担う事務組織であり、理事長室、企画部、人事部、財務部の 4 部署による構成となっている。業務詳細は各部署報告書に記すが、各部署における主な業務分担は次のとおりであり、本年度においてもそれぞれの役割に従事した。

理事長室	理事長及び学長の秘書事務、法人の式典及び行事、学園経営に関する調査及び企画、総合長期計画、理事長及び学長からの特命事項の調査研究・推進
企画部	理事会・評議員会の運営、諸規程管理、所轄庁の認可・届出等、法人の契約 渉外、公文書の取扱、内部監査事務、学部等の設置・廃止、認証評価、コンプライアンス等
人事部	教職員の採用、異動、昇進、服務、退職、賞罰、給与、研修、出張、福利厚生、共済制度、賞罰、個人情報保護、ハラスメント防止等に関する事項
財務部	予算、決算、財務諸表、助成補助金、会計監査、学生納付金、寄付金収入、現金・預金等の出納管理、給与・経費支払等に関する事項、資金計画・資金調達、資産運用、損害保険・公租公課、土地・建物、附属設備、什器備品の取得及び処分、固定資産管理台帳作成整備、学生寮・栃木寮の管理

2. 点検・評価

法人本部各部署では、前掲した業務に加え、以下のような業務にも取り組み、概ね達成できたと考えている。

理事長室は、日常業務である理事長・学長秘書事務を行った。企画部においては、諸規程管理、所轄庁の認可・届出等を滞りなく行った。また、平成 29 年度公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、認証評価自己点検・評価報告書の取りまとめを行った。

人事部においては、教職員の採用、事務職員の異動と出向に関する準備・調整、旅費規程改定、事務職員の目標管理制度（MB0）導入の為の準備検討作業、新卒者の研修計画立案実行等を行った。また、働き方改革推進の為、管理職の業務管理（勤務票）を継続している。

財務部は、予算編成及び予算執行については、経理規程に基づき実施している。臨時的に当初予算を超え、予備費での支出を行う場合には、金額の多寡にかかわらず、すべて理事長の決裁を経ることとしており、予算枠超過の防止および各部署の予算管理意識の高揚が図られている。

また、施設部業務であった資産管理業務、寮管理などは管理課で担当している。

3. 長所と問題点

理事長室、企画部は、理事会においてなされた意思決定に基づき、文部科学省へ対して各種の申請・届出、認証評価結果対応への事務作業及び各部調整等を滞りなく進められている。外部資金（科学研究費等）の管理については、手引きを作成し、研究費使用の適正化を推進してきたところであり、教育職員、事務職員の意識共有化が図られ、スムーズな運営を行ってきた。また、公的研究費の不適切な経理に関する調査を経理部と連携して実施し、学内及び科学研究費の使用に関連する取引業者に於いて、適正に使用されていることを確認する仕組みを作っている。

認証評価結果への対応等についても評議会・教授会等を通して全学的に周知を図り、実務を行う上で関係部署や担当者間での連絡・確認等は徐々に改善されている。

人事部においては、教職員の採用・異動関連の事項及び福利厚生・共済制度関連の事項について

は、年間を通してほぼ滞りなく進めることができた。実務を行う上で関係部署や担当者間での連絡・確認等をしっかり行っていきたい。新しく検討している目標管理制度（MBO）の導入については、現段階では事務職員の処遇に反映させていくかは検討中であり、そのために必要な規程・制度の改定と併せて大きな課題である。

財務部においては、ここ数年学生募集が順調に推移し、定員を上回る入学生を確保できており、またキャンパスを本郷に集約したことによる効率的な大学運営が進められていることから、財務状況は大きく好転してきているが、今後の展開を踏まえ、更に強固な財務基盤を構築する必要がある。

また、本学は収入のほとんどを学生納付金に依存しており、そのため、財務が学生募集に大きく左右されてしまうという状況である。今後は、収入の多様化が課題である。また早い学年からの学費に対するサポート体制（連絡方法の工夫なども含む）を確立することが必要である。

また各部署が予算執行状況を月次で把握できるよう、適切な支援を行っていきたい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

事務組織の編成を見直すとともに、「東洋学園事務組織及び事務分掌規程」の改定を行い、キャンパス再編後の本学が効率的に機能するための体制整備を行った。また事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、外部研修への積極的参加、目標管理制度の導入検討を行った。

また、学生数増加にともなう

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門ともに人件費比率が高い水準との指摘を受けていたが、人件費比率については学納金収入の増加により、相対的に改善され、50%程度となっている。

また、「要積立額に対する金融資産の充足率」や「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」についても悪化していて、教育研究目的・目標を実現するうえで必要な財政基盤は確立されていないとされていたが、収入増加に伴い、改善しつつある。

本郷キャンパスにすべての学部が集結したことを踏まえて、教育環境等の水準には十分に留意しつつも、収支改善及び財政基盤の確立に向けた取組みを継続的に進めていく。学生生徒等納付金の安定的な確保、外部資金の獲得、人件費比率の抑制等について、具体的な方策や数値目標等を定め、それを着実に実行していく予定である。さらに、流山キャンパス及び周辺施設の活用等についても、具体的な対応を早期に検討していく。

2018年度 法人本部企画部 自己点検・評価報告書

法人本部企画部部長 戸田 哲也

1. 現状の説明

法人本部企画部が所管する主な業務は以下の通りである。

- ・学校法人の意思決定を行う最高決議機関である理事会、学校法人の運営に関する重要事項についての諮問機関である評議員会、設置校の各学部、各共用教研施設、各事務局の業務の統括を目的とする機関である評議会、その他法人の諸会議の運営に関する事項。
- ・諸規程の制定、改廃、通達並びに規程集の分類に関する事項。
- ・所轄庁の認可、届出並びに登記に関する事項。
- ・所轄庁及び関連する機関等からの調査に関する事項。
- ・法人の契約等の渉外並びに法務に関する事項。
- ・法人の公文書の取扱整理及び保管に関する事項。
- ・科学研究費の取扱窓口として申請から採択までの手続・予算執行業務関からの調査に関する事項。
- ・認証評価受審に係る事務に関する事項。
- ・寄付金募集に係る事務に関する事項。

2. 点検・評価

本年度は、4回の定例理事会及び評議員会、9回の常任理事会を開催し、学園の事業推進の為に必要な案件について審議・決定を行った。また、11回の評議会を開催し、各学部・学科、研究科、各センター及び各事務局の実務上の業務統轄・調整を行うことで、各業務の進捗状況等についての認識を統一することができた。所轄庁の認可・届出等の業務としては、役員変更届、資産登記変更届を提出した。また、私立大学等経常費補助金に関わる調査書類の提出等も滞りなく行うことが出来ている。

外部資金（科学研究費等）の管理については、手引きを作成し、研究費使用の適正化を推進してきたところであり、教育職員、事務職員の意識共有化が図られ、スムーズな運営を行ってきた。また、公的研究費の不適切な経理に関する調査を経理部と連携して実施し、学内及び科学研究費の使用に関連する取引業者に於いて、適正に使用されていることを確認する仕組みを作っている。併せて、文部科学省制定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の管理・取扱いの方法等に適宜修正を加えながら運営している。

2017年度に受審した認証評価の指摘事項について、各部局と改善に向けた対応の進捗状況の確認作業を行った。

寄付金については、本年度より新たに学内で組織された寄付金プロジェクトチームとの協働により、広く募集に努めた。また昨年度に引き続き、ワンアジア財団の支援による学内外を対象とした寄付講座を開催した。

それぞれの業務において提出期限が設定されている中で、遅滞なく業務を行うことができ、

法人運営に支障なく遂行できている。

3. 長所と問題点

各会議の運営やプロジェクト業務推進、各種調査書類作成などにおいて、他部局との連携は必要不可欠であり、本年度の業務においても出来る限り連絡・報告を密に行ってきた。特に、文部科学省や日本私立大学振興・共済事業団に提出の必要がある各調査票の作成にあたっては、事務局の各部署のみならず、教育職員にも適宜協力を仰ぎ、より精密な調査票や報告書等を作成することができた。

2018年度の企画部の体制は、1名の本務職員を除き全て兼務者で構成されていたため、繁忙期の業務が若干滞ることがあった。法人運営に影響が出るような問題ではなかったが、企画部の業務性格上、新たなプロジェクト業務推進のための準備・計画策定業務や常任理事会・学長室の指示による業務等、急を要するものへの対応もあることから、現行体制のままの運営には多くの課題がある。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

ハラスメントの防止について、セクシャル・ハラスメント防止・対策に係る組織機構に関する規程を策定していたが、他のハラスメントについても、同様に策定するよう求められていたため、2018年度に新たにハラスメント防止・対策規程を策定した。

なお本件の策定により、これまでのセクシャル・ハラスメント防止・対策に係る組織機構に関する規程は廃止となった。

2018年3月を以て、流山キャンパスへ正課の授業で通う学生はいなくなり、以降学生のクラブ活動及び集中授業等での限定的な利用となっている。流山キャンパスの利用については、具体的に活用案は策定されていない。今後は、財務、外部識者とも協議しながら、流山キャンパス活用案を策定したい。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

編入学定員数に対する編入学生数比率は、2018年度も全学部・学科において改善に至っていない。大学として募集活動、広報活動において改善の努力をしていくことももちろん重要であるが、今後の市場動向を踏まえ、編入学定員そのものの見直しも検討する必要があると思われる。全学的な課題でもあるので、今後学内でしっかりと議論を進めていきたい。

以上

2018 年度 法人本部人事部自己点検・評価報告書

法人本部人事部 課長 橋本 太郎

1. 現状の説明

法人本部人事部が所管する業務は、教職員の採用・異動・昇進・服務及び退職に関する事項、研修・出張に関する事項、給与に関する事項、福利厚生・共済制度に関する事項、賞罰に関する事項、ハラスメント防止に関する事項等を主なものとしており、本年度は部長以下5名（うち4名兼務発令あり）の体制で運営された。

本年度は通常のルーチンワークの他、教育職員・事務職員の採用、事務職員の異動と出向に関する準備・調整、規程の改定、事務職員の評価制度導入準備、事務職員（新卒採用者）の研修計画立案等を行った。

2. 点検・評価

（1）教育職員・事務職員の採用

本年度は、3名（グローバル・コミュニケーション学部1名、現代経営学部1名、EEDC特別講師1名）の専任教職員、2名の事務職員、1名の保健師の採用を行った。専任教職員については、これ以外に他学科においても採用作業を行ったが、期待した水準の応募者がいなかったため採用を見送った。事務職員については、予定どおりの採用を行うことができた。

（2）事務職員の異動と出向に関する準備・調整

退職者の補充、各職員のキャリアアップ等を目的として事務職員の異動を4月と10月に行った。各部署の配置人数や人員の選定については必ずしも全ての部署で充実したものとなっていないが、一部の部署においては目的を果たすことができた。

また、本学で初めての試みとして他機関へ事務職員を出向させることを検討、調整を行い、2019年度に1名の事務職員が一般社団法人私立大学連盟に出向することとなった。

（3）規程の改定

働き方改革法案の成立に伴い就業規則の一部改定を行った。また旅費規程において、教職員の出張時の交通費・宿泊料等の金額を改定したことにより、教職員の出張手配の利便性が向上した。

（4）事務職員の評価制度導入準備

2019年度より事務職員の評価制度を導入すべく、外部機関のコンサルティングを受けながら作業を行い、事務職員に対する研修（2019年4~5月）とその後の実運用を行う準備が整った。

（5）事務職員（新卒採用者）の研修計画立案

2019年度に入職する新卒採用事務職員に対する研修計画を立案した。入職直後の短期的な計画のみならず、2年目、3年目にかけての研修やフォローアップの計画も策定しているが、2020年度以降に行う学内研修（人事部主催）の内容については継続して検討する。

（6）その他

前年度に引き続き衛生委員会を定期的で開催してきたが、本年度より専任教職員1名を構成員として加えて運営した。また、昨今の法令改正への対応や本学園における人事・労務の諸課題への対応のため、2019年度より社会保険労務士との契約を締結することとした。

3. 長所と問題点

教育職員の採用については前述のとおりであるが、一方で予定していた定年退職に加えて急遽

自己都合による退職があったため、想定していた専任教員数に達していない。学生に必要となる授業は非常勤講師の採用により提供できているが、大学設置基準の側面からも専任教員数を充足させるべく次年度の採用を行う必要がある。

事務職員の異動は、各部署の状況等を考慮しつつ職員の育成の面からも継続して行うべきであるが、今後は2019年度から導入する評価制度の結果とも併せて検討していく必要があると考えている。

評価制度については、今後どのように事務職員の処遇に反映させていくかは検討中であり、そのために必要な規程・制度の改定と併せて大きな課題であるが、将来的には各部署における問題点の改善、職員の意識改革・活性化を図ることができると考えている。

また、事務職員の出向については、1年間の経験により獲得した成果をその後の本学園の運営に大いに活かすことを期待したい。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

衛生委員会において事務職員の超過勤務状況の状況を把握し、心身の健康に配慮する観点から、長時間の超過勤務が続く場合は産業医との面談を促す等の取り組みを継続して行ってきた中で、今後の改善方策として、各管理者との連携により業務内容の把握、改善提案等を視野にいれて検討することとしていた。

本年度は、超過勤務時間を羅列するだけでなく、事務職員が提出する勤務票から見えてくる勤務状況についても簡単な分析を行い、改善の余地があると判断したものについては当該職員の上長にも伝え、超過勤務時間短縮に向けた改善を行うよう依頼した。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

人事部として、直接的に認証評価結果に対応すべき事項はない。

以上

2018 年度 法人本部財務部 自己点検・評価報告書

財務部部長 天坂 太郎

1. 現状の説明

本学では、より効果的・効率的な大学運営を実現し、また安定した財政基盤を確立するために、2016 年度入学生より、グローバル・コミュニケーション学部、現代経営学部および人間科学部の全 3 学部の学生が（入学時から）本郷キャンパスで 4 年間履修する「一体型都心キャンパス体制」とした。このキャンパスの本郷集約の効果に加え、文部科学省による大規模大学に対する学生集中抑制策の追い風もあり、学生募集状況は大幅に改善した。

予算編成と執行については、法人全体との予算編成方針に基づき、各部署から前年度 11 月までに予算書案及び中長期計画が提出され、プロジェクト方式の予算事務局が各部署とのヒアリング及び折衝を行って予算書案を作成し、その後、理事会において付議・承認され予算書が確定した。各部署は策定した予算書に従い執行しているが、例外的に生じる予算外の経費については、予算事務局が事前に適切な承認を行った上で執行した。2018 年度からは、各部署がより計画的かつ確実に予算執行を行うよう、月ごとの予算執行状況の報告を義務化し、1 年間を通じて計画的に予算執行する意識を醸成した。今後、より適切な予算編成が可能になるものと期待している。

また、本学は私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査と私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく独立監査人による会計監査を受け、いずれも適正である旨の監査意見を入手しており、適正に会計処理がなされている。監査法人から指摘のあった部分については、速やかに修正・改善に努めている。

監事は、理事会・評議員会に毎回出席し、大学運営に関する業務・審議決定が適正に執行されているかを監査している。さらに、監査法人から決算監査や監査計画に関する報告を受け、必要に応じて意見交換を実施している。また、監査法人による監査は決算時における監査が中心であるが、会計上の問題や懸念事項がある場合は、適時相談し、その助言に基づき適切に対応している。

なお、学生生徒等納付金以外の外部資金等の状況については、2018 年度の科学研究費補助金は、申請 10 件に対し、採択は 3 件（8,100 千円）であった。また、東洋学園教育振興資金（寄付金）は、同窓生他からの寄付等があった（5,000 千円）、受配者指定制度を利用した企業からの寄付は大幅に増えた（13,000 千円）。科学研究費補助金は、申請・採択にあたり、教員と協力を図り、職員も積極的に説明会等に参加し、科学研究費補助金に関する知識を深めている。また、寄付金については、プロジェクトチームを発足し、企業への依頼を強化している。また、本学関係者へのさらなる周知を徹底すべく、同窓会だより、東洋学園だよりなどへ掲載も引き続き実施している。

2. 点検・評価

学生募集が好転したことにより、財務は改善傾向にある。2017 年度決算において経常収支差額は 51（百万円）の収入超過となり、マイナス状態から脱した。2018 年度決算においては、さ

らに改善し 367（百万円）の収入超過となり、2019 年度予算では 430（百万円）の収入超過を見込んでいる。人件費比率も 2015 年度決算までは、60%を超えていたが、2016 年度決算では 58.2%、2017 年度決算では 54.4%、2018 年度決算では 48.8%と段階的に下がってきている。予算編成および執行は毎年度予算額を逸脱せず運営していること、また不正や誤謬も生じていないことから財政運営は適正に行われていると評価できる。

3. 長所と問題点

ここ数年学生募集が順調に推移し、定員を上回る入学生を確保できており、またキャンパスを本郷に集約したことによる効率的な大学運営が進められていることから、財務状況は大きく好転してきている。但し、少子化の流れは抗いようもなく、また 2020 年度から始まる新しい大学入試制度による募集活動への影響が未知数であることから、数年後の学生募集については不透明感が増している。そのためにも、学生に選ばれる魅力ある大学となるために、ハード・ソフトの両面の充実を図っていかなければならない。本学ならではの特色ある教育を推し進めていくとともに、さらに強固な財務基盤を構築する必要がある。

また、本学は収入のほとんどを学生納付金に依存しており、そのため、財務が学生募集に大きく左右されてしまうという状況である。今後は、収入の多様化を目指すべく、①寄付金募集 ②教員の科研費獲得 ③企業、大学との産学連携 ④資産運用 ⑤補助金・助成金の獲得 等の取り組みをこれまで以上に活性化していきたいと考えている。

遊休資産の処分も課題である。特に流山キャンパスは売却することも含めて今後の活用について早急に決定しなければならない。また、その近隣の土地についても不要な資産は売却する必要がある。

4. 昨年度の改善方策の実施状況と結果

2018 年度には、学生数増加により不足していた教室の確保のため、大規模な改修を行った。また、学生サービス向上のため、学内全館の WiFi 環境整備、多目的スペース設置、保健室のスペース拡張、トイレの洋便器化、5 号館の空調設備更新、監視カメラシステム更新などこれまで控えていた設備のリニューアルや修繕工事を行った。

さらにバリアフリーキャンパスを積極的に推進し、車椅子利用者が利用しやすいエレベーターへの改修工事、4 号館入口のスロープ改修工事、多機能トイレへの改修工事等を行った。

5. 認証評価結果に対応した改善・改革方策

人件費比率については学納金収入の増加により改善された。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」や「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」も改善しており、必要な財政基盤は確立されつつある。今後、安定した財務基盤を形成するためには定員確保を継続することが第一であり、そのためにも本郷キャンパスをさらに魅力あるキャンパスとなるよう教育環境や学生サービスの充実に取り組んでいく。具体的には、老朽化が目立つ 4 号館のリニューアル工事やトレーニングジムの新設、食堂の大規模リニューアル工事である。流山キャンパス周辺の遊休資産の売却を進め、4 号館の建て替え工事に向けて計画的に資産の積み立てを行う予定である。

東洋学園大学 自己点検・評価報告書
2018 年度

発 行：東洋学園大学 大学評価委員会
発行日：2019 年 8 月 1 日